

日本 NPO 学会

第 27 回研究大会

概要集

6 月 14 日(土)・15 日(日)

於 関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス

目次

No.	セッション名	タイトル	筆頭発表者・コーディネーター	頁
A&B	日本NPOセンター共催	市民自治を基軸とした包摂的な社会づくりを目指して		
A-1	公募パネル	NPOの信頼性についての意識調査から探る企業等支援者に信頼される要素	坂本治也	
A-2	企画パネル	「官」や「私」に呑み込まれない「公」は可能なのか？—NPOと社会的排除・包摂	大杉由香	
A-3	CSR/CSV	企業ボランティア参加経験が従業員の主観的幸福感と組織コミットメントに及ぼす影響	田中祥子	
		社会的企業の理論—理論構築に向けての試論	松永佳甫	
		2000年代の「CSRブーム」の形成と経済団体の役割	丸木崇秀	
A-4	若者	地元を舞台とした中高生キャリア教育プログラムとシビックプライドの関係について	三井俊介	
		児童・生徒の内発的動機および利他的動機—労働者協同組合の取材活動を通じて—	村井拓人	
		寄付教育が受講した若者に与えた影響-日本版Learning by Givingをケースとして	天尾美花	
A-5	学生セッション	小さな拠点の展開過程における行政支援・連携の課題：徳島県美馬市郡里地区を事例として	工藤泉美	
		新潟拠点の国際協力NGOによる新潟の地域系クラウドファンディングを活用した資金調達の実践	岩瀬子龍	
A-6	ネットワーク	ふれあいサロン間のネットワーク化に向けた取り組みの現状と課題	菅原浩信	
		中間支援のあり方の検討—中心性指標・グラフ理論による神戸市のNPOネットワーク構造の分析より—	小川大和	
		気候変動問題に関する政策提言活動における非営利団体主導の企業・団体ネットワークの働き	浅井伸行	
B-1	公募パネル	コミュニティ・オーガナイズिंगが進む市民社会と助成を考える	小林幸治	
B-2	企画パネル	NPO・市民活動における「マイノリティ」をいかに捉えるか	伊東香純	
B-3	理論	市民的コモンズ概念のリアリティ—市民によるコモニングの実践から読み解く	李妍焱	
		「場」の意味の転換と涵養 —NPOの意義を再考する	岡田彩	
		地域防災計画に照らした災害ボランティア—石川県と社協派の300日戦争—	高田昭彦	
B-4	行政との協働	NPOと行政との協働: 協働事業提案制度の現状と課題	田中敬文	
		コレクティブ・インパクト概念を用いた協働評価指標の提案及び試行結果に対する計量テキスト分析	粉川一郎	
		学生によるインバウンド対応と地域への貢献: 「駅ソト」にみる宇都宮おもてなし隊の活動と自治体との連携の可能性	栗原俊輔	
B-5	企画パネル	都市内分権のネットワーク・ガバナンス—境界連結者を紡ぐソーシャル・キャピタルの構築が必要か	戸川和成	

F	English Session	Is CSV a sustainable strategic management?	MATSUNAGA, Yoshiho	
		The person-centered approach to outcome definition and evaluation in multilateral collaboration	YOSHIOKA, Takayuki	
		Weighing the Benefits of Employee Volunteering in Developing Organizational Citizenship Behaviors: The Role of Trust and Reciprocity	FEBRIANSYAH, Luhur	
ポスター	ポスターセッション	非営利組織におけるブランド・ロイヤルティの構図～政治家の後援会を事例とした熱烈的な支援者の創造と維持のプロセス探求～	天尾美花	
		日本における災害支援分野の個人寄付者の特性に関する研究	王怡寧	
C-1	企画パネル	NPOの未来を描く参加型ワークショップ	田村幸大	
D-1	公募パネル	NPOは、公益信託を使えるか:2025年4月施行予定改正公益信託法の可能性	太田達男	
D-2	企画パネル	NPOと企業の連携推進プラットフォームとしての休眠預金等活用制度	中嶋貴子	
D-3	国際	低開発地域における精神障害者組織の資源動員——エチオピアの事例から	伊東香純	
		レジリエンス教育の海外展開に関する研究～開発国におけるフィールドワークプログラムの構築～	加藤知愛	
		認定NPO法人地球学校の多文化交流事業 一人の出会いと交流からはじまる多文化共生ー	瀬上倫弘	
D-4	公募パネル	国際移民の社会統合と社会関係資本ー境界連結者を紡ぐコミュニティ政策の実装戦略を考える	戸川和成	
D-5	マネジメント	非営利組織の理事会を通じたビジネス人材の参画：模擬理事会からの考察	山本未生	
		非営利組織の持続可能性に関する検討：社会福祉分野における組織再編を中心に	國見真理子	
		生成AI特にLLMのローカル環境による利用がNPO経営に与える可能性と課題について	粉川一郎	
E-1	学術委員会パネル	研究者と実務家の理想的かつ現実的な協働のあり方 - スタディグループの企画・運営を通じて -	小嶋新	
E-2	公募パネル	コミュニティ・オーガナイズングをトランスナショナルに捉え直す——アメリカ・韓国・日本をめぐる地域共同体の困難	石神圭子	
E-3	企画パネル	書評セッション：宮垣元『NPOとは何か』—NPOの存在意義を徹底討論する	宮垣 元	
E-4	公募パネル	「フィランソピー3.0時代」における非営利セクターの「ヒト」と「カネ」の課題と展望——越境人材と革新的な資金調達でNPOをどう支えるか。日本発の新たなフィランソピーを牽引するリーダーと、非営利セクターの未来を考える	井川定一	
E-5	人材	企業とNPOの協働による「逃げ地図」づくりワークショップの展開	丸木崇秀	
		民間非営利組織で働く女性に関する考察ー2つのアンケート調査を参考に	鈴木紀子	
		NPOリーダーの引退後における市民活動の展開——知多半島モデルにおけるインフォーマルな活動への回帰——	菊池遼	
E-6	制度	企業系公益財団法人の取り組み事例と今後の方向性 ～森田記念福祉財団の活動事例から～	前西繁成	
		高校生とNPO法人への中間支援に向けて	小杉晋也	
		認定NPO法人実態調査から見てきた認定NPO法人制度の問題点	脇坂誠也	

【日本 NPO センター共催パネル】

セッション A・B

6月14日(土)

A 9:00-10:40

B 11:00-12:40

市民自治を基軸とした包摂的な社会づくりを目指して

【要旨】

社会課題が複雑になり課題解決に取り組むプレイヤーが増える中で、多様な主体との連携による解決のしくみづくりが重要視されています。様々な施策が試行される中で「市民の参加」は不可欠な要素と認識されていますが、多様な各主体において文脈や解釈は必ずしも一致していません。

NPO と行政の協働の取り組みが始まった当初、市民の集まりであった NPO と行政がいかに対等な関係を築き協働を行うかというアジェンダに対応して、各地に条例や制度が作られました。それは NPO が市民の参加を集め市民とともに動く組織であるという社会的な位置づけがあり、NPO と行政が協働することで「市民の自治を広げる（市民のエンパワメントを生み出す）」ことになると考えているためです。

それはただ市民の参加人数を数えるだけでなく、声の大きさだけで判断されるべきでもなく、目指す包摂的な社会づくりにおいて基軸となるもので、多様な主体のそれぞれが互いに問い合う必要があります。

一方で、NPO も困難な状況に置かれています。内閣府の調査（*1）では、前事業年度における NPO 法人のボランティアのべ人数は 0 人との回答が 32.2%、1～9 人との回答が 17.9% でした。ボランティアだけが NPO の市民参加の指標にはなりません、目の前の取り組みに手一杯になる中で必ずしも参加の機会を広げ続けてきたかというところとは言えないのかもしれませんが、包摂的な社会づくりを目指すことは、私たち自身が問いに向き合うことに直結します。そのための新しい取り組みの試行、智慧や経験の共有が必要です。

本企画は、「1 部：NPO と行政の協働の現在地」そして「2 部：NPO の参加の価値を再考する」を通じて、包摂的な社会づくりのための基軸である市民自治とこれからの取り組みを考えます。

（*1）内閣府（令和 6 年 3 月）「2023 年度（令和 5 年度）『特定非活動法人に関する実態調査』の結果について」

< 1 部：NPO と行政の協働の現在地 >

民間 NPO 支援センター将来を展望する会（CEO 会議）参加者で有志を募り「NPO と行政の協働タスクチーム」が発足しました。NPO と行政の協働の形骸化の問題意識を出発点として、各地の協働施策を学び合いながら、これ

からの協働のあり方についてディスカッションを重ねてきました。私たちの考える形骸化の現象とは、制度は整備されたけれども相互理解がなく対等になっていないことや NPO から行政からも事業提案がないなど協働の理念やプロセスが空洞化していることを指します。また、NPO と行政の二者間の協働から多様な主体における協働への移行の動きも生まれています。この動きにおいても、行政を含む多様な主体がどんな考えに基づいて協働を行っていくのか、それは市民の自治意識向上やエンパワメントにつながっていくのか、中間支援組織の役割など注視するポイントが多数あります。

改めて、私たちが目指す市民自治社会の実現のための協働の現況を俯瞰し、これからのありようについて議論する必要があるのではないのでしょうか。

本パネルでは、これまでの NPO と行政の協働タスクチームの議論を共有し、参加者のみなさんとこれからの協働のあり方を考えます。

< 2 部：NPO の参加の価値を再考する >

令和 6 年度内閣府「孤独・孤立対策担い手育成支援事業」孤独・孤立対策のための中間支援 3.0『ひょうごモデル』推進事業では、NPO の市民の参加を集め活かす機能に注目し、伴走型講座を実施しました。

その結果、NPO や市民団体の市民参加力と、中間支援団体の市民参加に関する支援力の双方を高めるために、市民参加の仕組みを整えるための基礎知識を効果的に学び、かつ市民参加の実装を推進することができるモデルの開発を行うことができました。

推進事業を経て、多様な市民の参加のあり方が出現する中で、自発性を元にしたボランティアを NPO が募るためのプログラムづくりを学び磨き合う場が市民自治社会にむけてこれからより一層重要になると考えています。本学会においてあらためて開発したモデル事業とそれにより得られた学びを共有し、参加者とのディスカッションを経て、今後の発展にむけて実践やネットワークを促進する場とします。

【パネリスト】プロフィール調整中

セッション A

&

学生セッション

6月14日(土)

9:00-10:40

NPO の信頼性についての意識調査から探る 企業等支援者に信頼される要素

【本パネル報告における調査の概要】

(1) 調査の背景と目的

特定非営利活動促進法施行から 26 年を迎え、社会課題解決の担い手は NPO に限らず幅広い領域へ拡大し、NPO 自体も他セクターとの連携が活発化している。一方で、あらゆる組織において情報の透明性が求められる昨今において、支援者が適切かつ信頼できる NPO を判断する必要も年々高まっている。このような状況を受け、日本で初めて全国規模・分野共通の非営利組織の評価認証機関である日本非営利組織評価センターは、NPO の信頼性の実態、信頼を獲得する方法、信頼意識と寄付意向の関係性等を明らかにすることを目的に 2023 年から継続した調査を実施している。2025 年は阪神・淡路大震災の 30 年の節目となり、1995 年は国内において寄付やボランティア活動の契機となった。今回の調査では、過去の大規模地震における寄付経験について調査を行った。

また、あらたに実施した「企業人調査」は、企業が NPO と連携をする際に、NPO の信頼性を判断するにあたって重視する要素や実際の確認手段について民間営利企業の会社員（＝企業人）を対象に実施したものである。継続調査での個人が重視する要素と比較し、企業に所属する実務者が重視する要素を明らかにする目的で実施をした。NPO と企業の連携とは、企業が社会課題の解決や新しい価値の創造を目標として、CSR 活動やサステナブル経営の一環としてパートナーシップ、協働事業、協賛、寄付などの形態で NPO と接点をもつことを定義し、本調査では経営・経営企画／法務／総務またはサステナビリティ・SDGs・CSR・ESG 推進の該当者のうち、NPO と現在連携が有ると回答した 504 人を対象としている。

NPO に関わる実践者・研究者に「NPO の信頼性についてのデータ」として活用してもらえよう、今後も定期的に調査を実施することを予定している。

(2) 調査方法

企業人調査

- ・ 実施時期：2024 年 9 月 27 日～10 月 1 日
- ・ 調査方法：インターネット調査
- ・ 調査地域：全国
- ・ 対象者条件：20 歳以上の会社員の男女 ※調査会社ネットモニターより経営・経営企画／法務／総務またはサステナビリティ・SDGs・CSR・ESG 推進の該当者を抽出

- ・ サンプルサイズ：659s ※うち、NPO と現在連携有 504s
- ・ 質問数：6 問 ※勤務先企業の NPO 連携内容、第三者認証についての意識、連携の際に重視する点、連携の際の確認方法について質問した
- ・ 調査協力：株式会社インテージリサーチ

NPO の信頼性調査（継続調査）

- ・ 実施時期：2024 年 9 月 24 日～9 月 27 日
- ・ 調査方法：インターネット調査
- ・ 調査地域：全国
- ・ 対象者条件：男女 18～79 歳
- ・ ※性年代 男女 2 区分×年代 6 区分（～29 歳／30-39 歳／40-49 歳／50-59 歳／60-69 歳／70-79 歳）
- ・ サンプルサイズ：3,000s
- ・ 質問数：30 問 ※信頼度を相対的に比較するために、エデルマン・トラストバロメーターを参照し、「政府」「民間企業」「NPO」「マスメディア」の 4 つのセクターについて質問した。
- ・ 調査協力：株式会社インテージリサーチ

(3) 調査結果概要

■企業等支援者に信頼される要素（企業人調査）

- ・ NPO と企業の連携は、「企業から NPO への協賛の提供」「企業及び企業社員から NPO への寄付の提供」「NPO との共同事業・共同活動・共同開発」が上位 3 位となっている。
- ・ NPO との連携の際に企業が重視する点は、「NPO が、重大な法令違反がなく、処分を受けていないか」「NPO が、反社会的勢力との関係を遮断し排除しているか」「個人情報の漏洩防止などリスク管理体制があるか」が 90%以上となっている。
- ・ 継続調査でも、反社的勢力との関係排除や法令遵守については個人が考える信頼性の要素として上位にあがっているが、NPO と連携がある企業人は当然のこととして重視している。
- ・ NPO との連携の際に企業は、反社的勢力との関係排除や法令遵守についての確認方法として、「NPO の基本情報（登記簿等含む）の確認」をしているが、方法は様々である。企業は、民間企業との取り引きと同様に反社会的勢力との関係排除や法令遵守について複数の確認手段でリーガルチェックを行っていることが本調査から分かった。信頼性の確認方法については

試行錯誤しており、NPO 側もまた自団体の信頼性を端的に証明するのは難しいのが実態である。

- NPO の信頼性を第三者機関が認証していた場合、82.5%の企業人が NPO 連携が促進されると回答。NPO の信頼性を担保する一つの方法として第三者認証への期待を裏付ける調査結果となった。
- 本調査から、企業等支援者から信頼されるためには法令遵守に加えて、リスク管理、経理、成果報告等をしっかりできる組織体制を整え、信頼性を向上させることが求められていることが明らかとなった。

■信頼度と災害時寄付（継続調査）

- 組織の総合的な信頼度では、「信頼できる」側の回答をした人は、回答者全体で「民間企業」26.3%、「NPO」21.9%、「政府」18.7%、「マスメディア」13.0%となっている。2023 年調査比で、4つのセクターはいずれも信頼度は上昇しているが、順位に変化はなかった。要因分析はしていないが、上方トレンドなのか来年度の調査で傾向をみたい。
- 2024 年は、元旦に起きた能登半島地震に寄付した人が 15.0%、2024 年 1 月～9 月までの 9 か月間に、寄付をした人の多くの人々が能登半島地震へ寄付をしている。2011 年の東日本大震災への寄付は、25.2%と突出していることから、やはり災害時に災害救助支援への寄付が増加することが明らかとなった。

【本パネルにおいて討議する論点】

調査結果を踏まえ、本パネルにおいては次のテーマについて、NPO に関わる各分野の専門家によって議論を深めたい。

- 企業と NPO の連携における信頼性要素
- 企業と NPO の連携における信頼性要素
- 日本における震災支援活動としての寄付行為

【パネリスト】

■坂本 治也（さかもと はるや）

関西大学法学部教授

大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。博士（法学）。琉球大学准教授、関西大学准教授を経て、2015 年より現職。政治過程論、市民社会論を専攻。主な著書に『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』、『現代日本の NPO 政治』、『市民社会論』、『現代日本の市民社会』、『日本の寄付を科学する』等。

■川島 英彦（かわしま ひでひこ）

大和ハウス工業株式会社 本社経営戦略部
サステナビリティ統括部 部長

■平尾 剛之（ひらお たかゆき）

公益財団法人日本非営利組織評価センター 業務執行理事

京都市生まれ 龍谷大学大学院政策学研究科博士後期課程在学中。公益財団法人京都新聞社会福祉事業団勤務を経て、2007 年 4 月にきょうと NPO センターに入職。以後、団体の組織基盤整備・強化にむけたコンサルテーション及び多様な社会資源開発・仲介、及び非営利組織を対象とした評価研究・実践等の活動を行っている。2018、『京都発 NPO 最善戦—共生の包摂の社会へ』編著出版。

■瀬上 倫弘（せがみ ともひろ）＝モデレーター

公益財団法人日本非営利組織評価センター 事務局長
横浜市立大学客員研究員。博士（学術）。認定 NPO 法人こまちぶらす監事、NPO 法人日本補助犬情報センター監事、認定 NPO 法人エンパワメントかながわ監事。日本評価学会認定評価士。

■猪俣 加菜子（いのまた かなこ）＝報告者

公益財団法人日本非営利組織評価センター 職員
法人設立の 2016 年に入職、グッドガバナンス認証、アドバンス評価を担当し、評価員の育成に従事。NPO 等のガバナンス改善に取り組む。認定 NPO 法人 JASH 日本性の健康協会副代表、日本評価学会認定評価士。

※なお、本パネル報告の当日に調査報告書データを共有予定です。

「官」や「私」に呑み込まれない「公」は可能なのか？—NPO と社会的排除・包摂

【要旨】

本パネルは、現代日本の社会的排除や包摂をテーマに、「官」や「私」に呑み込まれない「公」は可能なのか、「公」の担い手の一人として期待される NPO（民間非営利組織）は、本来の力を十分に発揮することが難しい環境にどう向き合っていけばよいのかについて検討する。

今年 2025（令和 7）年は、特定非営利活動促進法が施行されて 27 年、公益法人制度改革法が施行されて 17 年が経過する。振り返ればこの期間は、日本はグローバリゼーションの影響下において社会の不平等や格差が社会問題化した時期と重なる。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によれば、日本の等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯員の割合を示す 2021（令和 3）年の相対的貧困率¹は、15.4%であった。貧困率は 1985（昭和 60）年から 2012（平成 24）年にかけて上昇傾向となり、2012 年のピーク時には 16.1%に達した（厚生労働省 2023：14）。その後は微減傾向にあるが、大きな改善はみられない。そして、これらの値は世界的に見ても決して低いとは言えない。経済協力開発機構（OECD）による所得格差統計によると、2021（令和 3）年の日本の貧困率は、31 か国のなかで上から 5 番目に高く²、また 2000 年代中頃から OECD 諸国の平均値を上回り続けている（OECD2025）。

このようななか、「公」の新たな担い手として期待された NPO 法人や公益法人等の民間非営利団体は、「官」による「公」の併呑ともいうべき状況と向き合ってきた。たとえば、「官から民へ」の行政改革スローガンのもと、NPO 法が成立する以前から、すでに民間非営利団体は「活用」される客体として位置づけられていた。PFI 制度、指定管理者制度など次々と施策が導入され、民間ならではの創意工夫が発揮されたり、NPO と行政の連携は一定程度の広がりが見られた。一方で、経済性や効率性が優先されるあまり、NPO 自身が財源バランスを崩したり、当初謳われたイコールパートナーという協働の理念は、官から民への「下請け化」を前に、多くが太刀打ちできずにいる。首長が変わり政策方針が変更になると、これまで築いてきた官民連携による取り組みが一方的に打ち切られる事

態も起きた。そもそも協働が所与の条件とされるなか、官民が適度な緊張関係をもってアドボカシーに取り組んだり、必要に応じて対峙するという姿勢が弱まる懸念もある。さらに社会保障改革でも、社会保障の削減・抑制の文脈のもとで、NPO やボランティアに社会保障を補完する大きな役割が期待された。地域包括ケアにおいて「自助・共助・公助」に「互助」が加えられ、人口減少や行財政の縮小等を理由に、「自助」や「互助」にこれまで以上に大きな役割が求められるようになった。社会保障は行政（「公助」）が担う重要かつ大きな役割の一つだが、社会保障制度の柱である社会保険が「共助」に位置づけられ、これまで「共助」とされてきたボランティア活動や住民組織の活動は、「費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの」として「互助」に位置づけられた（地域包括ケア研究会 2013）。こうした動きは、社会保障への公的責任を緩める意図があるとの指摘もある（里見 2013）。

では、「私」による「公」の併呑はどうか。主に 1990 年代以降、企業によるフィランソピーや CSR（Corporate Social Responsibility）への着目が後押しとなって、NPO と企業の連携は飛躍的に増えた。2010 年代以降、CSV（Creating Shared Value）概念が広く知られるようになると、企業はこれまでの「戦略的 CSR」を発展させ、本業で利益を上げることで社会問題を解決する、さらにはそれを自社の競争力につなげることが意識されるようになる。これでは連携する NPO と企業がたとえ社会的価値を共有できたとしても、企業による能力主義や成果主義が NPO にも直接間接的に影響を与えることは避けられない。それは、NPO の事業遂行能力や専門性向上に寄与した面もあるが、一方で、NPO スタッフが有給者主体となり、課題を抱える当事者やボランティアの参画が限定的になることと背中合わせでもある。元来、市場が提供しない、あるいは不足している社会的資源やサービスを提供することが多い NPO に事業の収益性を求めることは容易ではなく、特に社会的排除や包摂を取り扱う領域ではより困難な傾向にある。しかし、NPO の財源不足問題は NPO 法が施行された以降も、根本的に改善していない。さらに、公

1 相対的貧困率とは、ここでは貧困線に満たない世帯員の割合をいう。一般的に、貧困率を示す際は、等価可処分所得の中央値を「社会の平均的な所得」とみなし、その半分を享受していない世帯を貧困とし、その指標を貧困線とする。なお、等価可処分所得とは、世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値であり、一人当たりの世帯所得を意味する。

2 2021 年の OECD 加盟国 37 か国のうち、2021 年、もしくは入手可能な最新年の 31 か国のデータをもとに算出した。貧困率の高い順に、コスタリカ、イスラエル、エストニア、ラトビア、日本、アメリカ、韓国と続き、G7（主要 7 か国）のなかで日本は最も高い。

共サービスの過度な市場化は、企業による虐待や不正等の不祥事を招いているが、この事態は NPO においても決して対岸の火事ではない。

ここまで簡単に四半世紀をたどってきたが、本パネル発題者の大杉由香氏は、「官」や「私」に併呑される「公」のあり様は、近代日本から見られる構造的な問題であると批判的に検証している。大杉氏とともに本テーマについて討論するのは、主に福祉 NPO について豊富な研究実績を有し実践者との関係も深い安立清史氏、精神医療分野での NPO のアドボカシー機能や社会的包摂の問題にも詳しい竹端寛氏、NPO のガバナンス改革や組織づくり、システム変化に取り組んでいる山本未生氏である。進め方は、まず大杉氏に、社会的排除や社会的再包摂において、歴史的視点、福祉の視点等からこれまでの NPO 研究や実践を批判的に検証したディスカッションペーパーをもとに 20 分程度で発題いただく。それを受けて 3 人の討論者から各 15 分程度で、大杉論文への意見やさらなる論点等について述べていただいたうえで、登壇者やフロア参加者との対話を通して、今後の前向きな課題を見出したい。

文責・岡村こず恵

【参考文献】

地域包括ケア研究会 (2013) 「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点整理」.
厚生労働省 (2023) 「令和 4 年国民生活基礎調査の概況」、p.14.
OECD (2025) Income Distribution Database
(<https://www.oecd.org/>) 2025/3/15.
里見賢治 (2013) 「厚生労働省の『自助・共助・公助』の特異な新解釈——問われる研究者の理論的・政策的態度——」『社会政策』5 巻、2 号、pp.1-4.

【パネリスト】

大杉 由香 (おおすぎ ゆか) =発題者=
大東文化大学大学院経済学研究科教授。専門は、近代日本経済史、社会福祉。長期的かつ国際的な視点をふまえながら、日常生活の目線から現在の社会福祉・保障の問題をテーマとしている。主な著書に『日本経済史の諸側面』、論文に「近現代日本の連帯と救済の歴史にみる生存と国家・社会——命と生存の格差が容認される現代社会の形成過程とその構造的な問題——」、「日本におけるフィランソロピー——米国を中心とした国際的視点、歴史的視点、福祉の視点から見えてきた特徴と問題」、「社会的排除の視点から見た NPO の問題」など。

安立 清史 (あだち きよし) =討論者=

「超高齢社会研究所」代表、九州大学名誉教授。専門は社会学。UCLA 留学中にボランティア活動や NPO の日米比較を始める。その後ジョーンズ・ホプキンス大学でサラモンの教えを受ける。主著は『福祉 NPO の社会学』（東京大学出版会）、『高齢者 NPO が社会を変える』（岩波書店）、『超高齢社会の乗り越え方』、『ボランティアと有償ボランティア』『福祉の起源』、『福祉社会学の思考』（弦書房）など。

竹端 寛 (たけばた ひろし) =討論者=

兵庫県立大学環境人間学部教授。専門は福祉社会学、社会福祉学。大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士(人間科学)。山梨学院大学法学部教授を経て 2024 年から現職。単著に『能力主義をケアでほぐす』（晶文社）、『「当たり前」をひっくり返す』『権利擁護が支援を変える』（現代書館）、『枠組み外しの旅』（青灯社）、共著に『多機関協働が動き出す』『脱「いい子」のソーシャルワーク』（現代書館）など。

山本 未生 (やまもと みお) =討論者=

World in You 代表理事・共同設立者。大学卒業後、社会起業家との協働・支援 (SVP 東京)、住友化学、McKinsey & Company を経て、2011 年東日本大震災を機に WIA (その後 WIT、現 World in You) を共同設立、2013 年より現職。非営利組織のガバナンス向上やセクターを越えた創発を促す。東京大学教養学部総合社会科学科国際関係論過程卒業。MIT スローン・スクール・オブ・マネジメントで MBA 取得。訳書に「非営利組織のガバナンス—3 つのモードを使いこなす理事会」。

岡村 こず恵 (おかむら こずえ) =モデレーター=

甲南大学全学教育推進機構全学共通教育センター特任准教授。関西学院大学大学院社会学研究科博士後期課程単位取得満期退学。社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局次長を経て、2018 年より現職。前職では、ボランティアコーディネーションを中心としたソーシャルワーク、民間非営利組織の経営支援や他セクターとの連携支援等に従事。現在は主に社会学の観点から、民間非営利組織における市民参加、地域連携のまちづくり等を研究。社会福祉士、防災士。公益財団法人ひょうごコミュニティ財団理事。主な著書に『テキスト市民活動論』。

企業ボランティア参加経験が従業員の主観的幸福感と組織コミットメントに及ぼす影響

田中 祥子 (元 法政大学大学院 政策創造研究科)

【取り上げる問題】

近年、企業が社会貢献活動を経営戦略の一部と捉える動きがある。従業員の時間・労力を活用した企業ボランティアは、企業が地域社会に支持されるための方策の一つであり、企業が従業員のために参加機会を提供して実施されるボランティア活動である。

企業ボランティアには、ステークホルダーからの期待への対応をはじめ、PR、人材育成といった様々な効果があげられるが、企業が CSR 活動としてより一層組織的かつ持続的に取り組むためには、短期的には利益を伴わない企業ボランティアの実施理由を正当化する必要がある。

一方、ボランティアは自発性を第一義とし、また、多くの人々にとって仕事や家族に優先されるものではない。そのため、企業ボランティアが企業の中で組織的に行われることと、ボランティアが参加者である従業員の自由意志によって成り立つものであるという点について、どう調和を図るべきかという課題が生じている (Meij, L. C., & Van der Voort, J. M., 2004)。

本研究では、従業員の企業ボランティアへの参加による参加者本人への影響および企業との関係への影響について明らかにする。これにより、企業が組織として企業ボランティアに取り組む意義を改めて明確にする。

【用いる手法】

企業ボランティア参加経験による従業員への影響については、人生満足度 (Ed Diener et al., 1985) に着目し、主観的幸福感への影響を検証した。また、参加経験による勤務先企業との関係に及ぼす影響については、情緒的要素、存続的要素、規範的要素の 3 要素から構成される組織コミットメント (Allen & Meyer, 1990, Meyer et al., 1993; 日本労働研究機構, 1999) による検証した。

本研究では、インターネット調査による量的調査を実施した。調査対象者は、従業員数 1,000 人以上の企業に勤める人で、過去 1 年間にボランティアに参加したことがある人を対象とした。入手したサンプル数 341 件を過去 1 年間にボランティアおよび企業ボランティア参加経験のある人に分け、分析を実施した。

企業ボランティアで得た経験および企業ボランティアの際の企業の働きかけについて、調査結果をもとに因子分析を行い、企業ボランティア経験尺度 (「可能性発見」因子、「賛同・共感」因子、「機会活用」因子、「フラスト

レーション」因子) および企業の働きかけ尺度 (「組織的運営」因子、「自発的参加」因子) を作成した。これらの尺度を独立変数とし、人生満足度尺度、組織コミットメントを従属変数として、階層的重回帰分析を行った。

【結論】

企業ボランティア参加経験の両義的な特徴が明らかとなった。企業ボランティア参加経験は、従業員の主観的幸福感を高める効果と、組織コミットメントを高める効果を備えていると考えられる。主観的幸福感については従業員が企業ボランティアの取り組みに賛同・共感していること、組織コミットメントについては企業が提供する企業ボランティア参加機会を歓迎し積極的に活用していることがそれぞれ影響している。また、企業ボランティアにおいては従業員による自発的な参加を促し、ボランティア参加の阻害要因となる時間不足や情報欠如を補うため、組織的運営が重要であることが明らかとなった。

【参考文献】

- Allen, N. J., & Meyer, J. P. (1990). The measurement and antecedents of affective, continuance and normative commitment to the organization. *Journal of Occupational Psychology*, 63(1), 1–18.
- Diener, E. D., Emmons, R. A., Larsen, R. J., & Griffin, S. (1985). The satisfaction with life scale. *Journal of Personality Assessment*, 49(1), 71–75.
- Meij, L. C., & Van der Voort, J. M. (2004). Corporate volunteering. *Australian Journal on Volunteering*, 9(1), 15–20.
- Meyer, J. P., Allen, N. J., & Smith, C. A. (1993). Commitment to organizations and occupations: Extension and test of a three-component conceptualization. *Journal of Applied Psychology*, 78(4), 538–551.
- 日本労働研究機構. (1999). 雇用管理業務支援のための尺度・チェックリストの開発—HRM (Human resource management) チェックリスト.

社会的企業の理論—理論構築に向けての試論

柁永佳甫（大阪経済大学）

【はじめに】

NPO の存在理由を説明する経済学的理論として、Weisbrod (1974; 1988) の「政府の失敗理論」、Hansmann (1980) の「市場の失敗理論」、Young (1983; 1986) の「起業家理論」などは、多くの NPO 研究者のコンセンサスを獲得している。これに対し、社会的企業の存在理由を理論的に説明する体系的な研究は、学術的空白領域となっている。本稿ではこの理論的空白を埋めるため、各種 NPO 理論の再検証を通じた社会的企業理論の構築を試みる。

現状分析において特筆すべきは、国際学会間の概念的相違である。EMES（欧州社会的企業研究ネットワーク）が協同組合や労働組合を基軸にした分析を展開するのに対し、ARNOVA や ISTR では Weisbrod・Hansmann・Young の理論を継承した実証・事例研究が主流である。この乖離は、社会的企業の定義自体が地域的文脈に依存することを示唆しており、理論構築にあたっては分析枠組みの柔軟な適用が求められる。

日本における動向も示唆的である。経済産業省と大阪大学研究情報センターのデータ（柁永, 2008; 平田ほか 2012）が指摘するように、NPO の事業型移行（非営利型社会的企業）と営利型社会的企業の台頭が並行して進行中である。この現象は上述に挙げた理論単独では理論的説明が困難であり、社会的企業に関する理論的基盤の構築が急務である。加えて、大学教育における社会的企業科目の増加は、体系的な理論整備の社会的要請を裏付けている。

【用いる手法】

本研究の核心的課題は、需要側理論（政府の失敗）と Hansmann による政府の失敗理論への批判、および供給側理論（起業家機能）の統合にある。Weisbrod が指摘した「中位投票者の需要を超える公共財需要」という概念に、Hansmann の批判を加味しつつ、Young の起業家理論による供給側ダイナミズムを接合する。この理論的統合により、営利・非営利を横断する社会的企業の存在理由を説明する新たなパラダイムを提案する。本研究は、NPO 理論だけでは NPO の存在理由を理論的に説明できないという批判的視点を中核に据える。具体的には、以下の三段階的アプローチを採用する：

- ① Weisbrod の政府の失敗理論の再検証（需要側分析）
- ② 契約の失敗理論の提唱に至る要因となった

Hansman による同理論への批判の評価

③ Young の起業家理論の再解釈（供給側分析）

これら理論要素を結合することで、NPO 理論の適用限界を超え、営利型を含む社会的企業の存在基盤を説明する統合モデルを構築する。

【主たる結論】

本研究の主要な理論的貢献は次の三点に集約される：

第一に、Weisbrod の政府の失敗理論が前提とする「NPO 以外に政府に代わり準公共財・サービスを供給することが出来るという視点の欠落」についての再検討である。Hansmann が指摘した通り、NPO が供給する財・サービスには私的財の要素が混在するため、単なる需要充足機関として位置付けるのは不十分である。

第二に、Young の起業家理論に内在する供給側論理の拡張である。従来の NPO 研究が需要側要因に偏重する傾向に対し、社会的企業家の機会発見能力・資源結合能力・制度改革能力という三次元モデルを構築。これにより、営利型組織の準公共財・サービス供給を理論的に位置付ける。

第三に、需要供給統合モデルの提案である。政府の失敗が生み出す「未充足需要領域」と、企業家活動が創出する「新規供給領域」の交差点に社会的企業の存立基盤を定位置する。このモデルは、従来の NPO 理論が説明できなかった営利型社会的企業の台頭を、市場メカニズム内の制度的イノベーションとして説明可能にする。

【参考文献】（原文を学術規範に沿って修正）

- Hansmann, H. B. (1980). The role of nonprofit enterprise. *Yale Law Journal*, 89(5), 835-898.
- Weisbrod, B. A. (1988). *The nonprofit economy*. Harvard University Press.
- Young, D. R. (1986). Entrepreneurship and the behavior of nonprofit organizations. In S. Rose-Ackerman (Ed.), *The economics of nonprofit institutions* (pp.161-184). Oxford University Press.
- 柁永佳甫 (2008). 非営利組織の商業化とソーシャル・エンタープライズ. 塚本一郎・山岸俊男 (編)『ソーシャル・エンタープライズ』(pp.85-101) 丸善.
- 平田譲二 (2012). 社会を発展させるソーシャル・イノベーション. 平田譲二 (編)『ソーシャル・ビジネスの経営学』(pp.46-70) 中央経済社

2000 年代の「CSR ブーム」の形成と経済団体の役割

丸木 崇秀（損害保険ジャパン株式会社）

【取り上げる問題】

昨今、サステナビリティへの関心が社会全体で高まり、社会課題解決を経営の中心課題として位置付ける企業が増えている。それらの企業に推進体制やマインドセットなど取組みの土壌を提供しているのは、わが国で 2003 年のいわゆる「CSR 元年」以降広まった CSR (Corporate Social Responsibility) の考え方である。企業と NPO の連携・協働も、「CSR ブーム」を契機に拡大を見せてきた。

しかし企業の内部では、CSR や社会貢献の部門が会社の中でいわば専門分化しており事業部門との連携が少ない、CSR や NPO との連携・協働が、事業とは別の社会貢献として色分けされ、突っ込んだ投資対象としての議論に至らない、といったケースが見られる。その意味で、「CSR ブーム」において提唱された「CSR 経営」、企業の向社会的行動の事業経営への統合の浸透定着には課題がある（川村 2012 等）。筆者は特に、企業の競争力源泉となりうる NPO との連携・協働の浸透に課題を感じている。

本研究では、「CSR ブーム」がどのような背景を受けて形成されたのかを、経済界の CSR 取組みを先導した経済団体の動向を通じて検証する。その上で、CSR がもたらした功罪や、積み残された課題を考察することを目的とする。

【用いる手法】

「CSR ブーム」の形成に至る 1990 年前後から 2003 年前後の時期について、大企業を中心とした経済界の変化を、個々の企業や経営者を代表して行動する経済団体の動きを通じて把握する。日本の三大経済団体のうち、中小企業が主体である商工会議所を除外し、各産業の意見を代弁し国内外の政策形成に関与している経団連と、経営者が個人として意見発信する経済同友会について、公表資料を中心に文献調査する。経団連については、「企業行動憲章」の改訂の経過と、CSR 関連組織の設立と展開を時系列に追う。経済同友会については、代表幹事や委員会等による発信内容の変化を検証する。その上で、企業の社会貢献活動に関する各種調査や、新聞紙上に出現した用語および企業人事記事の件数（CSR を冠した部署が関わる記事数）を分析し、「CSR ブーム」が企業の行動に与えた影響を考察する。

【主たる結論】

経団連では、1980 年代後半からの対米投資摩擦や、1990 年代の企業のフィランソロピー活動、国際社会の環境問

題への関心の高まりといった国内外の環境変化に対して、事務局の各部門がそれぞれ反応し複線的に対応が進んだ結果、国際機関によるルール形成への参画や、国内での普及啓発など、2000 年代以降の CSR やサステナビリティに係る活動の受け皿を担うことになる協議体や団体が生まれ、企業の向社会的行動を支える企業人たちのネットワークが形成された。

一方、経済同友会では、1999 年に就任した小林陽太郎代表幹事が、それまでの市場主義重視の路線を修正し、企業の社会性やパブリックの意識、また NPO との連携を強調した一連の提言を打ち出した結果、その後も継続する CSR の流れが作られた。

これらの動きを受けて、大企業を中心に CSR 部署の設置などの体制構築や国際機関のイニシアチブへの参画、NPO との連携などの取組みが進み、日本企業に CSR 推進の強固な土壌がもたらされた。その一方、各社の取組みには制度的同型化 (DiMaggio and Powell 1983) の特徴が見られ、そのことが CSR や NPO との協働を、競争優位を追求する企業間の競争領域という位置づけでなく、必要十分なコストでそつなく対応すべき経営の「標準装備」という位置づけにとどめることになった可能性がある。

このように、国内外の異なる環境変化への対応という複数の源流を持つ CSR は、2000 年代の普及期を通じて企業の CSR 体制の構築等の結果を生んだが、企業の取組みはそれぞれの事業との結びつきや個社ごとの独自性の発揮が比較的弱い状態にとどまっている。

今後、企業の向社会的行動や NPO との連携を企業価値の向上という企業経営の中心課題とより強力に結びつけるナラティブや実例の蓄積が必要であり、そのための理論的検証が課題である。

【参考文献】

DiMaggio, P. J. and Powell, W. W. (1983) The iron cage revisited: Institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields. *American Sociological Review*, 48, pp. 147-160.

川村雅彦 (2012) 「日本の『CSR 経営元年』から 10 年 “日本 CSR の DNA” は、いかに形成され、どう変貌するか」『ニッセイ基礎研 REPORT』 (https://www.nli-research.co.jp/files/topics/40336_ext_18_0.pdf?site=nli) 2025/01/10.

地元を舞台とした中高生キャリア教育プログラムとシビックプライドの関係について

三井 俊介（宮城大学非常勤講師／NPO 法人 SET）
廣瀬 太陽（NPO 法人 SET）

【事例の背景・概要】

近年、日本では人口減少と同時に東京を中心とした都市圏への人口集中が続いている。その結果、地方都市では人口減少と転出超過、高齢化による衰退が深刻な問題となっている。

この衰退に抗うひとつの鍵として、シビックプライドが注目されている。シビックプライドとは、「市民が都市に対してもつ誇りや愛着であり、自分が都市を構成する一員としてよりよい場所にするために関わっていくという当事者意識を伴う」ものである。シビックプライドで語られる「市民」とは、その都市に居住する人々に限らない。さまざまな立場で都市に関わる人々に都市のファンになってもらうことで都市に活気が生まれ、豊かなまちがつくられていくことがシビックプライド醸成の狙いであるといえる。

今回、実践報告では、NPO 法人 SET が運営する中高生キャリア教育事業（以下、本事業）を取り上げる。そして、本事業によって中高生のシビックプライドが向上すると見立てたうえで、以下の問いに答えることを目指す。

- (1) 本事業がシビックプライドを高めているのか
- (2) 本事業がシビックプライドを高めている場合、その要因は何か
- (3) シビックプライドの醸成は中高生にどのような影響を与えるか

SET は、東日本大震災の復興をきっかけに設立された NPO 法人である。現在、岩手県陸前高田市広田町をはじめ、県内の岩手町に拠点を設置している。主な事業として、交流事業（大学生インターンシップ、中高生キャリア教育、ユースセンター運営、企業／行政職員研修）、暮らし事業（人生の学び舎運営、コミュニティビジネス）、研究事業がある。

本事業は、現在岩手県岩手町と一戸町の2町において、地元の中高生を対象にしている。本事業では、中高生が自ら実現したいことや変えたいことをテーマにプロジェクトを起ち上げ、実際にアクションを行う「マイプロジェクト」というプログラムを実施している。なお、マイプロジェクトを進行するにあたっては、プログラム参加中高生ひとりひとりに対して SET の大学生メンバーがサポートに入ってプロジェクトの進行や悩みの相談などに応じる。

【主たる成果】

2023 年度の本事業を例に挙げると、2023 年度は一戸町で本事業に参加した中高生を対象に、本事業に参加する前後でアンケート調査を実施した。下図は、参加前後のシビックプライドの平均値の比較である。

下図の通り、本事業の参加前後でシビックプライドを構成する「地域参画」「地域アイデンティティ」「愛郷心」「地域愛着」の4指標全てが向上した（岩手町の本事業においてもシビックプライドが同様に向上している）。

シビックプライド（平均値比較：2023年7月と2024年1月）

シビックプライドとは、「都市に対する市民の誇り」を意味する言葉である。単なるまち自慢ではなく、「ここをより良い場所にするために自分自身が関わっている」という当事者意識に基づき自負心を含む。



出所：筆者作成

シビックプライドが向上した要因としては、本事業で採用している「マイプロジェクト」というプログラムの特性が大きいと考えている。マイプロジェクトでは、自分の興味関心を出発点として、まちへ開かれたアクションを実施する。その過程において、地域の文化や歴史を学んだり、地域住民との対話や交渉などを主体的に行ったりする。この過程があることで、まちへの見方が変わる、まちの在りたい姿を考え、シビックプライドが醸成されると考えている。

【今後の課題】

今回の調査によって、事業の参加前後で地元への居住意思が高まる結果が出た。しかし、シビックプライドの醸成には長い時間がかかる。中高生がマイプロジェクトを実施することで、彼らの将来の選択にどのような影響を及ぼすのかについては長い目で見ていく必要がある。

【参考文献】

シビックプライド研究会編著（2008）『シビックプライド—都市のコミュニケーションをデザインする』宣伝会議
シビックプライド研究会編著（2015）『シビックプライド2【国内編】—都市と市民のかかわりをデザインする』宣伝会議

児童・生徒の行動動機の調査—労働者協同組合の活動を事例に—

村井 拓人 (香川大学)

【取り上げる問題】

・部活動の地域移行

近年、日本の学校を取り巻く状況は、劇的に変化している。公立中学校の生徒数は、1986 年度は 6,106,000 人だったが、2023 年度には 3,178,000 人と 47.95%減少した (文部科学省 2023a)。さらに部活動小規模化が進み、日頃の練習がままならない状況が見受けられる (文化庁 2022)。

また、中学校教員の平日の勤務時間は、2008 年度は 11 時間 32 分、2023 年度には 11 時間 1 分で、週末の勤務時間は、2008 年度は 3 時間 22 分、2023 年度には 2 時間 18 分と減少しているが、勤務時間は依然として過剰である (文部科学省 2023b)。その様な状況から 2024 年 12 月にスポーツ庁と文化庁の有識者会議は、公立中学校の部活動の地域移行を休日だけでなく、平日も推進する方向性を示すに至った (スポーツ庁 2024)。

・地域移行の受け皿としての労働者協同組合

さらに地域では、高齢者介護、障害者福祉、育児支援など、さまざまな分野で課題が生じている。多様なニーズに対応しようとする人々は NPO や一般社団法人、ボランティアグループ等で活動してきた。その様な中、2022 年に持続可能で活気ある地域社会の実現に貢献する事業を行うことを目的とし、新たな法人格として「労働者協同組合」が誕生した。2024 年 12 月 1 日時点において、我が国で 117 の組合が設立され、東京都の 21 組合に次いで多い都道府県は兵庫県の 11 組合で、神戸市での設立数が多く、労働者協同組合活動の先進地域と言える (厚生労働省 2024)。

そこで本研究は、神戸市内で最も歴史が古く、既に部活動の受け皿となっている「労働者協同組合こども編集部」を対象とした。当該組合の活動は、企業等から依頼を受け、児童・生徒が取材し、記事作成する。生徒にとって社会に出る前に、貴重な職業体験の場となっている。

【用いる手法】

取材に参加した小学 5 年生から中学 3 年生の児童・生徒 23 人を対象に SNS を通じてアンケートを行った。回答には字数制限がなく、回答に迷いがある場合は空欄の提出も可能とした。また、倫理的配慮として、調査の目的と趣旨をすべての保護者と生徒に説明し同意を得るとともに、回答は匿名とし、個人が特定されないように配慮した。

アンケートの内容は、内発的動機および利他的動機の

エピソードに関する以下の質問を設定した。「取材を通して自分で考えて、行動や表現することができたエピソードについて教えてください」。「取材を通して自分から周りの人に何かしてあげたり、周りの人から何かしてもらったエピソードについて教えてください」。

【結論】

取材に参加した児童・生徒 23 人のうち、15 人がアンケートに回答し、回答率は 65.2%であった。15 人の内 10 人 (66.7%) は、内発的動機により行動したと述べた。一方で 5 人 (33.3%) は、そのような行動はしなかったと答えた。また、9 人 (60.0%) は、自分または他人による利他的な行動や経験をしたと答えたが、6 人 (40.0%) は、そのような行動や経験はなかったと回答した。なお、内発的・利他的動機による行動や経験がともになかった児童・生徒は 2 人 (13.3%) だった。

以上のことから、児童・生徒は取材活動を通じて内発的・利他的動機を持つ傾向が確認できたが、被験者数が、まだまだ少ないのが現状である。今後の課題としては、調査を継続した上で、量的質的に多角的な分析を試みたいと考える。

【参考文献】

- 厚生労働省 (2024) 『多様な働き方を実現し、地域社会の課題に取り組む労働者協同組合』 (<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000995367.pdf>)
- スポーツ庁 (2024) 『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議中間とりまとめ』 (https://www.mext.go.jp/sports/content/20241220-spt_oripara-000039374_0001.pdf)
- 文化庁 (2022) 『文化部活動の地域移行に関する検討会議提言』 (https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/pdf/93755101_02.pdf)
- 文部科学省 (2023a) 『令和 5 年度学校基本統計 (学校基本調査の結果) 確定値』 (https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf)
- 文部科学省 (2023b) 『教員勤務実態調査 (令和 4 年度) 集計【速報値】』 (https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_zaimu01-000029160_1.pdf)

寄付教育が受講した若者に与えた影響-日本版 Learning by Giving をケースとして

天尾 美花 (法政大学大学院公共政策研究科 修士課程)

【取り上げる問題】

内閣府 (2024) の社会意識に関する世論調査によると、「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか」という質問に「思っている」と答えた者の割合は 61.4% だという。しかし、日本財団 (2024) が行った国や社会に対する意識調査において、「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」と回答した若者は、日本は 45.8% と最下位で、他国と比較し、日本の若者が社会参加に対する意識が低いことが示された。また、日本総合研究所 (2020) の調査では、日本の若者の社会課題への関心、解決意欲は一定程度示されているにも関わらず、実際に行動に移している割合は国際的にみると低い状況にあることが明らかとなった。日本は投票率も諸外国と比較し低い状況にあり、社会貢献への意識と行動のギャップが大きいという状態にあるといえる。

【用いる手法】

なぜ、日本の若者がこのような状況に置かれているのかについては、複数の要因が考えられるが、本研究では、この社会貢献への意識と行動のギャップを説明するための概念として「わたしが行動することで、少しでも社会が良い方向に変わる」という有効性感覚の射程を、狭義の政治行動に限定せず、市民公益活動まで広げて考え、研究を行った。寄付は未来への投資であり、投票行動のようなものであるとされ (駒崎 2010)、自分が欲しい未来、選びたい未来を選択する行動であると言われる。そこで本研究では、寄付を投票行動と見立て、社会的な有効性感覚を、Balch (1974) の定義、および日本財団の 18 歳意識調査の質問項目「自分で国や社会を変えられると思うか」を踏まえ、「自分は社会に影響を与えることができる」とことと定義し研究を進めた。研究方法としては、現在、社会的関心が高まっている寄付の力を実体験をもって感じられる寄付教育プログラム Learning by Giving (LbG) をケースとし、寄付教育が受講した若者に与えた影響を調査した。ひとつめは LbG 受講者に向けて行われた既存アンケート調査結果の分析である。ふたつめは、実際に高校時代に LbG を受講して行動変容を起こし、その後も LbG プログラムに深く関わっている若者に対して行った聞き取り調査である。聞き取り調査の分析には、逐語録をもとにキーワードを分類していく SCAT の分析手続きを利用した。

【結論】

本研究で得られた知見は以下の三点である。

第一に、青少年期に、LbG プログラムで寄付や社会貢献、NPO について導入の授業を受けることにより、社会課題解決のための行動に対する心理的ハードルを下げることができ、日本の若者の社会貢献意識と行動のギャップを埋められる可能性がある。

第二に、LbG では、自分たちで寄付先団体を判断する基準となる評価軸を設定し、選定した団体へ実際に寄付をして授業内で社会に何らかのインパクトを与えたという成果が見える。これは「小さなコミュニティを変えた経験」につながり、若者に「より大きな地域や社会、国を変えていけるのではないか」という感覚を持たせることにつながる可能性がある。プログラム内で寄付先団体からの感謝や成果報告も受けることができることから「自分は社会に影響を与えることができる」という社会的な有効性感覚を得られる可能性がある。

第三に、LbG の受講後、社会課題解決に対して興味や関心を持った子どもたちを継続的にサポートしていくプログラムづくりが地域や学校外でもできれば、より多くの若者の行動変容を促し、地域の課題解決に寄与する循環システムを構築することが可能となる可能性がある。

【参考文献】

- ・ Balch G., I. (1974). Multiple Indicators in survey research: The concept "Sense of Political Efficacy". *Political Methodology*, 1(2), 1-43.
- ・ 駒崎弘樹 (2010) 『「社会を変える」お金の使い方—投票としての寄付 投資としての寄付』英治出版。
- ・ 日本ファンドレイジング協会編『寄付白書 2017』日本ファンドレイジング協会。
- ・ 室橋祐貴 (2023) 「若者と運動をつなぐには～日本若者協議会の取り組みから考える参加の手がかり～」『国際経済労働研究通巻、第 1126 巻、pp.7-15』
- ・ 内閣府 (2024) 「社会意識に関する世論調査」
<https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-shakai/gairyaku.pdf>
- ・ 日本総合研究所 (2022) 「2022 若者意識調査サステナビリティ、金融経済教育、キャリア等に関する意識」
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/pdf/company/release/2023/0810.pdf>
- ・ 日本財団 (2022) 「18 歳意識調査『第 46 回—国や社会に対する意識(6 か国調査)—』報告書」
https://www.nippon-foundation.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/new_pr_20220323_03.pdf

小さな拠点の展開過程における行政支援・連携の課題：徳島県美馬市郡里地区を事例として

工藤泉美

新潟拠点の国際協力 NGO による新潟の地域系クラウドファンディングを活用した資金調達の実践

岩瀬 子龍（新潟大学・博士前期 1 年）

推薦者：上田 和孝（新潟大学）

関西 NGO 協議会が 2023 年 3 月に発行した調査では、国際協力 NGO が抱える経営課題の第 1 位は脆弱な財政基盤・資金不足だった。また、国際協力 NGO センターの「NGO データブック 2021」では、本部事務所が把握できた 399 団体のうち東京都の割合がほぼ半数 (193/199)、寄附金収入上位 10 団体のうち 1 団体のみ東京以外が本部事務所の法人である等、東京一極集中状態で、地方の国際協力 NGO の活性化が課題として浮き彫りとなっている。

そこで、地方にある国際協力 NGO をその地域のお金で支援する仕組みを地域系クラウドファンディングによって実現できないか、と考えた。その実証のため、NPO 法人新潟国際ボランティアセンター (NVC) の資金調達担当インターンとして、新潟新報社が運営する地域系クラウドファンディング「にいがた、いっぽ」を活用し、資金調達を実行した。NVC は、ベトナムの経済的に困窮する大学生と支援者をつなぐ奨学金事業を実施していたが、昨今の急速な円安や現地物価高に伴う学費の上昇により、これまでの調達額だけでは現地ニーズを満たすことができない状況であった。実施期間は 2024 年 9 月 13 日から 11 月末まで、目標額は 75 万円と設定し、実行確約型として実施した。既存会員や支援者への広報を始め、新規会員獲得のための SNS やイベント出展時での対面での広報、また、新潟新報社のクラウドファンディングの強みを活かし、新聞広告に加え、学生による資金調達に焦点を当てた取材記事の掲載など、メディアミックスを展開した。結果、37 名の支援が得られ、目標額に達成した。

次に、支援者 37 名に対して、支援の理由や地域系クラウドファンディングに対する意識について把握するため、2024 年 12 月 11 日～29 日に Google Form を用いてオンラインアンケートを実施し、43% (16/37) の回答率を得た。回答者の約半数 (7/16) が地域系クラウドファンディングに対して「地元の取り組みとして応援したい」と回答したが、約半数 (7/16) は地域系クラウドファンディングであることを「特に意識していなかった」、6%が「大手のクラウドファンディングの方が安心」と回答した。この結果は、地域課題解決に取り組む地域団体を応援する地域系クラウドファンディングが一定の支持を得ており、地方の国際協力 NGO の活動を支援する資金を地域のお金から調達する仕組みとして機能する可能性を示唆する。

ふれあいサロン間のネットワーク化に向けた取り組みの現状と課題

菅原 浩信 (北海学園大学)

【取り上げる問題】

ふれあいサロンは、参加者の外出機会や安否確認の場、スタッフの社会参加や生きがいの場、民生委員や町内会役員の高齢者の見守りや問題の発見の場であるほか、参加者やスタッフを含む地域住民同士の出会い・集いや交流・ふれあいの場でもある。そのため、ふれあいサロンは、主たる参加者である高齢者をはじめ、多くの地域住民にとって必要とされている。

しかし、多くのふれあいサロンは、様々な問題点・課題を抱えており、中には存続が危ぶまれているものもみられている。先行研究では、主に、①プログラムに関するもの（例えば、「プログラムの種類が乏しい」（松浦・浦山（2010））、②スタッフに関するもの（例えば、「スタッフの高齢化」「新規スタッフが入って来ない」（以上、松井（2014））、③参加者（利用者）に関するもの（例えば、「利用者の固定化」（三宅・井関（2014））等の問題点・課題が指摘されており、これらは現在においても解決されているとはいえない。今後、ふれあいサロンには、これらの問題点・課題を解決することにより、継続的な運営を図っていくことが求められる。

そうした問題点・課題を解決するための方策の1つとして、ふれあいサロン間のネットワーク化があげられる。ふれあいサロン間のネットワーク化によって、①プログラムのノウハウの共有が可能となる、②スタッフが不足する場合の相互支援が可能となる、③参加者の行き来が容易となるといったメリットがもたらされる。その結果、①プログラムの種類の増加につながる、②スタッフの負担が軽減され、新規スタッフの加入につながる、③参加者の増加（固定化の防止）につながるというように、前述の問題点・課題の解決が可能となる。そこで、ふれあいサロン間のネットワーク化を図っていくことが求められる。

【用いる手法】

本稿では「ふれあいサロン間のネットワーク化に向けた取り組み」のうち、ふれあいサロンの設立・運営についての支援に取り組んでいる社会福祉協議会が主体となって行っている、ふれあいサロンの代表者やスタッフを対象とした交流会、研修会、情報交換会等を取り上げる。

本稿では、(福)北海道社会福祉協議会の協力を得て、前述の取り組みが行われている8ヶ所の社会福祉協議会に対して、インタビュー調査を実施し、当該取り組みの背

景・経緯、内容、効果、問題点・課題の抽出と整理を試みた。

【主たる結論】

8ヶ所の社会福祉協議会では、主にふれあいサロンの増加に伴う情報交換・情報共有の必要性の高まりや、ふれあいサロン間のつながりを求める声の高まり等を背景に、他のふれあいサロンの状況を知り、それを持ち帰って自分たちのふれあいサロンに活かしてもらうこと等を目的として、年1回程度、ふれあいサロンの代表者やスタッフを対象に、交流会（名称は様々であるが、以下、交流会に統一）が開催されている。

内容としては、グループワーク（自分たちの活動の紹介や悩み事の相談・質問等）を中心に、講演、新たなプログラム（体操、レクリエーション、出前講座等）の紹介があげられる。効果としては、プログラムの共有がなされたところもあるが、多くは交流会の参加者同士が知り合いになる機会や、悩みの共有や疑問解決の場にとどまっている。

問題点・課題としては、①ネットワーク化を図る上での障害が存在している（例えば、町内会が運営するふれあいサロンの多くは参加者を町内限定にしている）、②ふれあいサロン側にネットワーク化へのニーズが乏しい（例えば、他のふれあいサロンと交流したいとは考えていない）、③実施主体である社会福祉協議会が交流会の効果把握していない（例えば、交流会をきっかけとしてふれあいサロン間のつながりができたかどうかは不明である）等があげられる。

【参考文献】

- 松井順子（2014）「ふれあい・いきいきサロンの有効性と課題に関する考察—宝塚市の実践例から」、『大阪千代田短期大学紀要』43：82-93。
- 松浦健治郎・浦山益郎（2010）「地域福祉を支える『地域の居間』としてのシルバーサロンに関する研究 その1 三重県名張市におけるシルバーサロンの管理運営の実態」、『日本建築学会東海支部研究報告書』48：525-528。
- 三宅康成・井関崇博（2014）「農村地域における『ふれあいサロン』の実態と課題」、『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』16：99-109。

中間支援のあり方の検討

—中心性指標・グラフ理論による神戸市の NPO ネットワーク構造の分析より—

小川 大和（関西学院大）

【取り上げる問題】

本研究は、2つの学術的な文脈がある。1つは、NPO のネットワーク研究の文脈である。神戸市を事例として、サービス NPO（全 789 法人）がどの中間支援等組織（中間支援 NPO、市・区社協、市役所・区役所：全 26 組織）とつながっているか、ネットワークの有無・頻度を一つずつ全数調査し、総体としてのネットワーク構造をグラフ理論により可視化、中心性指標により定量的に分析する。

これにより、①ネットワーク全体の構造、②ネットワークの中心に位置する＝ネットワークの数・強度等からハブとなっている具体的な中間支援等組織を明らかにする。

NPO にとって組織間のネットワークは重要な要素の 1 つであり（宮垣 2024）、研究も蓄積されてきたが（例えば、猿渡ら 2019、菅野 2020、岡本・大江 2021 など）、グラフ理論の活用、中心性指標にもとづく NPO のネットワーク研究は、管見の限り見当たらない。

この神戸市の NPO ネットワーク構造の分析をさらに深めることで、もう 1 つの学術的文脈である中間支援のあり方について知見を導出する。具体的には、神戸市でネットワークの中心に位置する中間支援等組織（4 組織）を抽出し、①それらの中間支援等組織とネットワークがあるサービス NPO の特徴（エリア＝行政区、活動分野、事業規模）の相違、②どの中間支援等組織ともネットワークがないサービス NPO の特徴を明らかにする。それにより、サービス NPO の支援において地域型の中間支援等組織が果たしている多様な役割、相互のすみ分け、競合する部分、不足する空白等を明らかにする。

中間支援組織の設置・運営形態等は類型がある（例えば、日本 NPO センター 2016）一方で、役割については、「大多数は活動分野を限定せず、相談対応、研修・講座の実施、場の提供、事業企画、小規模資金助成、調査研究等の役割を果たしている」といった一般性を強調した記述が多い（雨森 2020:179-180 など）。本研究で、その多様性を明らかにし、中間支援のあり方について検討することは既往研究の不足を埋めるものだと考える。

以上より、本研究は、中間支援の研究と NPO のネットワーク研究、それぞれの延長線の交錯する研究として位置づけられる。それが、本研究の学術的意義である。

【用いる手法】

(1) 質問紙調査

市内の 3 つの NPO 法人に協力いただいて予備調査を行い、フィードバックを踏まえて調査票のリバイスを行った後、神戸市所管・兵庫県所管の市所在のすべての NPO 法人を対象に独自の質問紙調査を実施した（回収率 127/789, 16.1%）。

(2) ネットワーク分析（定量分析）

統計解析等に特化したプログラミング言語である「R」を活用し、データセットを R の分析に適したかたちに加工作したうえで、ネットワーク分析を行った。具体的には、つながりの頻度で重みづけした中心性指標（入次数中心性、媒介中心性、近似中心性、固有ベクトル中心性）を算出し、その後、グラフ化（ネットワーク構造の可視化）をした。なお、データ収集（調査票の設計等）、指標の抽出、具体的分析方法などは、基本的に「Naim Kapucu and Qian Hu (2020)」の「Networks in Human and Social Services」に沿って行った。

【主たる結論】

中間支援等のあり方として 7 つの示唆を導いた。①中間支援等組織は、どの組織もネットワークハブ機能を果たしているわけではない。中心性指標等をもとにどの組織が実質的にネットワークハブとしての機能を果たしているかを明らかにすることが第一に重要である；②ネットワークハブ機能も、サービス NPO とのつながりが多い、ネットワークハブとのつながりが多いなど様々である。どの組織がどの機能を持つかによって、サービス NPO がその地域でネットワークを構築・発展させていく合理的な経路は異なる；③ネットワークハブ機能を果たしている組織も、すべてのサービス NPO に対しすべからく同じように対応している（できている）わけではない。中間支援等組織が得意とする属性・エリア・活動分野・役割等は様々である。したがって、中間支援等を全体に幅広く行き渡らせるためには、単に「行政区に一組織」というエリア的な観点だけではなく、それらの中間支援等組織の得意／不得意を踏まえたうえで、複層的な視点から空白を埋めていく必要がある；特に、④各中間支援等組織の役割を考えるうえで、すみ分けの一番のポイントは、サービス NPO の設立時期（設立前・初期～安定期）であり、それに応じた支援が求められる；⑤サービス NPO は、物理的距離に近い中間支援等組織とつながる傾向が強い などである。※参考文献は紙幅の関係より報告で示します

気候変動問題に関する政策提言活動における非営利団体主導の企業・団体ネットワークの働き

浅井 伸行（創価学会）

【はじめに】

気候変動問題が深刻の度を増している。一部の団体や研究者などは以前からこの問題に関する政策提言活動を行っているが、近年、非営利団体が主導して生まれた企業・団体のネットワーク団体が、有力政治家や政党にも申し入れを実施するなどし、一定の影響力を発揮しているように見受けられる。

従来、同一分野の企業が業界団体を形成して政策提言を行ったり、限定された数の企業と非営利団体が協力してプロジェクトなどを推進したりする事例は多く存在しており、研究の対象ともなってきた。一方、上述のような事例は新しい事象ではないかと考えられる。

【研究の手法】

本研究では、関係者へのインタビューや、関係する諸団体の報告書などの調査を通じて、こうしたネットワーク団体がいかにして生まれたのか、これまで政策提言分野において一定の成果があったとするならばその要因は何か、それは非営利団体および企業の双方にとってどういった意義を有しているか、などについて、政治学や社会学の手法や理念を用いて分析を行う。

【本研究で扱うネットワークの概要】

本研究では、①気候変動イニシアティブ (JCI)、②日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)、③再エネ 100 宣言 RE Action 協議会の 3 つのネットワーク団体を分析の対象とする。

①は、公益財団法人自然保護基金ジャパンや公益財団法人自然エネルギー財団などによって運営される、企業や団体約 800 が加盟するネットワーク、②は、公益財団法人地球環境戦略研究機関が事務局を担い、約 250 の企業が加盟するネットワークで、いずれも独自の法人格は有していない。一方③は約 400 の企業や自治体が参加するネットワークの運営団体で、もともと同ネットワークは複数の非営利団体が共同運営をしていたが、2024 年に一般社団法人として同協議会が設立され、一元的に運営を担うようになった。

それぞれの加盟者は、②については一定の規模を有する企業のみであり、①と③については自治体や他の団体なども含んでいるが、過半は企業となっている。

一般に政策形成過程においては長年、業界団体が一定

の役割を果たしてきた。業界団体は法人格としては非営利団体である場合が多い。ただ、上記の 3 団体と異なるのは、前者は企業色が強く参加企業の意向のもとに設立された活動するのに対し、後者は、もともと存在する環境系の非営利団体が、自身の目的に合致する企業を巻き込んでいる面があるという点や、業界横断的な構成となっている点がある。

【考察】

政策形成過程において市民団体の影響力は相対的に低いといわれる。そもそも政策形成過程には、1) 政策問題の確認、2) アジェンダの設定、3) 政策案の生成、4) 政策案の採択の 4 段階がある。上記 3 団体の場合 1) や 2) が当初の活動であったが、ここ最近では直接に提言書を作成するなどの意味で 3)、また決定をする政治家等への働きかけの意味で 4) を実践しているといえよう。それに際しては、辻中 (2010) がいう「間接的なルート」や坂本 (2015) がいう「アウトサイド・ロビイング」だけではなく、与党や有力政治家にも直接的な働きかけを実施している。それを可能にしたのは、大企業を含む多数の企業・団体のネットワークの存在であろう。これに関連して安田 (2023) は、「類似の提案を行う団体に主要な経済団体が含まれるとき、その提案は政策決定者内で検討される傾向が見られた」と、また、坂本 (2012) は「多様な外部アクターとネットワークを構築することによって、NGO は活動資源を自前で十分に調達できない状況を打開することが可能となる。」としている。

こうした主張との異動、また、多数の企業・団体を抱えるからこそその課題などについては、今後の調査で掘り下げていくことを予定している。

【参考文献】

- 辻中豊 (2010) 『現代社会集団の政治機能: 利益団体と市民社会』 木鐸社
- 安田泉穂 (2023) 「利益団体によるロビイングの成功条件—規制改革をめぐる政策争点を単位としたデータセットによる検証」『年報政治学』第 74 巻第 1 号
- 坂本治也 (2012) 「地方政府に対する NPO のアドボカシーと協働—「新しい公共」の実証分析」『政策科学』第 19 巻第 3 号
- M. ミントロム (2022) 『政策起業家が社会を変える：ソーシャライズーションの新たな担い手』 ミネルヴァ書房

セッション B

&

English Session

6月14日(土)

11:00-12:40

コミュニティ・オーガナイズが進む市民社会と助成を考える

【問題の所在】

コミュニティ・オーガナイズ(CO)とは、人々がコミュニティにおいて集会的な変化を起こす実践を指す用語であり、広くはその実践を取り巻く研究や教育、政策などを指す。CO に関する多くの研究は、アメリカを中心に発展した歴史があるが、近年、日本における市民活動や労働運動、社会福祉の実践現場において、CO への着目が高まっている。

そしてこのような CO 実践や研究に関する機運の高まりを受けて、CO の理論と実践が学際的な視点から取りまとめられている(室田・石神・竹端編 2023)。また、日本における CO の推進を目的にして設立されたコミュニティ・オーガナイズ・ジャパン (COJ) が提供する研修プログラムの受講者は 10 年間で 8,000 人を超え、研修プログラムの受講者が各地で活躍するほか、COJ が提供する研修プログラムの書籍化(鎌田 2020)や、Bolton (2018) によるイギリスの CO のテキストの翻訳化によって地域の草根活動や市民活動のレベルの実践において、CO の思想やスキルが浸透していくための媒体が着実に増えてきている。

しかし、このように CO に関する知識や技術を得た市民が、現代の日本の地域課題や社会課題の解決を主体的に進めて行くためには、それが進みやすくなるための環境整備が必要である。CO の実践が先行するアメリカでの研究を参照すると、その重要な要素として、CO 実践家の育成や研修プログラム、コミュニティ・オーガナイザーによる活動が進むための人件費を含む財源開発や財政支援が挙げられる。一方で、CO の財源開発や財源支援やその評価についての研究は限定的であり、特にアメリカとは社会背景が異なる日本において、どのようにコミュニティ・オーガナイザーを育成し、コミュニティ・オーガナイザーや同志の活動を継続的に支える財源を開発できるかということについては、未だ明らかになっていない。

【研究内容】

前項のような問題を受け、コミュニティ・オーガナイズ研究会¹では、令和 6 年度から研究者と実践家からなる「実践・研修チーム」と「助成・評価チーム」を組成し、日本におけるコミュニティ・オーガナイザーの育成の実態や、それを支援する助成やその評価方法について、ラウンドテーブル・ディスカッションや事例検討

等を重ねてきた。

特に「助成・評価チーム」での議論において、これまでの日本の非営利セクターでは、CO としては必ずしも認識されていないが、地域社会において市民の主体的な取り組みや、集会的な変化の創出を支える助成案件が助成財団によって意識的に作られてきた実践が認められた。そのほかにも、助成を支えるプログラムオフィサー自身が部分的にコミュニティ・オーガナイザー的な役割を果たし、地域における課題意識の醸成やネットワークを媒介していた案件が存在するほか、近年では CO を具体的に用いる案件に助成が行われた事例が確認されている。

2006 年に助成財団を含む公益法人制度の抜本的な見直しが行われたことを契機に、日本において民間助成のイノベーション²の必要性が謳われ、中でも山岡 (2007) は、教育・福祉や文化・芸術、環境やまちづくりを支援する団体においては、その分野全体の長期的な基盤を強化し、やがて新しい運動を巻き起こすような活動を支援し、政策提言的な活動や社会変革の種になるような活動を勇気づけることが助成財団の大きな働きのひとつである指摘している。そしてこれが可能になるためには、専門家や専門的な組織から、市民や市民組織への助成へ視点を転換し、人も組織も育つ助成の在り様を財団の助成活動において熟慮する必要性を主張している(山岡 2007)。このようなことから、日本の非営利セクターにおいて、これまで CO を助成の面から支える意識的・環境的素地があることが伺える。

一方、2000 年代後半以降、コミュニティ財団の設立・発展、休眠預金等活用法の制定、インパクト投資の普及、クラウドファンディングの主流化は、非営利セクターにおける資金提供に新たな潮流を生み出している。助成財団センターの調査 (2023) によると、助成団体データベース調査における年間助成金額の総額は 2020 年の段階で 1,388 億円に達し³、2000 年代初頭に 600 億円に満たなかった状況から、倍以上の成長を遂げている。しかし、福祉国家としての政府の役割は他の先進資本主義国家のように期待できない中、非営利セクターに課題解決の役割が期待されて久しいが、社会課題は複雑化する一方で市民活動や非営利セクター自体のたこつぼ化や、本来多様である助成目的が、個別の事業支援偏重で、短期的な成果や課題解決を求めることに終始していないかという懸念も残る。

【本企画の狙い】

助成財団の助成金の意義や優位性は、提供された資金にどれだけ付加価値をつけることができるかどうかであり（今田 2007）、非営利セクターに循環する資金が多様化してきた今だからこそ、CO という成果以上にその歩みのプロセスが物語る営みを、どのように非営利セクター、特に助成によって支えられるかについて日本で市民活動に助成を提供する助成財団・プログラムオフィサーと、CO を実践している実務家のディスカッションにより検討する。

【パネリスト】（順不同）

小林 幸治（こばやし こうじ）

NPO 法人まちぼつと理事兼事務局長。

市民がつくる政策調査会事務局、衆議院議員秘書、市民セクター政策機構事務局、生活クラブ生協・神奈川職員などを経て現職。

武藤 良太（むとう りょうた）

公益財団法人トヨタ財団 プログラムオフィサー／国内助成グループ グループリーダー。

NPO 法人市民社会創造ファンドで約 10 年にわたり市民活動助成に携わる中で助成プログラムの企画開発や運営の経験を積み 2019 年より現職。

秋貞 由美子（あきさだ ゆみこ）

社会福祉法人中央共同募金会 事務局次長。

全国社会福祉協議会、福祉系大学講師を経て、2017 年中央共同募金会入職。基金事業部長として、赤い羽根福祉基金やコロナ禍の緊急支援助成を 4 年間担当。2024 年 7 月より現職。

福田 浩之（ふくた ひろゆき）

NPO 法人アイキャン 事務局長。

フィリピン大学大学院で地域開発学を専攻しながら、認定 NPO 法人アイキャンの駐在員として 10 年間地域開発に従事。2023 年より事務局長を務め、国内の外国人集住地域で地域開発を実践中。

【解題・コメンテーター】

室田 信一（むろた しんいち）

東京都立大学人文社会学部 准教授。

アメリカの大学・大学院を経て、ニューヨーク市内の NPO にて移民コミュニティのオーガナイザーとして勤

務。日本帰国後に博士後期課程に進学、大阪の NPO にて勤務したのち、2012 年 4 月より現職。

【モデレーター】

清水 潤子（しみず じゅんこ）

武蔵野大学 人間科学部 助教。

ケースウエスタンリザーブ大学マンデル応用社会科学大学院にてソーシャルワーク修士・非営利組織管理運営修士取得。東京都立大学大学院人文科学研究科博士課程後期在学中。研究領域はソーシャルワーク、評価、中間支援、サードセクター。多様な福祉実践現場や日本フェンドレイジング協会を経て、2021 年 5 月より現職。

【留意事項】

本パネルは JSPS24K00340 受けて行っている研究成果の一部である。

【注記】

- 1 CO 研究会については、室田・石神・竹端編（2023:15-17）ほか、<https://co-tool.info/studygroup/> を参照のこと。
- 2 助成財団センター編（2007）『民間助成イノベーション-制度改革後の助成財団のビジョン』を参照のこと。
- 3 年間助成金額の内、事業活動に占める割合は 61.0%（うち、日本財団が 34.4%）、奨学が 21.3%、研究助成が 16.4%、その他表彰が 1.0%、研究・事業助成に振り分けられないものが 0.3%となっている。

【参考文献】

- 今田忠(2007)「助成財団をとりまく環境変化と助成財団の課題」助成財団センター編『民間助成イノベーション-制度改革後の助成財団のビジョン』助成財団センター。
- 鎌田華乃子（2020）『コミュニティ・オーガナイズン—ほしい未来をみんなで創る 5 つのステップ』英治出版。
- 助成財団センター（2023）『助成財団センター・レポート：日本の助成財団の状況 2022』助成財団センター。
- 室田信一・石神圭子・竹端寛編（2023）『コミュニティ・オーガナイズンの理論と実践—領域横断的に読み解く』有斐閣。
- 山岡義典（2007）「助成財団は新しい時代をどう迎えるか？」助成財団センター編『民間助成イノベーション-制度改革後の助成財団のビジョン』助成財団センター。
- Bolton, M. (2018) How to Resist: Turn Protest to Power. (=2020 藤井敦史ら翻訳『社会はこうやって変える!: コミュニティ・オーガナイズン』法律文化社)

NPO・市民活動における「マイノリティ」をいかに捉えるか

【セッションのねらいと論点】

本パネルは「マイノリティ」「少数派」といった人々・集団を対象とする調査・研究手法について討論し、社会包摂における NPO・市民活動の役割と課題を整理することを目的としている。

NPO・市民活動に関する研究や実践では多くの場合、相対的にマイノリティ・少数派である人々を対象とすることが多い。例えば、日本におけるボランティア参加一つをとっても、参加している人々はそうでない人々よりも少数派に位置づけられる（内閣府（2023）によると 2021 年において日本における過去 1 年間のボランティア参加率は 17.4%である）。また被災地支援 NPO の支援対象は被災者という日本全体からすると相対的に「少数」である集団となる場合が多い（日本にいる多くの人は潜在的に被災者となりうるが、多くの人は自らを潜在的被災者とは認識していないだろう）。したがって、NPO・市民活動の研究・実践では多くの場合「マイノリティ」をいかに補足するかという問題がつきまとう。

特に対象となる集団が小さくなるほど、その実態を把握する際には困難が生じる（Terashita 2025）。例えば、日本全体を対象とする調査票調査の場合、対象としたい集団の規模が小さいほど、分析に必要なサンプルサイズを確保するのが難しくなる。他方で、母集団を対象としたい集団に限る場合、理想としてはその対象集団に関する名簿を入手し、その名簿の中からランダムサンプリングをする必要があるが、多くの場合、そのような名簿は存在しないことが多い（例えば、日本で過去 1 年間に社会運動に参加した人の名簿はおそらくこの世に存在しない）。仮にランダムサンプリングを前提としないインタビュー調査をする場合であっても、対象集団が少数であるほど、調査対象者にアクセスしづらいだけでなく、調査で得られた結果の解釈や匿名性にはより慎重になる必要がある。以上は学術調査の例だが、同様の問題は NPO・市民社会の実践において対象者を補足する場合にも生じるだろう。

他方で、近年では調査・分析手法の発達に伴い、相対的に少数派である集団へのアプローチが改善されつつある。例えば、調査会社が保有する調査パネルの利用やインタビュー手法の定式化・倫理審査の厳格化、計量テキスト分析や機械学習の発展などはその一例である。しかし、NPO・市民活動の研究と実践においては近年の動向が共有されているとはいえない。相対的に少数派である集団を対象とすることが多いからこそ、NPO・市民活動を捉

える技法について考える余地は大きいはずである。

そこで本パネルでは「マイノリティ」と呼ばれる集団や個人を対象としてきた研究者を招聘し、マイノリティ・少数派を捉える手法について議論する。具体的には、量的調査、インタビュー調査、計量テキスト分析の 3 つの手法を駆使してきた専門家が各自行ってきた調査研究について報告する。その後フロアを交えて討論することで、参加者がそれぞれの研究・実践でかかえる方法論的な困難を解消する手がかりを提供する。

また本パネルでは以上の方法論的な視点にとどまらず「マイノリティ・少数派をいかにして市民社会が包摂するか」といった視点から、社会包摂における NPO・市民活動の役割と課題についても参加者と議論を深める。

本来、市民社会には政治や経済、親密圏の領域からこぼれ落ちた人々に対するセーフティーネットの役割や民主政治を円滑にするための市民育成機能などが期待されている（坂本編 2017）。実際に、米国のトランプ大統領の再選や欧州における排外主義的な主張を持つ極右政党の支持拡大をはじめとした政治や経済レベルでの排他的な傾向に市民社会がどう向き合うかが問われている。

他方で、市民社会が民主主義の後退や分極化に関与してきた側面もある。例えば、韓国では政治だけでなく市民社会での分極化が進み、一部の保守勢力の支持者が裁判所を破壊するなど、先鋭化・暴徒化する市民も見られるようになった。「私たちこそが迫害されており、彼らが既得権益だ」との主張のもと、排外主義的な主張を公然と行う社会運動や政治組織が日本を含む世界各国でみられるようになって久しい（e.g. Lee 2022; 福永 2022; 寺下 2022; 樋口 2014; 明戸 2018）。これらの現象は市民社会に期待される機能や役割があくまで理想を反映しているに過ぎないことを示している。私たちは、市民社会の実際を批判的に検討し、以上のような市民の存在を踏まえた社会包摂のあり方を模索する分岐点に立っているのである。

そこで本パネルでは各登壇者の調査結果や経験を踏まえ、社会包摂のための市民社会のあり方を議論する。そもそも「マイノリティ」や「少数派」は不可視化されがちであることを踏まえると、調査のあり方から考え直す必要がある。またインターセクショナルリティや代表性の観点から、NPO・市民活動を捉え直す作業も不可欠である。本パネルでは登壇者による報告と議論だけでなく、フロアからの質疑応答によって以上の論点について深掘りする。

【パネリスト】

平森 大規 (ひらもり だいき)
法政大学グローバル教養学部 助教
専門は社会人口学、クィア・フェミニズム研究。クィア・フェミニズム理論の視点から、セクシュアリティ・ジェンダーに基づく階層・不平等および性的マイノリティ人口について計量的手法を用いて研究している。2014 年より認定 NPO 法人虹色ダイバーシティとの共同研究 (LGBTQ の仕事と暮らしに関するアンケート調査) に参画し、定期的に調査を実施している。

欧陽 珊珊 (おうやん しゃんしゃん)
立命館大学先端総合学術研究科 一貫制博士課程
専門はジェンダー/セクシュアリティ研究、ディスアビリティ研究。現在、日台における障害のある性的少数者の生活経験と社会運動に関する博士論文を執筆している。主要業績として「カミングアウトをめぐる可変的な交渉過程——ある障害をもつ男性同性愛者の経験を事例に」『Gender and Sexuality』19、『クィア・スタディーズをひらく 3』(共著、晃洋書房) がある。

樋熊 亜衣 (ひぐま あい)
筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局 研究員
専門は、社会学やフェミニズム、ダイバーシティ。女性の問題意識の変遷をたどるべく、1970 年代に起きたウーマンリブなどの日本の女性運動をテーマに、ミニコミ誌の計量テキスト分析などを行ってきた。最近では「ダイバーシティ推進」という社会の動きに主眼を置き、ダイバーシティ研究の動向や、ダイバーシティを推進する組織の研究を行っている。

伊東 香純 (いとう かすみ) = モデレーター
立命館大学生存学研究所 特別招聘准教授
専門は、社会学、障害学。研究テーマは、置かれた状況も主張も多様な人たちが、どのように連帯して社会運動をしてきたのかを、精神障害者のグローバルな社会運動を対象にして明らかにすること。ここ数年は、アフリカ地域を主なフィールドとして調査中。主著として、『精神障害者のグローバルな草の根運動——連帯の中の多様性』(2021 年、生活書院) がある。

【参考文献】

- 明戸隆浩. 2018. 「現代日本の排外主義と『対抗言論』」
樽本英樹編. 『排外主義の国際比較：先進諸国における外国人移民の実態』ミネルヴァ書房.
- 樋口直人. 2014. 『日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会.
- 福永玄弥. 2022. 「フェミニストと保守の奇妙な(連帯)：韓国のトランス排除言説を中心に」『ジェンダー史学』18: 75–85.
- Lee, Sang Bin. 2023. Radical Feminist Translations and Strategies: A South Korean Case. *Translation Studies* 16(1): 101–17.
- 内閣府. 2023. 「2022 年度 (令和 4 年度) 市民の社会貢献に関する実態調査 報告書」https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/R4_shimin_report.pdf (2025 年 3 月 23 日最終アクセス) .
- 坂本治也編. 2017. 『市民社会論：理論と実証の最前線』法律文化社.
- Terashita, Kazuhiro. 2025. Identifying Intersectional Minorities in Legislative Processes: Insights from Local Council Proceedings in South Korea. *Journal of Research Methodology* 10(1)
- 寺下和宏. 2022. 「市民社会組織のブーメラン戦略はいかなる政治的帰結をもたらすのか：日本におけるヘイトスピーチ解消法の事例分析」『ノンプロフィット・レビュー』21(1+2): 81–93.

市民的共同概念のリアリティ：市民によるコモニングの実践から読み解く

李 妍焱（駒澤大学）

【市民的共同概念の提起】

市民的实践を捉える新たなレンズとして、分厚い伝統の蓄積を有しつつも最先端の発想と仕組みを示唆する「市民的共同」の概念を提案したい。市民社会の次なるステージを描くための言葉として打ち出すためには、理論的考察と実践者の語りから丁寧に概念構築を行う必要がある。詳細は2025年3月刊行予定の拙著『市民的共同とは何か―理論と実践者との対話』（ミネルヴァ書房）を参照されたいが、本報告ではとりわけ先行研究から見出した市民的共同概念の構成要素を提示した上で、それらの構成要素が実際の事例においてどう現れているのかを紹介し、事例からこの概念によって描き出せるリアリティを示したい。上記拙著の第5章、第6章、第7章を合わせて参照していただきたいが、本報告は著書をまとめた後に新たに実施した対話イベントやセミナー、現地調査で得たデータを加えて、考察を深めたものである。

【市民的共同概念の構成要素】

著書では共同に関する数多くの先行研究を踏まえ、6つの項目から市民的共同の概念を構築している。

項目	市民的共同とは
土台	何らかの価値の共有、モノや空間などの具体的で媒介となりうる資源の発見と可視化及びそのコモニング過程がある
利用目的	個人の生き方と暮らし方の価値表現、人と自然/人と人との関わり方を反映した生活実践、生業を取り戻す実践など幅広く多様
内部の関係性	立場を超えた多様な参加者、自治、相互性、コアの部分の継続性
規範とルール	市民がイニシアティブをとる、非強制的参加（出入り自由）、公正さ、協治、可変的ルール（変化への適応性）
市場との関係	市場システムを相対化、脱成長志向（成長最優先、商品化、エンクロージャーへの抵抗）
社会的価値	共同的権利の主張、排他性を克服したオープンなコミュニティ、多様な異なる者どうしによる協治システムの成立、自生する社会秩序の可能性

簡潔にまとめると、市民的共同とは「具体的な資源を媒介とするコモニングの過程であり、多様な目的を持った多様な人々が関わり、オープンなコミュニティづくりによってエンクロージャーに抵抗し、市場システムで切り捨てられてきた価値の再構築を行い、自生する社

会秩序を志向する協治の仕組み」だと定義できよう。

【市民によるコモニングの実践から読み解く】

市民的共同概念を用いて、資本主義市場システムにおいて価値が低下し、放置されがちな地域資源の価値を再発見／再構築する市民的实践の事例を考察してみる。取り上げる事例は以下の3つである。

1. 地方の森林資源に目を向け、放置されてきた森のコモニングを進める「NPO 法人いとなみ」および「コモニフォレストジャパン」。
2. 都市部の自然資源に目を向け、「まちの緑」のコモニングを進める「シモキタ園藝部」。
3. 「銭湯のある暮らし」の価値を再発見し、そのコモニングに取り組む「小杉湯となり」。

【結論】

3つの市民的实践に現れる「市民的共同」としてのそのリアリティは、以下のようにまとめられる。

土台としてのコモニング過程を成立させている価値の共有と媒介となる具体的な資源の存在が明らかとなった。森、緑、銭湯といった資源の共有化がそれぞれ「森業」、「緑の自治」、「銭湯のある暮らし」といった価値の共有によって可能となっている。

利用目的は、共通して「社会活動」より前に「それぞれの価値表現と生活実践もしくはその延長上にある」という特徴が見られた。

内部の関係性としては、「持ち寄り」「目的意識に対する圧をかけない」「日常的な付き合いとミッションの間の行き来」「サービスする側／受ける側」の線引きをなくす、「正解を当てはめようとせずに委ねる」ことにより、自治を支える関係性が浮かび上がっている。

規範とルールの面では、関り方の温度差やグラデーションへの包容が共通して見られた。「百かゼロか」ではなく、自己完結しない補い合いが「互酬性」を支えている。

市場との関係でいえば、プロとアマチュアの融合、地域に密着した事業者との連携、地域内クーポンや地域通貨の存在などが特徴的であった。

最後に、社会的価値として「非予定調和的」秩序の自生、点から重層的なレイヤーへの志向性が見られた。事例からそれぞれ「上流意識」「社会のデザイン」「半径 500 メートルの家」といったキーワード見出された。

「場」の意味の転換と涵養 — NPO の意義を再考する

岡田 彩、周 玉琴、許 晟源、海日瀚、陳 秋伊、岩佐 優稀子（東北大学）
Elaine Xu（University of Newcastle）

【取り上げる問題】

非営利組織（NPO）は、現代社会においてどのような意義を持つ存在として理解できるのか。今後の NPO の発展の可能性や方向性を考える上で、非常に重要な問いである。本稿は、主流となってきた欧米発の理論的枠組に対し、ローカルな文脈での検討が求められるという問題意識から（Pallas *et al.*, 2024）、日本の NPO の活動現場を起点にその意義を再考する試みである。

NPO の意義は、様々な角度から論じられてきた。最も古典的な説明は、「政府の失敗」と「市場の失敗」であろう（Weisbrod, 1977; Hansmann, 1980）。NPO を、公共セクターおよび営利セクターが満たすことのできないニーズを補う財やサービスを提供する存在として捉えている。サービスの提供に加え、アドボカシーや市民育成（坂本, 2017）、社会運動（宮垣, 2024）の意義も論じられてきた。さらに、Frumkin (2002) は、NPO により積極的な意義を見出し、サービスの提供に加え、ソーシャル・アントレプレナーシップの促進、参加やつながりの促進、価値観や信仰の表明という意義を提起している。

本稿は、NPO の意義を論じる一連の議論に対し、日本の文脈で観察される意義を帰納的に論じる試みである。

【用いる手法】

NPO の活動現場にて参与観察を行い、フィールドノートおよび収集した関連情報の質的コンテンツ分析

（Hsieh and Shannon, 2005; 佐藤, 2008）を通して、NPO の意義を浮かび上がらせていく。

観察対象としたフィールドは、宮城県内で活動する NPO 二団体の主催イベントである。一つ目は、街中の公園において、子どもたちがプレーリーダーとともに様々な遊びを楽しむプレーパークである。二つ目は、東日本大震災で津波の被害を受けた海岸にて行われるビーチクリーンである。2024 年 10 月～12 月の間、研究チームのメンバー計六名がボランティアとして参加し、主催 NPO の動きや参加者への働きかけを中心に観察を行い、観察日ごとにフィールドノートを作成した。なお、本フィールドワークは、人間が環境と関わる中で、どのような戦略的・創造的な行動が取られているかを主眼とした国際共同研究の一環として実施されたものである。

【主たる結論】

NPO が「場」の意味を転換し、人々がさらなる意味を見出す機会を創出する様子が浮かび上がってきた。

プレーパークを通じて NPO が試みていたのは、公園という「場」の意味の転換である。遊具で遊ぶ「場」とどまらず、そこにある自然（地形や植物、土）を自由な発想で遊びに転換できる「場」と捉え、そこで子どもたちが試行錯誤しながら探索する「場」を創り出していた。さらにその様子を保護者や通行人が見える形で実践することで、「公園」の持ち得る意味を考えることを促していたのである。

ビーチクリーンでは、NPO が海岸という「場」の意味の転換を試みていた。ゴミ拾いや環境意識醸成の「場」でありつつも、立場や世代を超えて多様な人々が交わる「場」として海岸が提示されていた。津波被害を受けたこの「場」から、被災した地域住民の足は遠のいてしまった一方、外の人間が災害を伝承していく「場」としても積極的に活用されていた。さらに、四季の移り変わりを感じられる「場」を意図するなど、NPO は、人々が海岸にさらなる意味を見出す機会を創り出していた。

以上から、公園や海岸という「場」の意味を転換し、そこから人々がさらに「場」の意味を見出し得るよう、種まきをする NPO の姿が明らかとなった。

【参考文献】

- Frumkin, P. (2002). *On Being Nonprofit: A Conceptual and Policy Primer*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Hansmann, H.B. (1980). The Role of Nonprofit Enterprise. *Yale Law Journal*, 89(5), 835-901.
- Hsieh, H. F. & Shannon, S. E. (2005). Three Approaches to Qualitative Content Analysis. *Qualitative Health Research*, 15(9), 1277-1288.
- 宮垣元 (2024) 『NPO とは何か』中央公論新社.
- Pallas, C. L., Domaradzka, A., Balboa, C. M., Bloodgood, E., KC, D., Kumi, E., & Mendonça, P. (2024). Decolonize Civil Society Research. *Stanford Social Innovation Review*, 22(4), 65-66.
- 坂本治也編 (2017) 『市民社会論』法律文化社.
- 佐藤郁也 (2008) 『質的データ分析法』新曜社.
- Weisbrod, B.A. (1977). *The Voluntary Nonprofit Sector: An Economic Analysis*. Lanham, MD: Lexington Books.

地域防災計画に照らした災害ボランティア

—石川県と社協派の 300 日戦争—

高田 昭彦（復興ボランティアタスクフォース代表 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン勤務）

【はじめに】

能登半島地震ではボランティアの参加数が少なかった。初動期における馳石川県知事によるボランティア抑制発言の影響だろう。「JVOAD 軽視がために、民間ボランティアの力が摘まれた」と報道されている¹⁾。責任者である馳石川県知事叩きのような状況となっており、報告者としては気の毒にも思える。解りやすいが十把ひとからげな乱暴な総括であり、各イベント時点ごとの詳細検証が必要かと思う。本論考では SNS(FaceBook)のテキストマイニングを行い、報告者による現地活動 11 回の参与観察と共に、地域防災計画に照らしての私的検証を試みた。

【社協設置の通常例】

災害時には社会福祉協議会等により災害ボランティアセンターが開設され、一般ボランティアの公募が行われることはほぼ常識となった。一般論として、被災地の役所が災害を覚知して、例えば災害救助法が適用されるなどすると、被災地の社協などに災害ボラセンの開設を依頼するという流れと理解されている。しかしその根拠は災害救助法などの法律では無く、習慣的に各地の「地域防災計画」に記述されているだけで、社協本務では無い他、財源問題など数多くの課題が残されている。

【石川県民ボランティアセンター】

1995 年の阪神淡路大震災では(医療)ボランティアを所管する部署が無いとされた。その後数年は、社協は狭義の社会福祉法解釈で(災害)ボラセン業務が出来ないと解され、行政に依りいくつかの非社協ボラセンが設立され、災害業務を割り当てられた。1997 年のナホトカ号重油事故で(間違っ)て集まった義援金を元に基金化して設立された石川県民ボラセンもそういった非社協の第 3 セクターである。(事故であるために後に賠償金が支払われた)

【2007 年能登半島地震】

2007 年にも能登半島地震が有り、活動範囲を広げようとしていた全国社協+中央共募連合軍対石川県民ボラセンのプチ勢力争いが有った。県と市町村の地域防災計画が不整合であり、石川県主導によるボラバスによる小混乱もあった。しかしその後、県と市町村の不整合はある程度の調整に依り解決した(と私は評価している)。

【2024 年能登半島地震 初動】

前述の石川県民ボラセン、石川県社協共にスイッチ ON が遅れた。また社協主導(支援 P 主導)と考えられていた

(語られていた)ことが実態と乖離して居ること、1/2 時点で 29 団体がすでに能登入り(意向含む)してボランティアが先行して被災地入りすること、社協の災害ボラセン開設を待っていた「建前」運用が 1/3 の JVOAD の第 1 報(NHK 報道)で露わになった。その後に馳石川県知事が「民間のボランティア出て行ってください」と災害対策本部会議で発言し、X でも同様の旨発信した。石川県地域防災計画に JVOAD は明記されているのに残念ではある。実態と建前の乖離問題には手つかずである。

【珠洲市などに入り込む社協派ボランティア】

珠洲市社協では日本財団黒澤氏等の団体が「顔の見える関係」で独自見解の運営を開始し、公募制の一般ボランティア(の募集増加)を足手まとい視する FB 投稿も見られた。宿所提供を申し出た市内のキャンプ場や石川県ボラバスとも対立する FB 発信もあるなど、より混迷した。また、他市災害ボラセンでも技術系ボランティアを居ないとする建前を取り、被災者が窓口を探すなど混迷した。

【水害後の輪島市の社協派ボランティア】

9/20 の線状降水帯による水害で能登は二重被災となった。直後に社協派から「輪島市社協に電話しないで」との悲鳴とも受け取れる FB 発信が有った。一方で石川県庁は応援職員を受け入れ、ボラバス募集人数を 100 名程度に増加した。ボラバスは石川県と輪島市の双方の地域防災計画に記述されている。また、災害ボラセンは「災害対策ボランティア現地本部」なる名称で記述されて県と市が連携して災害ボランティア行政に取り組むこととされていたが、連携が浅く不十分と報告者は評価する。

【私案による検証結果】

残念なことに、石川県庁～石川県民ボラセン～各市町村～各社協の連携が取れていない。石川県民ボラセンも初動では腰が引けており、ボランティアからも黙殺に近かった。JVOAD を重用しないことを悪いとする報道もあるが、社協派ボランティアや外部社協が地域防災計画や石川県民ボラセンを知らずして、「いつもの」社協派「人治」を押し通そうとしたと報告者は解釈している。さらに深く検証し、社協応援職員の法的地位の確認(改善)や、外部ボランティアの指示命令系統(報告連絡相談)ガバナンスなども再定義が必要だろう。災害ボランティア業務は、行政事務であり情報公開、説明責任があるだろう。

1) 摘まれた民間の力 北陸中日新聞 2024/1/14

NPO と行政との協働：協働事業提案制度の現状と課題

田中 敬文（東京学芸大学）

【取り上げる問題】

協働は co-production (V.Ostrom) の訳語である。「市民と行政が対等の立場に立ち、共通の課題に互いが協力し合って取り組む」(荒木[1990])ことをいう。NPO と行政との協働は、両者の相互理解を可能にする知識創造の場として機能していることが指摘されている(小田切[2009])。協働の先駆けとなった「横浜コード」の廃止(2013 年 3 月)以降、協働の形態や中身が大きく変容したといわれる。

この研究は、東京都多摩地区 12 市における協働事業提案制度の現状と課題を明らかにすることにより、もって NPO 等市民団体と行政との協働を一層推進し、ともに創り出す協創への道筋を示すことにある。

【用いる手法】

各市の協働事業提案制度の募集要項や審査報告書等、所轄担当課や団体からの聞き取り

【協働事業提案制度の現状】

協働事業提案制度とは、例えば、小金井市「令和 7 年度実施協働事業提案制度募集要項」(2024 年)では、「公共的課題を、市民の皆さんと市がお互いの持つ資源(知識・経験・人材・情報・資金など)を結集し、協働することによって効果的に解決していくための 1 つの仕組み」であり、武蔵村山市では、「市民活動団体の専門性や柔軟性等を生かした事業の提案を募集することにより、市政への市民参加の促進と市民活動団体の育成を図るとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、協働による暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的」とし、2022 年度までで延べ 42 事業が採択された。

各市共通の主な特徴は次のようにまとめられる:

- ・当然のことではあるが、事業に応募できる団体は当該市に活動拠点を有する必要がある。
- ・提案書の提出前に、事前に市の関係部署や、市が委託する NPO 等と協議しなければならない。例えば、小金井市では応募に際して市民協働支援センター準備室との事前相談を要する。
- ・名称は市によりさまざまであるが、提案できる事業タイプには、市民団体育成型と行政提案型の大きく 2 つがある。例えば、小金井市では、市民活動団体等が自由な発想に基づき事業を提案する「市民提案型」と、市が設定した公共的課題に基づき事業を提案する「行政提案型」がある。補助額は各々最大年間 50 万円である(継続 2 年可)。武蔵村山市では、「団体育成型事業」(市民活動団体がその

専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性を有する事業であって、当該事業の目的を市と共有し共に達成するために、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るもの、補助額 3 年間で上限 180 万円、単年度で 80 万円)と「市政参加型事業」(市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性を有する事業であって、市民活動団体が単独で企画し、及び実施するもの、補助額上限 20 万円)がある。

【主たる結論(新たな知見): 課題】

課題としては次の点がある。第 1 に、応募(提案)団体が固定化したり、役員等を入れ替えて似たような団体が複数応募(提案)したりする例がある。地域における活動団体は限られているからある程度やむを得ない面もあるが、新規団体を発掘(育成)し、「市民団体育成型」により育成した団体が「行政提案型」事業を担えるよう発展(成長)を促す必要がある。継続的・発展的に行う事業例として、事業内容: 防災カルタ作成を通じた外国籍市民の防災力向上、1 年目: 公募した外国籍市民と一緒に防災カルタを作成する。2 年目: 1 年目事業の参加者等を新たに企画側に加え、市民向けに防災カルタを使った防災イベントを一緒に企画し、実施するという例があった。

第 2 に、せっかく「行政提案型」を設けても、多忙の故か、提案する部課がない市が見受けられた。提案するよう積極的な働きかけが必要である。例えば、小金井市では、経験 3-4 年の若手職員を地元の NPO へ最大 2-3 週間派遣し、NPO の仕事を現場で学ぶ研修がある。研修終了後の報告会では、子育て・福祉・環境等の課題を市民目線で熱く語り、NPO と市との仕事のやり方の違いを認識できていた。市民団体の理解者を増やそうとするこのような地道な取り組みにより、行政提案が増えることが期待される。改めて「横浜コード」の協働 6 原則(①対等②自主性尊重③自立化④相互理解⑤目的共有⑥公開)に立ち返り、協働を推進していく必要がある。(ここでの見解はあくまで個人のものである。)

【参考文献】

- 荒木昭次郎『参加と協働: 新しい市民=行政関係の創造』ぎょうせい、1990 年
- 小田切康彦「行政職員における NPO 理解のプロセス」『ノンプロフィット・レビュー』9 巻 1+2 号、pp.15-26 2009 年

コレクティブ・インパクト概念を用いた協働評価指標の提案及び試行結果に対する計量テキスト分析

粉川 一郎（武蔵大学）

【問題意識】

協働が一般的な言葉となって久しい。1998 年の特定非営利活動促進法の施行や、1990 年代後半からの NPM の動きに呼応して急速に広まった協働概念は、主に自治体を中心に普及し、言葉としての一般化をみたと言って良い。一方でその概念に含まれる範囲は広がりを見せ、当初は行政のカウンターパートとしての市民だけがイメージされていた協働が、昨今では地域における多主体協働を前提としたものに変化し、それを共創というような新語で表そうという動きも見られている。このように概念が包含するイメージは変化しているものの、地域において複数の主体が協力することで地域の問題が解決する、という考え方、取り組みについてはますますその必要性が向上している現状がある。

一方で、この協働をどのように評価するべきかという取り組みについては、さまざまな試行が 1990 年代後半から取り組まれてはいるものの、そのスタンダードといえるようなものは成立をしておらずその研究についても限定的なものにとどまっている。佐藤は早い段階で協働評価を評価する際に事業評価と協働性評価を分離することの必要性を指摘（佐藤 2006）しているが、必ずしも広く一般に理解されているものではない。小田切は協働の評価の方法や基準に関しての合意はない（小田切 2014）とも指摘しており、未だ協働評価については、社会的にスタンダードといえるものが構築されていない状況にある。こうした状況は協働の現場においては大きな問題であり、自分たちがどのような協働を行えばよいのか、どのような工夫を行う余地があるのか、といった情報を評価指標から得ることができない現状がある。

【用いる方法】

こうした課題に対して解決の道筋となるのがコレクティブ・インパクト概念である。米国のコンサルティング会社 FSG のジョン・カニアとマーク・クラマーが 2011 年に提唱した概念であり、多様な主体が相互に強みやノウハウを持ち寄りながら社会課題に対する働きかけを行い課題解決を目指すアプローチを総称する言葉（非営利用語辞典）として認知されている。その中でコレクティブ・インパクトが成功するためのポイントとして 5 要素が挙げられており、その内容はこれまで日本で議論されてきた協働性評価における留意点とも一致する点が多い。この

コレクティブ・インパクトの 5 要素を援用すれば、協働性評価をシンプルに行うことが可能になる可能性がある。そこで、2024 年度に千葉市で行われている「千葉市民自治推進のための実施状況」の調査の際に、コレクティブ・インパクトの 5 要素をもとにした振り返り事項を作成し、実際の協働事業の振り返り作業を行ったものとした。

【結論】

本取組みを行った結果、全体の 19%の取組みについてコレクティブ・インパクトの 5 要素をベースにした振り返り事項のコメントが得られた。これらコメントに対して定性的に内容を検証したところ、「初回に年度末のゴールを共有」であったり、「直接顔をあわせて打ち合わせることで問題意識を共有」の取組みが多くみられる一方、測定システムを共有するというような内容についてはあまり見られないことが分かった。（粉川 2025）

さらにこれらのコメントに対して計量テキスト分析を実施したところ、相互に強化しあう取り組みや活動をサポートする中心組織については、書き込みの内容にみられる特徴的な語に比較的共通性が見られ、相互強化にはいわゆるコーディネートの機能が関わっている事が分かった。また、継続的なコミュニケーションについてはメールという語が出現頻度として高く、また電話も比較的高い頻度で出現するなど、千葉市の協働の取組において情報共有ツールとして現代的なコラボレーティブソフトウェアの活用はあまり進んでいないこともわかった。

本取組みから、特に今回の千葉市の事例のような大規模な調査の場合、ベストプラクティスの抽出や、全体的な協働の課題の抽出等が可能になることがわかった。今後検証を重ねることでコレクティブ・インパクトの 5 要素はそのシンプルさゆえに、汎用の協働性評価の指標として援用できる可能性がある。

【参考文献】

- 小田切康彦,2014 「市民協働の評価—京都市調査データに基づく分析—」『同志社政策科学研究』Vol.15, No.2, pp.59-76.
 佐藤徹,2006 「協働の評価」 山口道昭編著 『協働と市民活動の実務』ぎょうせい,pp.51-75
 他

学生によるインバウンド対応と地域への貢献：「駅ソト」にみる宇都宮おもてなし隊の活動と自治体との連携の可能性

栗原 俊輔（宇都宮大学）
木村 崇是（宇都宮大学）

【はじめに】

外国人観光客（インバウンド）の栃木県への訪問はコロナ禍後も順調にその数を伸ばしているが、課題も多く、そのひとつが日光をはじめとした限られた場所への訪問の集中である。

宇都宮大学の学生による宇都宮おもてなし隊は2018年から JR 宇都宮駅を中心にインバウンド対応をしてきたが、今年は JR 東日本に加えて、関係自治体と協力し、このインバウンドの訪問先についての課題に初めて取り組んだ。特にインバウンド客が日光へ行く際に乗り換える JR 宇都宮駅にて、改札の外に出るための方策を宇都宮市と検討してきた。

【宇都宮おもてなし隊の取り組み】

インバウンドの多くが JR のジャパンレールパスで旅行をしているため、東京から東北新幹線を利用し、宇都宮で在来線の日光線に乗り換える客が圧倒的に多い。しかし、日光線は、近年は栃木県内の通勤通学を中心とした、昼間は1時間に1本の運行という典型的なローカル線であり、1時間に3本程度運行されている東北新幹線から多くのインバウンドが宇都宮駅日光線ホームに滞留してしまう。

宇都宮おもてなし隊は、交換留学から戻った学生や語学の得意な学生を中心に、宇都宮駅日光線ホームにて電車を待っているインバウンド客に対して、日本の伝統的な遊びの紹介等のおもてなし活動を行っている。

コロナ禍で数年の休眠期間でも、JR 東日本大宮支社宇都宮駅の社員の方々と外国人向け電車の乗り方動画の作成など、インバウンド客の復活に備えてきたが、2023年度より徐々に活動を復活させ、月に2度程度の JR 宇都宮駅でのおもてなし活動に加えて、JR 日光駅での活動も不定期ながら開始した。

【駅ソトとインバウンド】

一方、宇都宮市では 2023 年 8 月に新規開業した LRT（Light Rail Transit）の宇都宮ライトレール（通称ライトライン）をコンパクトシティ計画の軸に据え、おもに市内東側のライトライン沿線の開発と JR 宇都宮駅東口の再開発を進めてきた。この中には企業の誘致、学会等の開催誘致を行う MICE（Meeting、Incentive Travel、Convention、

Exhibition）も含まれ、国内外から宇都宮への入り込みを増加する取り組みも行っている。その一環として、市役所と協働し、いままで日光を訪問する際に乗り換えだけで素通りであったインバウンド客を、宇都宮でも下車してもらうための取り組みを実施した。

「駅ソト」とは、改札の外に出ることを指す造語である。全国的にインバウンド客が増える中、一定の決まった場所にしかインバウンド客が訪問しないことが指摘されているが、宇都宮市もまさにその指摘の通りの状況である。

そこで、今年度からはじめての試みとして、宇都宮おもてなし隊の活動をする本学の学生と宇都宮市観光 MICE 推進課で、JR 宇都宮駅経由で日光を訪れるインバウンド客が、どのようにすれば改札を出て、少しでも宇都宮市内を見られるのか、その取り組みを試みた。

JR 東日本宇都宮駅および日光駅の協力のもと、JR 宇都宮駅前にて市主催の「うつのみやナイトパーティー」と銘打った飲食を中心としたイベントへの誘いもしながら、日光駅と宇都宮駅にてインバウンドへのアンケートと聞き取りを実施した。その結果、訪問先の決定のタイミングや、日本人観光客とは違う興味や、国ごとにも異なる関心などが見えてきた。

宇都宮駅で改札の外に出るためには、日本に出発する前、母国で旅の計画時に情報を提供する必要があり、宇都宮おもてなし隊の SNS を今以上に効果的に運営する必要も確認できた。今後は定期的なおもてなし隊の駅での活動においても意識的にインバウンドに SNS 等で発信することも課題としてあがっている。

学生の学びの場である駅での活動から、宇都宮市との連携による新しい付加価値の創造へと、駅を中心に活動しながら今後も地元へ貢献していきたい。

【参考文献】

栗原俊輔・木村崇是、「宇都宮おもてなし隊の活動再開 - 宇都宮おもてなし隊の活動再開 -」『宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター年報』2024-03 巻, 16 号, p. 146-147.
宇都宮市ホームページ <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/shisei/machizukuri/1021910.html>. 2024 年 12 月 25 日閲覧

都市内分権のネットワーク・ガバナンス—境界連結者を紡ぐソーシャル・キャピタルの構築が必要か

【セッションのねらいと論点】

人びとが集まるコミュニティは自発的に《場所》や《空間》に形成される。その一方で、現在は地域課題の問題を解決するしくみとして大きく期待されている。それは Hayami (2009) が整理する「市場・政府・コミュニティ」という統治メカニズムに依拠すれば、「政府の失敗」と「市場の失敗」を超える第三のしくみとしてコミュニティの役割が施策・事業に必要とされていることを意味しよう。

そのため、市民の社会関係に基礎を置き、人々の利他的選好に基づいた協調行動を施策・事業のしくみに援用する試みが進んでいる。それは一般に、コミュニティ政策と呼ばれ、「ボトム・アップの民主的参加におけるコミュニティの形成を通して、より良い暮らしの実現を目指す諸方策の総称」(坂田 2014 : 1) である。

しかし、コミュニティの役割を政策体系のしくみに内製化することには細心の注意が必要である。

なぜならば、コミュニティは内発的動機に基づいて形成されており、私たちが生きる社会では自らが置かれた社会関係の中で形成するコミュニティの断片化が著しく進んでいるという問題がある。そして、閉鎖的なコミュニティの地域構造では、集合財や社会サービスに対する情報の伝播が閉塞しているという問題がある。そうした中では地方政府の地域への介入が難しいことや、かえって地域に介入したことが市民協働の社会関係をもとにしたネットワーク・ガバナンスを停滞させてしまいかねない。

本研究は、以上の問題意識に基づいて、地域社会運営の実態をソーシャル・キャピタルの地域文脈に照らし合わせながら、「地域担当職員制度」と「地域自治組織」の諸制度の運用実態に刮目してネットワーク・ガバナンスを考察し、望ましい協働と都市ガバナンスを実現させる示唆を得たい。

【ソーシャル・キャピタル：コミュニティの断片化と協働の停滞に関する計量分析（戸川報告）】

本研究は、《同質性》の強い社会の中で形成される高・結束型（低・橋渡し型）ソーシャル・キャピタルを活用するコミュニティ政策から導出される集合財（暮らしやすさ）は、その弊害として排除される（まちづくりの参加機会を得ていない）人々にとっては負の外部性を及ぼすのかを考察する。そして、《同質性》と《異質性》の両性質が調和するコミュニティに向け、ソーシャル・キャピタルをどのように醸成していく必要があるのかを考える。

【地域担当職員制度：（宇佐美報告）】

本研究は、国の第 32 次地方制度調査会の答申でも示された、地域コミュニティを現場として活動する自治体職員の 1 つの形である「地域担当職員制度」に着目し、最新の導入状況や未導入自治体の事例から見られる課題を検証するとともに、その専門性を発揮する中で住民の合意形成をコーディネートする「プラットフォーム・ビルダー」としての役割や、町内会自治会を始め NPO 等を包摂して構成される地域自治組織との結節性と調整性等について、住民としての職員という立ち位置からの視点も含めて考察する。

【地域自治組織：（栗本報告）】

平成の合併を機に導入された「地域自治組織」は国の地方創生推進の政策ともあいまって、自治体のコミュニティ施策として広がりを見せている。政策構想が掲げるビジョンは、地域内の団体プラットフォーム形成と補助金改革等による資源の集約と、プラットフォームを通じた地域課題解決の事業化といえるが、その実現は必ずしも容易ではない。自治体行政と市民社会組織との間に歴史的に形成されてきた「地域協働体制」をどう変えるかという問題を伴うからである。本研究では事例調査を通じて地域自治組織の運用実態を検討する。「地域自治組織」が従来型の地域協働体制の改革に至るのか、さらには、地域課題の複雑化と担い手不足のもとでの地域課題解決事業化につながるのかを考察したい。

【パネリスト】

宇佐美 淳（うさみ じゅん）

公益財団法人 山梨総合研究所 主任研究員
山梨学院大学 法学部 非常勤講師

1983 年山梨県甲府市生まれ。専門は行政学・公共政策学・地方自治論、自治体法。主な著書に『コミュニティ・ガバナンスにおける自治体職員の役割』（公人の友社）等がある。

南アルプス市、みんなでまちづくり推進会議委員を務める。

栗本 裕見（くりもと ゆみ）

佛光大学非常勤講師

1965 年大阪府生まれ。専門は地方自治論、地域コミュニティ施策。主な著書に『いまからはじめる地方自治 改訂版』（共著・2023 年法律文化社）等がある。

戸川 和成（とがわ かずなり）＝モデレーター

千葉商科大学政策情報学部 専任講師

1993 年（平成 5 年）3 月 23 日生まれ。ソーシャル・キャピタル論、政治過程論、公共政策論を担当。主な著書に『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル—地域振興と市民活動政策の QOL を高め、23 区格差を改善するガバナンスの実現』（晃洋書房）等がある。

印西市市民活動推進委員会委員長を務める。

※本企画パネルは、千葉商科大学総合研究センター（2025 年度）、経済研究所（2025）の競争的プロジェクト『日本の国際移民と離島の社会統合を支えるソーシャル・キャピタルの外部性に関する実証研究—移住者と定住者の《はざま》に置かれる社会関係が紡ぐ、境界連結の形成メカニズムの解明』の一環としておこなうものである。

Is CSV a sustainable strategic management?

Yoshiho Matsunaga (Osaka University of Economics)

【Introduction】

Creating Shared Value (CSV), introduced by Porter and Kramer (2006), is a proactive strategy that embeds social issue resolution into a company's core business model. This paper examines whether firms can achieve a virtuous cycle of social and financial performance, as such a cycle would position CSV as a sustainable strategy without compromising profitability. To empirically assess the sustainability of CSV, we employ Granger's (1989) causality test adapted to a panel data framework.

Within the CSV framework, the relationship between Corporate Social Performance (CSP) and Financial Performance (FP) is critical. A firm's long-term success often hinges on its ability to strategically address social issues. Notably, the lifespan of companies, particularly those in the S&P 500, has been declining, with projections suggesting this trend will persist.

【Methodology】

Building on Holtz-Eakin, Newey, and Rosen (1988), we use a bivariate homogeneous panel vector autoregressive (VAR) model of order p with fixed effects to conduct Granger causality tests. ESG indexes serve as proxies for CSP, while financial performance indexes represent FP. If CSP and FP predict each other's future values, it would indicate a virtuous cycle, suggesting that companies can sustainably achieve both social and financial goals. Conversely, the absence of such a relationship would challenge the viability of CSV as a sustainable management strategy.

1. The Granger causality testing process involves the following steps:
2. Harris-Tzavalis Unit Root Tests
3. Panel VAR Model Selection – Optimal Moment and Model Selection
4. Estimation of the Panel VAR Model and Stability Tests
5. Holtz-Eakin, Newey, and Rosen's Granger Causality Test
6. Optimal Lag Selection for GMM Estimation

【Data】

We analyze annual data from 2014 to 2022, including financial ratios (ROA, ROE, Tobin's Q) and Corporate Social Performance metrics (ENV for Environment, SOC for Social, GOV for Governance, and ESG). The data was sourced from Compustat-Capital IQ and Wharton Research Data Services (WRDS). Monthly financial ratios were converted to annual data by averaging monthly values for each year. This allowed us to construct a firm-level panel dataset, integrating financial ratios from WRDS with ESG scores from Trucost and S&P Global.

【Results and Concluding Remarks】

The analysis reveals that the relationship between social contributions and financial outcomes is not virtuous, indicating that CSV is not inherently sustainable. Many companies' social contribution activities tend to be ad hoc and lack long-term continuity. These findings suggest that the sustainability of CSR activities is not guaranteed, and firms often struggle to achieve a virtuous cycle of social and financial performance.

Moreover, only a handful of companies have successfully implemented CSV, as evidenced by media reports. Many firms face challenges in adopting CSV and may engage in CSR activities primarily due to pressure from public opinion, media scrutiny, or investor emphasis on ESG. In some cases, companies participate in CSR activities even when it reduces profitability, fully aware of the financial trade-offs.

As public awareness of ESG grows and investors increasingly favor companies engaged in CSR—even at the expense of profits—firms may feel compelled to pursue CSR for ethical reasons, despite its potential impact on financial performance.

【References】

- Porter, M. E. and Kramer, M. R. 2006. Strategy and Society: The Link between Competitive Advantage and Corporate Social Responsibility, *Harvard Business Review* 84, no. 12, 78–92.
- Holtz-Eakin, D., W. Newey, and H. S. Rosen. 1988. Estimating vector autoregressions with panel data. *Econometrica* 56: 1371–1395.
- Granger, C. W. J. 1969. Investigating causal relations by econometric models and cross-spectral methods. *Econometrica*. 37(3) 424–438.

■ The person-centered approach to outcome definition and evaluation in multilateral collaboration YOSHIOKA, Takayuki (Okayama University)

[Research Purpose]

Although nonprofit organizations are expected to be accountable to service users, they tend to prioritize the interests of major donors, foundations, or the government due to unbalanced power among their stakeholders (Frumkin, 2005). However, co-production allows service users to get involved in the process of assessing their needs, defining their outcomes, and choosing or developing service programs for them (Bovaird, 2007). Thus, co-production can be a tool of empowering service users and a mechanism through which service providers and users can address the issue of unequal power between them (Branden, Steen, & Vershuere, 2018). In particular, the person-centered approach is a promising one because it aims to achieve “the good life” defined by service users based on what is important to themselves (McCormack & McCance, 2016). Hence, exploring the person-centered approach in multilateral collaboration can contribute to the understanding of the ways in which nonprofits can be more responsive to service users when facing accountability to multiple stakeholders.

[Research Questions]

In this research, my primary research question is: How do service users, family members, service providers, case managers, and significant others together define and evaluate outcomes in the person-centered approach? To answer this primary research question, I am exploring the following four sub-questions: (1) How do service users, family members, service providers, case managers, and significant others define service users’ outcomes in the person-centered approach?, (2) How do these actors together develop an individual support plan?, (3) How do these actors handle situations where they have a dispute about outcomes to be achieved or necessary services or supports to be provided?, and (4) How do these actors evaluate outcomes?

[Methodology]

For exploratory research addressing “how” questions (Yin, 2018), I conducted case study research through document analysis of and semi-structured in-person and online interviews with 50 human services organizations in Indiana, New York, Massachusetts, Connecticut, Maryland, and Virginia in the U.S. from 2022 to 2024. These agencies primarily serve individuals

with intellectual and developmental disabilities. Since these individuals may need help with decision making, service providers must work together with them, their families, case managers, and significant others. Because the person-centered approach to outcome definition and evaluation in multilateral collaboration is a central topic in this study, I chose these agencies for this research. I analyzed the case study evidence by identifying common strategies and practices as well as distinctive features of person-centered practices in the database.

[Conclusion]

In the person-centered approach, a service user, family members, service providers, a case manager, and significant others form a support team. The team defines the service user’s goals according to his/her personally defined “good life” and identifies action steps to achieve those goals. Referring to some outcome framework, the team defines the service user’s outcomes to achieve optimal independence, community integration, and improved quality of life. Also, the team reviews the service user’s needs assessment results to choose supports and services in order to take those action steps. Then, the team develops the individual support plan. Service providers monitor the service user’s progress toward his/her outcomes and send his/her quarterly reports and data to the team. The team meets every six months, and then evaluates the progress, discusses issues, sets new goals, and revises the individual support plan. Also, because each service user pursues unique outcomes in the person-centered approach, the teams are responsible for the evaluation of each outcome of service users.

[References]

- Bovaird, T. (2007). Beyond engagement and participation. *Public Administration Review*, 67(5), 846-860.
- Branden, T., Steen, T., & Vershuere, B. (2018). *Co-Production and Co-Creation*. New York, NY: Routledge.
- Frumkin, F. (2005). *On Being Nonprofit*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- McCormack, B. & McCance, T. (2016). *Person-centered Practice in Health Care*. West Sussex, U.K.: Wiley-Blackwell.
- Yin, R. K. (2018). *Case Study Research and Applications*. Los Angeles, CA: SAGE Publications, Inc.

■ Weighing the Benefits of Employee Volunteering in Developing Organizational Citizenship Behaviors: The Role of Trust and Reciprocity

FEBRIANSYAH, Luhur (Graduate School of Economics and Management, Tohoku University)
NISHIDE, Yuko (Tohoku University)

[Problem/Purpose]

Employee Volunteering (EV) can be defined as employees's participation in a planned activity for an external nonprofit, charitable group, or organization (Rodell et al., 2016). Previous research highlights the benefits of EV in developing organizational citizenship behaviors, such as helping behaviors, organizational compliance, and organizational loyalty (hereinafter written as OCBs) (de Gilder et al., 2005; Im & Chung, 2008). Allured by the benefits, organizations are incorporating EV into their Corporate Social Responsibility (CSR) programs. Some organizations even encourage their members to volunteer outside of the CSR programs and convert the volunteer time spent as paid time-off, most likely unaware of the missing explanation in EV-OCBs's mechanism or deciding to continue despite uncertainty about whether the venture will be fruitful. Studies commonly investigate the correlations between EV and OCBs without examining the difference in correlations' magnitudes between different EV schemes (i.e., different types or directions, intensity, frequency, and activity) or without comparing the difference in correlations' magnitude with employees who never volunteer. Further, the mechanism, particularly how EV develops OCBs, remains largely unexplored. Thus, this study aims twofold: to provide empirical evidence explaining how EV can develop OCBs by enhancing trust and reciprocity in the workplace and to examine the differences in correlations' magnitudes in different EV schemes.

[Methodology]

We collect data through online surveys and structured interviews from full-time office workers in private and public organizations and government offices in Indonesia by convenience sampling. We categorize the samples into four groups: 1) employees who volunteered in the employer's CSR without compulsion (corporate volunteering or CV) and 2) with compulsion (CCV), 3) employees who volunteered outside of the employer's CSR (personal volunteering or PV), and 4) employees who never volunteered (NV). Comparisons between groups can provide evidence on whether one scheme of EV can be better or worse. Using statistical analyses, we examine correlations between each

group towards OCBs through individuals' enhancement of trust and reciprocity in the workplace from EV experience.

[Conclusion]

We found that EV indirectly correlates positively with OCBs by enhancing individuals' trust and reciprocity toward others (including co-workers and management). We also found that CV has a stronger correlation with OCBs than CCV, PV, and NV. These findings signify CV as the most appropriate EV scheme to promote OCBs because it provides occasions to do good deeds together, which, in turn, enhances trust and reciprocity between co-workers.

This study contributes to the literature by providing empirical evidence of how EV could develop OCBs by enhancing trust and reciprocity and that not all EV schemes are equally beneficial. These results are useful for management in devising CSR programs to gain optimum benefits and maintain long-term partnerships with NPOs, charitable groups, or organizations. If management expects better collaboration, compliance, or loyalty from the employees, they could devise EV programs that promote trust and facilitate high-level interactions between the participants and the beneficiaries of the CSR program.

[References]

- De Gilder, D., Schuyt, T. N., & Breedijk, M. (2005). Effects of an employee volunteering program on the work force: The ABN-AMRO case. *Journal of Business Ethics*, *61*, 143-152. <https://doi.org/10.1007/s10551-005-7101-x>
- Im, S., & Chung, Y. W. (2018). Employee volunteering meaningfulness and organizational citizenship behavior: Exploring the effects of organizational support, pride, and trust. *Sustainability*, *10*(12), 4835. <https://doi.org/10.3390/su10124835>
- Rodell, J. B., Breitsohl, H., Schröder, M., & Keating, D. J. (2016). Employee volunteering: A review and framework for future research. *Journal of management*, *42*(1), 55-84. <https://doi.org/10.1177/0149206315614374>

ポスターセッション

6月14日(土)

13:20-13:50

非営利組織におけるブランド・ロイヤルティの構 図～政治家の後援会を事例とした熱烈な支援者の 創造と維持のプロセス探求～

天尾 美花（法政大学大学院）

マーケティング研究の歴史はブランド研究の歴史であるといえる。ブランド・ロイヤルティは現在ブランドと消費者をつなぐ絆として位置づけられており、消費者との関係性を語るうえで、避けて通れない重要な概念となっている。

わが国における非営利組織を取り巻く状況は大きく変化を遂げており、非営利組織にもマーケティング手法を取り入れる必要性が認識され、社会に受け入れられている。非営利組織である政治家の後援会は政治家自身を育成し、選挙活動を支え得票につなげるためのファンクラブであり、選挙動員マシンである。と同時に、選挙活動ボランティアという人的資源を管理し、一般有権者との橋渡しを行う、政治家というブランドのゲートキーパー的役割も果たす。日本政治における後援会の重要性については、かねてより広く認識されており、さまざまなアプローチから研究が蓄積されているが、後援会についてブランドの観点から研究したものは見つけられなかった。

本研究では消費者行動研究の観点から、政治家をブランド、後援会メンバーをブランドの推奨者と見立て、以下を明らかにすることを目的として定性アプローチによる調査を行った。調査方法としては、事前調査と本調査による二段階の調査を行った。

- ①ブランドの推奨者である後援会メンバーの支援動機
- ②政治家というブランドとメンバーを明らかにすること
- ③政治家というブランドの認知から推奨行動にいたるまでのロイヤルティ形成プロセス
- ④新しいファンをつくり、支援者として維持していくための戦略

本研究で得られた知見は以下の二点である。第一に、後援会活動に参画し、政治家を支援し続けるメンバーの動機は、純粋な利他性ではなく、現実よりさらにレベルアップした理想の自己の状態へ自分を高めていく、自己実現の欲求であった。第二に、後援会の活動を通じたブランド・ロイヤルティ形成プロセスを解明したことである。いまだ閉ざされた世界にある政治家の後援会での支援を通じたブランド・ロイヤルティの形成は、政治家というブランドと社会をつなぐパイプのような存在である後援会の存在理由の解明に有益な結果を出したと考える。

日本における災害支援分野の個人寄付者の特性に関する研究

王 怡寧（関西学院大学大学院）

自然災害が多い日本では、NPO やボランティア団体の災害復旧・復興活動を支えるために、寄付金が大きな役割を果たしている。しかし日本の寄付行動は活発ではなく、被災地でNPOなどが十分な活動を展開することが困難となる。NPOにとって寄付金は、特に大規模な災害からの復興において重要な資源である一方、災害支援分野における個人寄付者の特徴に関する研究はまだ限られている。本研究では、日本の災害支援分野における個人寄付者の特性を、他分野の寄付者との比較を通じて明らかにすることを目的とした。

分析方法については、日本ファンデレイジング協会が2017年に一般世帯を対象に実施したインターネットアンケート調査の個票データ「全国寄付実態調査2017」を用いて分析することで、因子分析と回帰分析を行い、寄付有無と寄付金額の両方に影響を与える要因を明らかにした。研究は2つの段階に分け、第一段階では寄付を促進する要因を特定することに焦点を当て、第二段階では寄付金額に影響を与える決定要因を検証する。第一段階では、世帯収入や市民活動への参加など、個人が寄付をするかどうかに影響すると仮定される要因を探った。また、制度に対する信頼感や社会的責任感といった意識的要因も、災害支援活動への寄付を動機付ける上で重要な役割を果たすと考えられる。第2段階では、寄付金額の決定要因を調査し、特に第1段階で特定された要因が、寄付金額とどのように相関しているかに焦点を当てる。この分析を通じて、寄付の意思決定に影響を与える同じ要因が寄付金額にも影響を与えるのか、また、災害分野と他の分野との間に違いが存在するのかを明らかにすることを目的とする。この比較によって、災害支援分野の寄付者が独自の特徴によって区別されているのか、それとも他の分野の寄付者と共通点があるのかについての洞察が得られる。

研究の主たる結論については、個人の利他心、互惠性などの社会的意識や、NPO団体の管理への信頼が寄付の意思決定と寄付金額の両方に重要な役割を果たしていることが示唆された。しかし、災害支援への寄付に影響を与える動機と要因は他の分野とは異なるパターンを示している。

セッション C

6月15日(日)

9:00-10:40

NPO の未来を描く参加型ワークショップ

【議論の要諦】

1. NPO の多様化と複雑化する課題

近年、NPO は社会課題の解決において重要な役割を果たしていますが、資金調達の困難さ、組織運営の持続可能性、企業・行政との協働の在り方など、多様で複雑な課題に直面しています。こうした課題に対して、単なる情報提供型のセッションではなく、多様な立場の参加者が対話し、共に未来を考える場が求められています。

2. 理論と実践のギャップの解消

NPO に関する研究は進んでいるものの、現場の実践者との間にギャップがあることが課題とされています。学術研究の知見を活かしながらも、実際の活動現場でどのように適用できるかを議論する場が必要です。ワークショップ形式を採用することで、研究者と実践者が直接対話し、双方にとって有益な知見を生み出すことが可能になります。

3. 参加者の主体的な関与による実践的な成果創出

従来のシンポジウムや講演型の学会セッションでは、参加者は受け身になりがちです。一方で、ワークショップ形式では、参加者が主体的に議論し、具体的なアイデアや解決策を共創することができます。これにより、理論と実践を結びつけた新しい NPO の活動モデルや、持続可能な運営戦略を生み出すことが可能となります。

4. NPO 活動の地域性を活かした議論の必要性

NPO 活動は地域ごとに異なる課題や特色を持っています。今回のワークショップでは、開催地である西宮市を中心とする NPO の実践課題をテーマにすることで、地域の実態に即した議論を展開し、具体的な解決策を検討することが可能になります。これは、全国的な NPO の動向を踏まえつつ、各地域で応用可能なモデルを考えるうえで重要なアプローチだと考えます。

5. ワークショップ成果の社会的活用

本ワークショップで生まれた議論やアイデアは、単なる意見交換にとどまらず、今後の NPO 活動の参考資料や、政策提言、学術論文として発展させることが可能です。これにより、学会としても社会的なインパクトを持つ研究を生み出す契機となります。

【各テーマとゲスト構成】

本企画は主に①NPO 実践者②研究者（学術視点）③先駆的实践者④ファシリテーターをひとつのチームとして予め構成し、テーマに関心のある参加者をさらに交えた

形でグループ構成を行います。尚、今回取り扱うテーマについては、実践現場から予めヒアリングを行った上、「資金調達の未来」「企業との連携・協働の未来」「中間支援の未来」「テクノロジー活用の未来」の 4 テーマとします。

<モデレーター>

■田村幸大/たむらゆきひろ/NPO 法人なごみ

<テーマ1> 資金調達の未来

■中島恵美/なかじまえみ

認定 NPO 法人みやっこサポート代表

■実吉威/じつよしたけし

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 代表理事

NPO 法人市民社会創造ファンド 理事

■江副真文/えぞえまぶみ

一般社団法人 SAZARE 代表理事

日本ファンドレイジング協会認定ファンドレイザー

■谷内博史/やちひろふみ

明石市市民とつながる課

<テーマ2> 企業との連携・協働の未来

■大和陽子/やまようこ

NPO 法人こどもサポートステーション

たねとしく代表理事

■吉田建治/よしだけんじ

認定 NPO 法人日本 NPO センター事務局長

■永井美佳/ながいみか

社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事・事務局長

■吉岡政明/よしおかまさあき

NPO 法人タダカヨ

<テーマ3> 中間支援の未来

■坂口裕子/さかぐちゆうこ

NPO 法人 a little 代表

■小川大和/おがわやまと

関西学院大学法学部教授

■飛田敦子/ひだあつこ

認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸

事務局長

■能島裕介/のじまゆうすけ

尼崎市こども政策監（2025 年 3 月まで）

■川原諭/かわはらさとる

播磨町社会福祉協議会 地域福祉活動アドバイザー

<テーマ4> テクノロジー活用の未来

■塚本洋平／つかもとようへい

NPO 法人えびすバスケットボールクラブ理事長

■朝日陽子／あさひようこ

NPO 法人えーる 代表理事

■清水義弘／しみずよしひろ

ためま株式会社 代表取締役

■粉川一郎／こながわいちろう

武蔵大学社会学部メディア社会学科

■永田恵理子／ながたえりこ

明石市市民とつながる課

セッション D

6月15日(日)

11:00-12:40

NPO は、公益信託を使えるか:2025 年 4 月施行予定改正公益信託法の可能性

【ねらいと論点】

公益信託法は 2026 年施行と予定されている。2025 年には関連する政令・府令、またガイドライン等が整備され、具体化されることになる。

日本と比してフィランソロピーセクターが大きいと言われる英米法世界では、非営利公益活動の法的ツールとして信託制度、公益信託制度 (**charitable trust**) は最も基本的な制度と言ってよい。しかし、日本では、これまで公益信託ニ関スル法律 (大正 11 年法律第六十二号) に基づいて、公益法人制度改革を経た後にも主務官庁制度に典型的な「公益国家独占主義」(星野英一) 的制度のままになっていた。

公益信託法のベースと言える信託法 (平成 18 年法律第百八号) は旧信託法 (1921 年) から 2006 年改正法が 07 年に施行されている。公益信託法改正は残された重要課題であった。しかし、2024 年 5 月に改正法が交付され、2026 年 4 月には施行される予定となっている。

公益財団法人公益法人協会では、法制審議会での議論を踏まえ、改正後の公益信託 (以下新公益信託) について迅速に対応し、民間の公益活動の一端を担う制度として広く普及活用促進を図るべく民間非営利組織関係者とともに理解を深め準備を進めるため、太田達男会長が中心となって、「新しい公益信託の活用に向けた勉強会」が継続的に開催してきた。第一期の報告書も公開されており、さらに現在第二期が進められている。

2024 年の日本 NPO 学会においても、この研究会での論点をベースに、内閣府大臣官房公益法人行政担当室の担当者も加えて、制度の可能性と基本的方向性についての議論を行った。

昨年は、まだ政省令についての骨格も出ていない状況のなかで、具体的な制度構想を議論する以前の段階での議論であった。しかし、今年には内閣府において「新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会」も、1 月から開催され政省令についての具体化もされてきており、制度の輪郭がより明確になってきた。

この時点で、本パネルはこの勉強会での議論をベースに下記の論点を取り上げる。

【論点 1, どんな制度改正があるのか】

例えば、下記のような改正が行われるが、それは NPO にとってどんな可能性を広げることになるのか。

第一に、民間公益活動に関する選択肢が多様化される。

従来の法人による機関設置を必要とすることなく、信託行為によって軽量・軽装備による民間財産の公益目的での持続的活用の道が開かれる (はずである)。新しい道具が付け加わると言えるだろうか。

第二に「主務官庁による許可・監督制を廃止し、内閣総理大臣又は都道府県知事が公益認定等委員会又は都道府県に置かれる合議制の機関の意見に基づき、公益信託を認可するもの」となり、その監督も同様の形式となる。この仕組みは機能するだろうか。

第三に、公益法人制度の認定法制定以来の大きな改革が 2024 年 4 月に施行されたことを踏まえ、その改革趣旨に沿った形での負担の軽減が企図され公益信託法においても展開されている。制度が具体化してきた段階で、本当に勘弁で使いやすい制度が作られるだろうか。

【論点 2, NPO は使える仕組みか】

先にも述べたように、信託は、英米法における基幹的と言ってもよい法体系であり、非常に広範囲な活用可能性がある。財団法人形態よりも相対的に簡便で、かつ信託法における倒産隔離 (つまり受託者の倒産の影響を受けない) 機能、土地や文化・芸術作品、著作権などの財産の信託も可能であることなど、重要な特性を持っており、日本における非営利セクターの発展にとって新しい世界を開く道具となることが期待される。

1、改正法によって、従来のように信託銀行だけでなく、大学やコミュニティ財団、特定非営利活動法人などを含め多くの個人・法人が受託者となって公益目的の財産の運用と事業遂行を行う可能性が開かれる。

2、信託財産も、金銭のみではなく、不動産や知的財産権などその制限が撤廃される。美術品は守るべき自然環境、また空き家となっている不動産など、信託財産の可能性は無限である。では、この新しい可能性は、実現するだろうか。あるいはどのようにすれば実現することができるだろうか。NPO はこれを使えるのだろうか。

【論点 3, 非営利セクターの発展のために制度の具体化に向けて何をすべきか、何を準備すべきか】

上記の公益法人勉強会第二期の再開の概要は次のように述べる。

非営利組織が新公益信託を活用するためには、次の理由により新法制定前から相当の時間をかけて準備を

進める必要がある。

1) 一般に信託制度はなじみが薄く、特に新公益信託の受託者として期待される非営利組織の関係者が、新公益信託制度の内容を正確に理解することが必要であること。

2) 要綱案は制度の骨格となる文字通り要綱を示したもので、かつデフォルト条項(示された標準条項(デフォルト)「信託行為の別段の定め」を認めている)が多く、多様な選択肢の中で実際に活用するためには税制を含む法令が許容する範囲内で、非営利組織にとって最も相応しい幾つかの標準的な制度設計を研究する必要があること。

3) 現在の公益信託において一般に用いられている会計基準は、公益法人に係る昭和 52 年基準同様の収支計算を準用したもので、これでは到底社会に正しい財務情報を開示することはできない。新公益信託に求められる、情報開示に相応しいものとするため、現在の公益法人会計を参考にしつつより簡素で分かりやすい会計基準を作成する必要があること。

4) 以上の検討結果を基礎として、新公益信託に係る標準約款(事業種類等に応じて数種類)及びこれに付属する諸規程類を整備し、新公益信託を活用しようとする非営利組織に提供する必要があること。

改正法を施行するため、現在進行中の政令・府令、ガイドラインなどの作成過程におけるヴィヴィッドな論点を紹介しつつ、非営利セクター、NPO として何をなすべきか、が明らかになることを検討したい。

本パネルは、以上の問題意識を踏まえて、昨年度に引き続き、第一に、公益信託法改正についての理解を深めること、第二に、民間非営利セクターがその運用におけるよりよいスタンダードを形成することに資するために開催される。

【文献】

改正公益信託法 https://laws.e-gov.go.jp/law/506AC0000000030/20260521_000000000000000

内閣府「新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会」https://www.koeki-info.go.jp/regulation/charitable_trust.html

(公財)公益法人協会「新しい公益信託の活用に向けた勉強会報告書」2022年3月
<https://kohokyo.or.jp/cms/wp->

content/uploads/2022/10/charitable_trust_research.pdf

【パネリスト】(予定)

太田 達男(おおた たつお)

(公財)公益法人協会会長、非営利組織評価センター他で理事・監事、信託管理人を兼任。三井信託銀行信託部長、クレディスイス信託銀行代表取締役、富士信託銀行専務取締役、第一勧業富士信託銀行常勤顧問、(公財)公益法人協会理事長を歴任。

内閣府大臣官房公益法人行政担当室からの登壇(現在担当者調整中)

小林 立明(こばやし たつあき)

多摩大学サステナビリティ経営研究所教授、一般社団法人グラミン日本理事、地球環境基金評価委員他。主要関心領域はソーシャル・ファイナンス、社会的インパクト評価、NPO経営戦略など。主要著書に『入門ソーシャル・セクター』(共著)、『英国チャリティ：その変容と日本への示唆』(共著)、『フィランソロピーのニューフロンティア』(翻訳)、『社会課題解決のための金融手法と実務』(共編著)など。

関口 宏聡(せきぐち ひろあき)

特定非営利活動法人セイエン代表理事、特定非営利活動法人国際協力NGOセンター監事

2007年6月からシーズ・市民活動を支える制度をつくる会に勤務し、日本ファンドレイジング協会設立やNPO法改正・寄付税制拡充等の政策提言活動に従事。

これまで現場のNPOから数千件近い様々な相談に対応、不正・不祥事対応や防止策も共に考え、取り組んでいる。2021年11月からはセイエンとして活動中。

岡本 仁宏(おかもと まさひろ) =モデレーター

関西学院大学名誉教授、新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会参与、(社福)大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所所長、(公財)公益法人協会顧問。元日本NPO学会会長・元大阪府公益認定等委員会委員長。近著：「非営利団体は、今どこにいるのかー市民社会論の視角から」『非営利法人研究学会誌』VOL.24 2022、「地域から民主主義を考える」『市政研究』大阪市政調査会、218号、2023年1月、「DXと地域の民主主義」同219号、2023年4月等。

NPO と企業の連携推進プラットフォームとしての休眠預金等活用制度

【本パネルの背景と目的】

2019 年度に始まった休眠預金等活用制度に基づく事業は、現在、1,300 余の助成事業が全国で展開されている。1,300 事業の半分が NPO 法人による地域の課題解決に係る活動である。同制度の指定活用団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機構（以下、JANPIA）は、組織名が示すように、多様なセクターや団体による「連携」を重視した取り組みを推進している。その中で、「人々のつながりの創生・維持や地域の防災、社会的弱者への支援など、住み続けられるまちづくりへの取り組み」の実効性、持続性を確保するためには、「地域の NPO」と「地域の企業」とのコラボレーションが鍵を握ることから、JANPIA では、「SDGs への貢献につなげる」という目的を掲げ、過去 4 回に渡って全国で休眠預金活用団体（NPO 等）と企業との連携実現に向けたマッチング会を開催してきた。

このセッションでは、休眠預金等活用制度が開く新たな公益活動の最前線から、地域を支える NPO と企業の主体間の新たなつながりによる創発性を目指す試みについて紹介するほか、JANPIA から最新の休眠預金にかかる政策動向や実践状況について紹介する。また、新しいコラボレーションの実践者である NPO、企業の双方からパネリストを招き、その実践成果について報告をいただいた上で、フロアの参加者とともに休眠預金を活用したこれからの公益活動への期待や活用について議論する。

本セッションでは、休眠預金等活用制度が開く新たな公益活動の端緒から、地域を支える NPO と企業間の新たなつながりの構築過程や社会課題の解決に対する創発性を目指す最前線の試みについて、NPO、企業などの実践者と実践状況を共有するだけでなく、研究者がアカデミアの視点から、ともに理解を深め、多角的な議論を交えることにより、これからの休眠預金制度の発展に向けた議論の起点になることを期待する。

【NPO と企業のマッチング状況】

NPO と企業のマッチングについて、直近では、九州と関西でマッチング会が行われている。実施概要は以下のとおりである。

「SDGs への貢献につなげる」マッチング会の一例

2023 年 11 月 22 日開催 九州マッチング会（一般社団法人九州経済連合会共催）

九州、沖縄、山口で休眠預金活用事業に取り組む 21 の

実行団体と地元の企業を中心に 30 社が参加した。

2024 年 7 月 17 日に開催された報告会では、マッチングされた 30 の連携事業（協議中を含む）から 5 事例の実践報告がなされた。報告会の様子及び事例については動画とともに休眠預金活用プラットフォームで公開されている（「休眠預金活用団体（NPO 等）×企業「SDGs への貢献につなげる九州マッチング会成果報告会」を開催！」
<https://www.kyuplat.com/media-channel/1407/#toc-1>,
2025/05/02 last accessed.)

2024 年 11 月 14 日開催 関西マッチング会（公益財団法人関西経済連合会共催）

関西を中心とする企業 31 社、大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀において休眠預金活用事業に取り組む実行団体（20 団体）と資金分配団体（15 団体）、行政機関等が参加した。NPO と企業のマッチング状況については、本パネル開催時に最新の状況を紹介する予定である。

【パネルの流れ】

(1) オープニングコメント

本パネルの流れと議論の方向性について述べ、本セッションの目的と問題提起を行う（大阪商業大学 中嶋）。

(2) 休眠預金等活用制度の概要、事業の成果と課題、今後に向けて報告する（JANPIA 企画広報部長 芥田）。

(3) 休眠預金活用団体と企業との連携について（JANPIA シニア・プロジェクト・コーディネーター 鈴木）

(4) 実践報告

休眠預金等活用制度による NPO と企業のコラボレーション実践事例を報告する。本セッションで紹介する実践事例は、休眠預金活用実行団体である NPO と地域の企業とのコラボレーションにより、両者が Win-Win の関係性を構築しながら、公益活動を創出している現在進行形の事例である。本セッションでは、連携事例の実践者について、NPO と企業の双方から、両者の関係性構築に至る経緯や成功要因、課題について紹介いただく。

九州・関西でのマッチング会の成果を踏まえ、マッチングの経緯、新たな展開の進捗状況、連携からの学び、課題などについて団体と企業から報告を行う。特に NPO にとって企業との連携はどのような効果を生んでいるのか、発展に向けた課題などについて報告いただく。企業側からは NPO との連携からの学び、企業に及ぼす価値、課題について報告をいただく。特に企業が NPO からの期待事

項に対して、どのように組織内で議論し、モチベーションをどのように醸成したかなどについて説明いただく。

(5) 総括

一蓮の報告を踏まえて、フロアの参加者とディスカッションを行う。ディスカッションでは、休眠預金等活用制度が開く地域の NPO と企業との連携事例から地域を支える主体間の新たなつながりについての学び、地域での創発性やコレクティブインパクトの実現に向けた中間支援組織の役割と期待、課題や提言などについてフロアと議論し、本セッションでの議論と成果を取りまとめる。

【パネリスト】

中嶋貴子（なかじま たかこ）＝モデレーター
大阪商業大学公共学部・准教授。博士（国際公共政策・大阪大学）。専門は非営利組織論、地域経営論など。（財）大阪国際交流センター、（一社）関西経済同友会、日本学術振興会特別研究員を経て 2017 年より現職。近著に佐々木利廣ほか編著『日本のコレクティブ・インパクト』中央経済社（2022）分担執筆など。日本 NPO 学会理事、事務局次長、日本 NPO 学会第 27 回研究大会運営委員長。

芥田真理子（あくた まりこ）
一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）・企画広報部長。
監査法人系コンサルティング会社でのサステナビリティ関連 コンサルタント、制作会社 アカウントエグゼクティブを経て、2019 年に JANPIA に参画。企画広報部リーダーを経て 2022 年 8 月より現職。

鈴木均（すずき ひとし）
一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）・シニア・プロジェクト・コーディネーター。
JANPIA 発起人のひとり。NEC の CSR 推進部長、(株)国際社会経済研究所代表取締役社長、JANPIA 事務局長を経て現職。立教大学大学院客員教授（2024 年まで）。（公財）日本盲導犬協会評議員、NPO 法人サステナビリティ日本フォーラム理事など。著書：「社会問題解決のための金融手法と実務（金融財政事情研究会、2024 年共著）」等。

中山光子（なかやま みつこ）
認定 NPO 法人宝塚 NPO センター・理事長
パートナーの転勤に伴い新潟県、埼玉県を経て 1997 年から兵庫県在住。2009 年に宝塚市総合計画策定事業のため、宝塚 NPO センターに入職。2010 年より事務局長に就任し、認定 NPO 法人格の取得や組織運営改革に尽力。2019 年に 5 代目理事長に就任し、生活の中から見えてきた課題に取り組むセンターを目指し、スタッフとともに活動している。
2025 年には兵庫県地域活動功労賞を受賞

越公美（こし くみ）
住友ゴム工業株式会社 総務部
ダンロップスポーツ(株)（現 住友ゴム工業(株)スポーツ事業本部）にてゴルフ用品の開発や販売促進、総務などを担当。その後 2021 年より社会貢献推進室(現 総務部)にて CSR 施策の企画、運営に携わる。
住友ゴム CSR 基金では資金的な支援だけでなく活動内容にも踏み込んだ対話を大切にし、また助成団体との協働イベントを積極的に企画するなど、地域とのつながりを意識した施策を実施している。

その他登壇者調整中

低開発地域における精神障害者組織の資源動員——エチオピアの事例から

伊東 香純 (立命館大学)

【背景】精神障害の当事者の社会運動に関する研究は、主に英米を対象としておこなわれてきた。それらの運動は、資源動員や集合的アイデンティティの形成など、さまざまな側面において精神医療が重要な影響を与えているものとして分析されてきた (Morrison 2005 ; McLean 1995)。加えて、トランスナショナルな運動に関しても、精神医療専門職の国際組織の米国を中心とする専門職のお膳立てを背景として、西欧の当事者が中心となって世界組織が結成されたのちに、その活動がアジア、アフリカ、中南米に拡大してきたという歴史が記述されてきた (伊東 2021)。では、西洋精神医療体制の確立していない地域の精神障害者は、どのようにして運動しているのだろうか。

【目的】本報告では精神医療体制の確立していない地域を低開発地域と考える。具体的には、精神医療に特化した法制度がなく、西洋精神医療にアクセスしたくてもできない人や、非西洋精神医療の介入を第一選択とする人が少なくない地域とする。その上で、そのような地域では精神障害者の当事者の組織が、どのように人的及び経済的資源を動員して社会運動をおこなってきたのかを明らかにすることを目的とする。

【対象と方法】エチオピアは、上記の条件に当てはまる低開発地域といえる。本報告では、エチオピアの精神障害の当事者組織である Mental Health Service Users' Association (MHSUA) を検討の対象とする。MHSUA は、2018 年に発足し、2024 年時点で首都のアディスアベバを中心に 120 名程度の会員がいる。

本報告では、MHSUA の資源動員について、組織を発足させ、2 期会長 (president) を務めている当事者の活動家にインタビュー調査を実施し、それを基に組織の活動を記述する。インタビュー調査においては、録音データの書き起こしを作成して本人に確認してもらい、研究を目的とした公開許可を得た。

【結果】

[着想] 米国在住の家族を尋ねた際に、米国のピアサポート活動に参加した。そこで、初めて精神障害があることをオープンにできる場を知り、エチオピアにも同様の場を作りたいと考えた。帰国後、精神障害者家族の組織を協力して MHSUA を発足させた。

[メンバー動員] 6000 枚のチラシを配布したが、最初はまったく問い合わせがなかった。SNS での会員募集も、

オンラインでの応援等はあるが、他人に精神障害者であると露見しては困るという理由で、なかなか参加はしてもらえなかった。その後、徐々に会員は増えたが、毎週のピアサポート参加者の中には、MHSUA の参加を家族に秘密にしている人もいる。

[経済的動員] MHSUA の発足当時、精神科医や心理士等も医療に重要な地位を占められていなかった。さらに、精神障害者は真剣な意図をもって活動できるとは考えられていなかった。それでも MHSUA は、保健省に資金やオフィス用品の必要性を訴え、それが容れられた。その背景には、MHSUA が既に世界保健機関や精神医療の世界組織にあるピアネットワークとのつながりをもっており、そのために信頼を獲得できたことがあるという。

【考察】エチオピアの精神障害者組織は、西洋精神医療の国外のネットワークを通じた経済的資源の動員には成功していた。これには、国際 NGO などから直接に助成金等の資源を得る場合と、国連機関や国際 NGO とのつながりを利用して国内の政府機関の信頼を得て支援の獲得に成功している場合の 2 つが含まれる。

しかし、人々にとって精神障害や精神病は非常にステイグマが強く、メンバーの動員には、特に初期にはなかなか成功していなかった。

【結論と今後の課題】低開発地域にあっても、西洋精神医療は精神障害当事者の運動に重要な役割を果たしていたといえる。ただし、これは国外のネットワークを通じた影響であり、加えてメンバー動員にはあまり影響を与えていない点で英米の組織とは異なる。エチオピア以外の低開発地域に関しても、調査分析をおこなうことが今後の課題である。

【参考文献】

- 伊東香純, 2021, 『精神障害者のグローバルな草の根運動——連帯の中の多様性』生活書院。
- McLean, Athena Helen, 1995, "Empowerment and the Psychiatric Consumer/ Ex-patient/ Movement in the United States: Contradictions, Crisis and Change," *Social Science and Medicine*, 40(8): 1053-1071.
- Morrison, Linda J., 2005, *Talking Back to Psychiatry: The Psychiatric Consumer/ Survivor/ Ex-Patient Movement*, New York and Oxon: Routledge.

レジリエンス教育の海外展開に関する研究～開発国におけるフィールドワークプログラムの構築～

加藤 知愛（北海道大学） 武田 浩太郎（宮城大学）
 椎名 希美（北海道大学） 白石 瑛人（北海道大学）

【研究の目的】

自然災害が世界で多発する中、被災後のコミュニティの再生を担う人材教育プログラムの開発ニーズは、国内外の教育機関において高い。地震や津波、豪雨や河川氾濫、土砂災害等の被災経験がある日本には、災害復旧・復興を牽引する人材育成プログラム開発経験がある。これらの教育プログラムを災害が多発する開発国の地域においても実施できれば、当該地域の防災・減災に貢献できる。

本研究では、文部科学省次世代人材育成事業（EDGE-NEXT）共通基盤事業で開発・実施された「レジリエント社会の構築を牽引する起業家精神育成事業 代表：武田浩太郎（2019-2021）」のプログラムを、災害が多発する開発国に移転してフィールドワーク（FW）プログラムに再編するアプローチを提示する。

【海外FWプログラムの構築アプローチ】

「レジリエンス海外FWプログラム」のプロトタイプは、以下の手順で設計した。1) 諸外国で用いられているレジリエンスの概念と、自然災害の危機対応政策の特徴を「エネルギー・レジリエンスに関する調査・分析（2020）」と、国連人間居住計画（UN-HABITAT）のレポートから抽出して整理した。2) 世界経済フォーラムの AI 分析 Strategic Intelligence を用いて、気候変動のリスクを解決する国際的なトレンドを抽出した。3) 各国のエネルギー政策に関するオープンデータと照合して、FW 教育で扱う産業分野の仮説を立てた。4) 上記 2 つの方法論から得られたインサイトを統合して、FW 実施地の絞り込みを行った（武田他 2024）。

【見出されたインサイト】

1) レジリエンス概念と自然災害の危機対応政策の特徴
 ①レジリエンスの概念の定義は国ごとに異なるが、エネルギーと重要インフラの確保が、そのベースにある。
 ②国際協力事業が実施されてきた国の制度設計に仙台フレームワーク（Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030）のレジリエンスの概念が包含されている。
 ③過去の大災害や大規模停電の経験が、防災・減災の契機となっている。
 ④アメリカとインドには、石油・ガス部門のリスク対策と災害発生時の復旧対策がある。
 ⑤インドネシア等の石油製品の輸入国では、エネルギーレジリエンスの概念と並んでエネルギーセキュリティの概念がある。
 ⑥アメリカとオーストラリアでは、サイバー災害・人為的災害・自然災害の各リスクの対応策が採られている。
 ⑦東南アジアの開発国では、不十分なインフラを公共政策で充足し、中・低所得者層のコミュニティ・レジリエンスを達成しようとしている。
 ⑧中央アジアのウズベキスタンでは、国家防災戦略としてエネルギー供給の危

機対応政策がある（JICA 2023）。レジリエンス概念は、エネルギー供給、災害対応、経済の持続可能性を統合する概念である。⑨東アジアのモンゴルでは、化石燃料への依存からの脱却と技術開発が課題である。現在のエネルギー政策にレジリエンス概念は見出せない（JICA 2022）。⑩アフリカの開発国のケニアでは、エネルギー法と政策に、気候変動への対応、自然災害に対する再生可能エネルギーの導入、分散型エネルギーシステム構築が含まれている。コミュニティの形成にレジリエンス概念が認められ、国・地域レベルで推進されている。エチオピアにおけるレジリエンス概念は、食料不足や干ばつに対処する農業生産性の向上や灌漑施設の整備やコミュニティの防災政策に含まれている（Marcella Guameri 2020）。

2) 海外FW教育で扱う産業分野と実施地

武田、加藤等によるアジア太平洋諸国を中心に行った分析では、レジリエンス起業家がターゲットとする産業分野は、3 要素（気候変動に対する緩和・適応アプローチ、循環経済システムの創造、価値共創型の新産業を創出するエコ・システムの醸成）が重なる領域である。また、海外FW 実施地の選択条件は、①日本の被災状況との類似性が多く、災害復興プロセスの技術移転がしやすい国や地域であること、②仙台フレームワークのレジリエンスの概念と整合する制度があり、国際協力プロジェクトの先行実施例があること、③気候変動に対する緩和・適応アプローチと循環経済システムを形成しやすい環境があること、である（武田他 2024）。既に、東南アジアのフィリピンがその候補地の 1 つとして提示されているが、中央アジア、東アジア、アフリカの開発国を加えた分析から、上記 3 要素と 3 条件を満たすウズベキスタンとモンゴルにおける実施にも可能性があることが見出された。

本研究は、2022 年度鹿島振興財団研究助成の成果の一部である。

【参考文献】

- ・武田浩太郎、加藤知愛、マーク・ハンゼン（2024）「レジリエンス教育の海外展開に関する研究：海外フィールドワークプログラムの構築アプローチ」日本 NPO 学会。
- ・JICA（2023）ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー JICA Country Analysis Paper.
- ・JICA（2022）モンゴル国電力系統の低・脱炭素化と安定化のための情報収集・確認調査ファイナル・レポート。
- ・Marcella Guameri（2020）UN-HABITAT SUB-SAHARAN AFRICA ATLAS.
- ・Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030.
- ・United Nations Office for Disaster Risk Reduction, UNDRR.
- ・World Economic Forum（2023）The Global Risk Report 2023 18th Edition Insight report.

認定 NPO 法人地球学校の多文化交流事業 一人の出会いと交流からはじまる多文化共生—

瀬上倫弘（公益財団法人日本非営利組織評価センターマネージャー／横浜市立大学客員研究員）

【事例の背景・概要】

認定 NPO 法人地球学校（横浜市栄区）は、様々な国の人たちへの日本語学習を通じて、豊かな未来を描くための多文化交流（異なる文化や背景を持つ人々が相互に理解、尊重し合いながら交流するプロセス）事業を行っている。事務所のある地球市民かながわプラザ（愛称「あーすぶらざ」）は、国際理解や交流を目的とした神奈川県立の施設で、公益財団法人生年海外協力協会が指定管理者となっている。

地球学校は、外国人及び日本人に対して、多文化交流を推進する事業を行い、広く国際協力の増進に寄与することを目的とする団体である。2000 年 3 月に設立され、2012 年に神奈川県指定の NPO 法人に、2013 年には横浜市指定の認定を取得した。これまでに 58 か国の人たちが地球学校に参加し、日本語を学んでいる。主に次の 3 つの事業を展開している。

■日本語教室：資格を持つプロの日本語教師による、対面・オンライン、個人・グループ、日常会話・ビジネスレベルの日本語教室を運営する。企業への出張レッスンも実施しており、日本の企業で働く外国人ビジネスパーソンや、介護保健施設で働く外国人介護士への日本語レッスンのための企業出張レッスンにも取り組んでいる。

■地球っ子教室：学校の授業が分からなかったり、友達ができなかったりという問題を抱えた外国人の子どもたちが、自分らしく生活できることを願い実施している。通常の教室に加え、夏休みと春休みには日本語指導だけではなく教科の理解につながる日本語指導も実施している。2007 年からは、子どもたちの読解力育成の基盤となる漢字力を伸ばすことを目的に、漢字学習イベント「漢字王決定戦」を年に 2 回開催している。

■多文化交流活動：当初はファッション (Fashion) ・フード (Food) ・フェスティバル (Festival) の、いわゆる 3F を中心に、多文化交流イベントを多数開催してきた。しかしこれらは交流の入口としての成果はあるものの、一過性といった面もみられる。そこで現在はもう一步踏み込んだ交流を模索し、外国人と日本人のみならず、日本人同士も異なる価値観を認め合える機会の創出を目指している。

【主たる成果】

丸山伊津紀理事長、役職員、ボランティアへのインタビュー調査を実施した。調査を通じて見出すことが地球学

校の価値、それは多文化交流を個人を視座に据えて展開し、国や民族、宗教などを越えた個人レベルでの出会いと交流の機会を創出していることである。文化という集団的特徴を、異質な個人との出会いと交流の場を提供することで、多様性の理解、多文化共生の機会を創出している。

人は他人のまなざしによってはじめて対自意識を持つことができるが、それは多文化交流においても同様で、他の文化的まなざしにより自己の文化への気付きが生まれる。それは個人レベルにも言えることで、例えば日本語教室や地球っ子教室で教師となるボランティアスタッフは、教えることで多様な価値と接し、自己を深める機会にもなる。そこには貢献感や自己効果感もあるだろう。そうした非金銭的報酬は、金銭的報酬を超える価値を与えていることもある。地球学校の日本語教室は有料で、地球っ子教室は無料で実施しているが、そこにかかわる教師も、有償ボランティアと無償ボランティアに分かれる。地球学校の運営には、ボランティアの団体への関わり方の多様性が見られた。

【課題と今後の展望】

外国にルーツを持つ子どもは増加する一方で、極端な少子高齢化により、自治体は重要であることは認識しつつも、多文化交流事業に十分な予算を配分することができない。地球学校のような民間機関による多文化交流事業は重要や役割を果たすことになる。

また科学技術の進歩によりデジタルデバイスの翻訳ツール機能は進歩するが、対話を介したコミュニケーションには価値も見いだされる。

地球学校は設立から 25 年が経ち、事業承継のタイミングでもある。これまで助成金や委託金を獲得してきたが、サステナブルな運営のための収入多様性の確保、特に寄付などの支援性資金の獲得が重要となる。多様な文化的価値観と個人が出会い、そして交流できる機会は、共感を創出する場にもつながるはずであり、共感を介した寄付集めが期待される。

【参考文献】

佐藤郡衛「多文化社会に生きる子どもの教育——外国人の子ども、海外で学ぶ子どもの現状と課題」(2019) 明石書店
早瀬昇・筒井のり子他「ボランティアコーディネーション力(第2版):市民の社会参加を支えるチカラ」(2017) 中央法規出版

国際移民の社会統合と社会関係資本—境界連結者を紡ぐコミュニティ政策の実装戦略を考える

【はじめに】

今日、私たちが生きる社会では外国人の増加が著しいにもかかわらず、自らが置かれた社会関係に国際移民が構成されるネットワークが定着しているとはいいがたい問題が日本社会には存在している（ホスト社会の定住者と国際移民の移住者間のコミュニティ断片化の問題）。

本研究対象の国際移民は日本の在留外国人として 341 万人（2024 年 3 月 22 日時点）を占める。その 63.8%が永住市民であるにもかかわらず、日本の制度は「労働力としての人材」の確保を目指す枠組みを設定しがちで、どのような人材を受け入れるかといった入国管理の議論が先行している。外国人が生活・滞在する上での課題が議論されなければならないが、国際移民の生活者としての権利獲得という人権保護の政策決定が経済安全保障の対立軸に置かれている。（松田・三田 2019）。加えて、実際の自治体現場では多文化共生施策が外国人の増加に追いついていないという問題がある。さらに悩まされるのは受け入れ先のホスト社会である地域住民である。慣れない日本の慣習をきっかけに生まれる軋轢は地域住民が共に暮らすうえでの生活圏の苦情にもなりかねない（秋吉 2021）。つまり、多文化共生政策が円滑に実施されるには、地域社会（市民社会）にも理解されるコミュニティ政策に置き換えて考える必要性を示唆している。

【セッションのねらい】

本パネル報告立案者の一人は政治学者として政府には広い意味で法的規制や行政指導によって社会を一定の方向に規律付ける役割があることを十二分に認識している。

しかし、国際移民を含めた住民が暮らしの中で生きがいを感じ、住みよい都市を創るには、住民自らがまちづくりに参加して、公共サービスなどの政策を住民の視点から捉え直す社会関係資本が地域社会運営に欠かせない。社会関係資本とは「心の外部性を伴う信頼・規範・ネットワーク」と定義される概念である（稲葉 2005：17-18）。

移住者と定住者の豊かな社会関係資本を育むにはどのように望ましいコミュニティ政策を、地域社会をはじめとしたホスト社会に実装していくべきなのであろうか。そのためには、如何なるアクター（企業、自治体、自治会町内会、NPO など）を共生社会に向けて方向付ける必要があるのだろうか。

以上の問いを本パネルの共通問題に設定し、ホスト社会と国際移民の間に軋轢を減らすための手立てをパネリ

ストの研究アプローチの視点から考えることにしたい。

【論点・明らかにしたいこと】

日本の多文化共生施策を機能させる上で、社会関係資本が自治体政策に実装される必要があることは実証研究によって立証されはじめたばかりである（戸川 2024）。

しかし、社会関係資本の外部性の質は人々が置かれる人間関係の位置によって左右される（稲葉 2011：31）。

さらに、関係者が生産し消費する社会関係資本の財・サービスの特性（排除性と競合性の組み合わせ）がコミュニティのクラブ財である場合には潜在的にメンバー以外の人々を排除してしまうという負の外部性が避けられない。

社会関係資本には上述の本質的な問題がありつつも、どのようにして定住者（移住者）とその社会関係の望ましい構築を方向付けることができれば、ホスト社会に移住者（定住者）との競合性が低く、移住者（定住者）を排除しない非排除性の高い公共財および準公共財の社会関係資本を自発的に供給することが可能であるのだろうか。

このような問題に、古典的には社会学の類型理論に「同類原理」（Coleman 1990）と「異類原理」（Granovetter 1973）に基づいた「結束型 vs 橋渡し型」という社会関係資本の特性を適応させて検討していく必要がある（埴淵 2018）。

しかし、本研究パネルではさらに経営組織論の潮流にある「境界連結」の理論も参照して考えることにしたい（Evans 1972）。すなわち、政策問題を解決する手立てを

考える上でも重要である、「異なるコミュニティに介在する《仲介者》」にも刮目したコミュニティの類型を試みる。

それによって、潜在的にはクラブ財の結束型社会関係資本であるはずが、公共財として異なるコミュニティを行き来して、橋渡し型社会関係資本を醸成させるしくみやプロセスを検討する。

【研究報告の概要】

（1）戸川報告

戸川報告では国際移民の社会統合に対する社会学の理論基礎を社会解体理論（外国人増加が集団の同質性を下げ既存の規範を壊す）と、相反する下位文化理論（上述の現象が異質性を高め多様な価値を創出）から整理する。

さらに、首都圏調査データ（調査期間：2022 年 2 月 1 日～2 月 4 日、N=1,000（5 都県×各 200 人））を用いた戸川（2024）の分析結果を踏まえた上で、新たに実施した質的調査研究事例の照合をおこなう（混合研究法に基づく

制つめ意的順次デザインの研究事例)。それによって、境界連結者を取り巻く社会関係の中で、国際移民に対するホスト側の寛容性意識を高めるための示唆を得る。

【林報告】

林報告では、日本における国際移民や難民を含む外国人材の民間企業における採用から定着までのプロセスについて、境界連結者の概念を用いて整理する。さらに 2023 年に実施した三菱マテリアル株式会社における難民人材採用の質的研究の結果を踏まえ、外国人材と企業を繋ぐ境界連結者にどのような役割や能力が求められるのかを分析する。それにより、就労分野における外国人支援のコーディネーターの役割や能力、さらに受入側の民間企業に求められる姿勢に対する示唆を得る。

【岡崎報告】

岡崎報告では、UR 芝園団地(埼玉県川口市)を事例に、日本人と外国人の関係を「3つの隣人」の視点で整理する。そして、外国人住民が町の 60%になる中、「3つの隣人」の関係を変化させていく活動や、その活動を可能にした自治会や学生団体の役割を紹介しつつ、「隣近所の多文化共生」を踏まえたまちづくりに必要な要素の示唆を得る。

【参考文献】

- Coleman, James S. (1990) *Foundations of Social Theory*, Harvard University Press.
- Evans, W.M. (1972). *An Organizational-set Model of Interorganizational Relations*, Tuite, M.F. et al. (ed). *Interorganizational Decision Making*. Aldine.
- Granovetter, M. S. (1973). *The strength of weak ties*. *American Journal of Sociology*, 78(6), 1360-1380.
- 稲葉陽二 (2005) 「ソーシャル・キャピタルの政策的含意—心の外部性とどう向き合うか—」、『計画行政』、日本計画行政学会、85 巻、4 号、pp.17-22。
- 松田憲忠・三田妃路佳編 (2019) 『対立軸でみる公共政策入門』法律文化社。
- 戸川和成 (2024) 「国際移民が増加する社会変化への理解をソーシャル・キャピタルは促すのか: 首都圏 1 都 4 県調査に基づく国際移民の社会統合に関する実証研究」『経済社会学会年報』 46:134-147.
- 林将平 (2024) 「共感から共創へ。NPO の境界連結者が切り拓く協働メカニズムとダイナミクス—三菱マテリアル株式会社と、NPO 法人 WELgee の統合型協働を事例として—」、日本 NPO 学会第 26 回研究大会報告論

文。

【パネリスト】

戸川 和成 (とがわ かずなり) =モデレーター

千葉商科大学政策情報学部 専任講師

1993 年 (平成 5 年) 3 月 23 日生まれ。ソーシャル・キャピタル論、政治過程論、公共政策論を担当。主な著書に『首都・東京の都市政策とソーシャル・キャピタル—地域振興と市民活動政策の QOL を高め、23 区格差を改善するガバナンスの実現』(晃洋書房) 等がある。印西市市民活動推進委員会委員長を務める。

林 将平 (はやし しょうへい)

1995 年 (平成 7 年) 5 月 24 日生まれ。EY 新日本有限責任監査法人 FAAS 事業部 Government&Public Sector コンサルタント。2018 年 4 月に日本に逃れた難民等の人材育成・就労支援を行う NPO 法人 WELgee に参画し、事業立上げや PR、ファンドレイジング、部門統括を務めた後に、2024 年 9 月より現職。専門分野は NPO 論。日本 NPO 学会第 26 回研究大会 (於: 高崎経済大学) では、研究報告 (代表) 「共感から共創へ。NPO の境界連結者が切り拓く協働メカニズムとダイナミクス—三菱マテリアル株式会社と、NPO 法人 WELgee の統合型協働を事例として—」が優秀発表賞を受賞。

岡崎 広樹 (おかざき ひろき)

1981 年生まれ。2012 年に三井物産を退職し、松下政経塾に入塾。在塾中の 2014 年から UR 芝園団地に住み始めて、2017 年から 2023 年まで自治会事務局長を務める。中央公論や PHP 総研への寄稿、全国各地で 130 回を超える講演、第 2 次川口市多文化共生指針策定委員や埼玉県多文化共生推進会議委員などを務める。2017 年度国際交流基金「地球市民賞」などを受賞。著書に『外国人集住団地—日本人高齢者と外国人の若者の“ゆるやかな共生”』(扶桑社新書)、『団地と共生—芝園団地自治会事務局長二〇〇〇日の記録』(論創社)。

※本公募パネルは、千葉商科大学総合研究センター (2025 年度)、経済研究所 (2025) の競争的プロジェクト『日本の国際移民と離島の社会統合を支えるソーシャル・キャピタルの外部性に関する実証研究—移住者と定住者の《はざま》に置かれる社会関係が紡ぐ、境界連結の形成メカニズムの解明』の一環としておこなうものである。

非営利組織の理事会を通じたビジネス人材の参画：模擬理事会からの考察

山本 未生 (World in You)、三代祐子 (World in You)

岡田 彩 (東北大学)

石田 祐 (関西学院大学)

【事例の背景】

近年、営利・非営利組織双方で、不祥事の防止・対応や、資金提供者への説明責任の観点等から、ガバナンスに注目が集まっている。公益法人改革では外部役員を導入も予定されるなど、ガバナンス強化が期待される一方、理事会の形骸化や人材不足の課題も多い。優秀な人材を確保・維持するためには、参画側のインセンティブを考慮することが重要となる。また、企業側にとっては非営利セクターとの協働の重要性が増しており、プロボノやボランティアは広まってきたが、経営レベルでの参画は十分とは言えない。

一般社団法人 World in You では、2016年から非営利組織のボード&ガバナンス研修を行ってきたが、ビジネス人材が非営利組織の理事会で価値を発揮するには、団体とビジネス人材側双方でのキャパシティビルディングと出会う機会が必要との仮説に基づき、2021年より6ヶ月間の模擬理事プログラムを実施してきた。

本報告では、このボードフェロープログラムを通じて、企業人材の非営利組織理事としての参画の意義、価値、課題を明らかにする。なお、参加非営利組織側への価値については、第25回大会で発表している。

【主たる成果】

ボードフェロープログラムは、企業人材が非営利組織の模擬理事として参画し、実際の経営課題について議論を重ねるものである。企業の社員が単にボランティア活動をするのではなく、1) 多様なセクターが同じ目線に立ち、共通言語を持つために「非営利組織のガバナンス」について体系的に学びながら、2) 非営利組織のリアルな経営課題に関して模擬理事会に模擬理事という立場で参加し、共に議論していく。プログラム終了後も、組織やセクターを越えて、協働関係が継続することを目指している。

2021年から2024年にかけて本プログラムに参加した45名の企業人材のうち、20名に半構造化インタビューを実施し、グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Strauss and Corbin, 1990) を用いて分析を行った結果、参加者が得た価値として、以下の点が明らかになった。

- ・非営利組織の現場への理解が進み、企業経験が非営利組織に応用できる共通点を発見したことにより、今後の関与意欲が向上した。
- ・多様な背景を持つ参加者・参加団体との関係構築

を通じて、企業内では得られない異なる視点を得た。これが現在の仕事への応用や個人の経験値の向上につながった。

本事例は、非営利組織の理事会への参画が、受入組織の強化のみならず、参画する企業人材にとっても重要な学びと成長の機会となることを示している。特に、実践的なプログラムを通じた経験が、非営利セクターへの関与意欲を高め、実際の理事就任などにつながっている点は注目に値する。

また、日本においてまだ研究実績の少ない非営利組織のガバナンスの分野で、実践につなぐ、研究面での貢献も得られた。

【実践への示唆】

本事例は、理事会が企業人材の参画を促す新たな接点となり、相互学習と協働の場となる可能性を示唆している。

一方で、企業人材の専門性やスキル、経験を効果的に理事会での価値発揮につなげていくための実践的なアセスメントや評価ツールの開発と普及が必要である。また、非営利組織においては、本プログラムのような外部役員導入における段階的アプローチの選択肢を広げていくことが求められる。さらに、企業人材の非営利セクターでの経験が本業に与える影響について、中長期的な追跡調査を行う必要がある。そして、非営利組織と企業人材の出会いと関係構築を支援する中間支援組織の充実や、プログラムの多様化も望まれる。

【参考文献】 (一部)

- Berstein, R. S. and Fredette, C. (2023). Decomposing the Impact of Leadership among Nonprofit Organizations. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, Online First.
- Cook, J., Burchell, J., Thiery, H., & Roy, T. (2023). "I'm Not Doing It for the Company": Examining Employee Volunteering Through Employees' Eyes. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 52(4), 1006-1028.
- Cornforth, C. (2003). *The Governance of Public and Non-Profit Organizations: What Do Boards Do?* New York, NY: Routledge.
- Harris, E. E. (2014). The Impact of Board Diversity and Expertise on Nonprofit Performance. *Nonprofit Management and Leadership*, 25(2), 113-130.
- リチャード・P・チェイトら著、山本未生・一般社団法人 WIT (現 World in You) 訳、非営利組織のガバナンス—3つのモードを使いこなす理事会、英治出版、2020年

非営利組織の持続可能性に関する検討：社会福祉分野における組織再編を中心に

國見 真理子（田園調布学園大学）

【取り上げる問題】

長年地域福祉を支えてきた非営利組織の一つである社会福祉法人を取り巻く事業環境が厳しくなっている。要因の一つには人口構造の変化がある。少子高齢化で 2040 年に向けて高齢者福祉ニーズが高まる一方、働き手不足や人件費高騰などで事業運営が困難になる法人が増えている。二つ目は、コロナ禍といった災害や公費支出抑制で収益が悪化し、倒産する介護事業者の大幅増である。三つ目は大規模化・寡占化である。2000 年の社会福祉基礎構造改革以降の規制緩和で異業種参入が相次ぎ、競争が激化した。更に、今日では、福祉事業を営む事業者の大規模化や寡占化が進行している。これに対し、社会福祉法人は一法人一施設の零細法人も未だ多く、大規模組織との事業規模格差は拡大傾向にある。現在、赤字に陥っている社会福祉法人は全体の 3~4 割程度で増加傾向にあり、従来型の社会福祉法人の運営は限界を迎えつつある。

このような状況を受けて、厚生労働省（以下、厚労省）は、社会福祉法人の経営の持続性を高めるために、合併や連携推進といった組織再編を進めていく方針である。合併はこれまで年間 10 件程度で推移してきたが、最近では増加傾向にある。そして、組織の独立性を維持しながら組織再編の切り札として導入された社会福祉連携推進法人制度は 2022 年度から運用開始されたばかりである。

本研究の目的は、社会福祉法人の持続的経営のために、組織再編手法の効果や課題解明を行うこととする。

【用いる手法】

最初に、先行研究の文献レビューを行った。合併については、学術研究、委託調査報告書やアンケート調査、そして事例検討を通じた合併のメリットや限界を分析した。他方、連携推進法人については、調査報告書や実務解説等が中心であり、学術研究は未だ少ない状況にある。

次に、組織再編による変化について、法人の運営状況を基に分析を行った。合併については統一の開示がなされていないため、調査報告書などの事例を踏まえ、新聞記事などの情報検索も併せて行いながら検討した。社会福祉連携推進法人については、2024 年 10 月 22 日現在 22 法人が認可を受けていることが厚労省 HP から把握可能である。そこで、当該情報を参考に連携推進法人の関係者にインタビュー調査を行った（3 グループ 6 法人に実施）。

【主たる結論】

合併の場合、全般的傾向として、経営悪化や後継者不足

といった経営課題を抱えた法人の吸収合併、従前から経営者同士の関係性が深い法人間の合併といったものが多い。厚労省の方針としては、人口減少と少子高齢化の進行で 2040 年に顕著に表面化するさまざまな社会問題の総称である「2040 年問題」を踏まえ、人材不足が顕著な介護事業を中心に組織再編を積極推進する方向にある。組織再編による社会福祉法人の集約によって、経営基盤の強化や生産性向上につながる効果が見込まれる。他方、課題として、多くの法人が合併に対して慎重な姿勢であることや、事業体を問わず組織風土の違いなどから合併は失敗に終わる例も多いという点が挙げられる。

社会福祉連携推進法人の場合、組織の独立性を保持しながら協働を通じて経営基盤の安定化や効率化を図ることが可能になると評価できる点も多い。多くの法人が苦労している人材確保については、求人フェアや媒体の共同活用、共同研修や人材交流等を通じた人件費の削減、法人間の協力関係構築、ひいては相互の経営の質改善に資する点が見込まれる。連携推進法人は制度開始から日が浅く、経営指標上の経営改善評価は時期尚早である一方、他方では貸付は法定事業分野に含まれるが、実際は活用されていないといった制度設計の課題が顕在化している。

このように組織再編については評価が定かではない部分もあるが、公益性の観点から持続的運営が求められる社会福祉法人制度の在り方については、今後も継続的な検討課題としていきたい。

【主な参考文献】

- 大川新人（2015）「社会福祉法人の合併相乗効果に関する研究」社会福祉学 55(4), 70-81.
- 厚生労働省社会・援護局他(2024)「介護・障害福祉分野におけるサービス事業者の合併、事業譲渡等」.
- 社会福祉法人東京都社会福祉協議会（2023）「社会福祉法人の今後の事業展開等に関する調査報告書」.
- PwC コンサルティング合同会社（2024）「社会福祉連携推進法人制度の活用の促進に関する調査研究事業 事業報告書」.
- 森川弘文（2007）「社会福祉法人の合併がもたらす問題と課題について」国際医療福祉大学紀要 12（1 ），28-40.

生成 AI 特に LLM のローカル環境による利用が NPO 経営に与える可能性と課題について

粉川 一郎 (武蔵大学)

【問題意識】

2022 年に ChatGPT が公開されて以降、生成 AI の存在は私たちにとって一気に身近なものとなった。人工知能いわゆる AI については、1950 年代から研究が進み、何度かの AI ブームが起こったものの、実用性と社会への普及という意味ではまさにブームに過ぎなかった。しかしながら、ChatGPT の登場は、初めて社会的に実装可能性のある AI システムがありうることを示唆し、特に生成 AI と呼ばれるいわゆるコンテンツを生成する AI が一気に登場、普及することとなった。

こうしたチャットボット型の生成 AI は社会に大きなインパクトを与えている。デジタル庁では 13 府省庁、26 自治体と連携し生成 AI を業務に取り入れるための技術検証を 2023 年度実施、一定の有効性を確認している。また、東証プライム企業における生成 AI の導入実態調査によると、すでに 14% の企業が生成 AI を導入しているとされている。

一方で生成 AI の利用については課題も指摘されている。令和 6 年版情報通信白書では、生成 AI で特に顕在化したリスクとして、「悪用」「機密情報の流出」「ハルシネーション」等が挙げられている。特に現状のチャットボットは基本的にデータ処理をクライアント側の端末で行うわけではなく、サービスを提供する企業側のサーバで処理が行うため、入力したプロンプトと呼ばれるデータはすべてサービスを提供する企業側に渡される。そのため「機密情報の流出」については大きな懸念となり、このことが組織における生成 AI 利用において大きなハードルとなっている。

一方、NPO においてはその脆弱なリソースを補う上で、生成 AI の利用には大きな可能性がある。例えばチラシを作成する際にイラストを作成するために生成 AI を利用したり、広報文を考える際に既存の ChatGPT などのチャットボットを使ったりするのは有用であり、すでにそうした生成 AI を利用した NPO 向け広報セミナーなどが実施されている。しかしながら、一方で経営そのものにかかわる事業計画の策定や、成果指標の検討、助成金申請書の作成や、利用者情報の整理分析などについては、まさに「機密情報の流出」の懸念もあり活用が難しいというのが現状である。

しかしながら、この分野の技術革新は目覚ましく状況が変化している。こうしたチャットボット型の生成 AI を

支える技術は LLM (大規模言語モデル) と呼ばれるものであるが、LLM の開発も世界中で進んでおり、その中にはローカル環境で (ネット接続を行わない端末単独で) 利用できるものも増えてきておりそのパフォーマンスはますます向上している。もしローカル環境において LLM が実用可能なレベルで利用できるのであれば、NPO 経営に大きな影響を与えうるのではないかと。

【用いる方法】

2025 年初頭に画期的にリソースが少なく済む LLM として脚光を浴びた DeepSeekR1 をいわゆるゲーミングノート PC (GeForce RTX 4080 VRAM12GB 搭載) にインストールし、NPO における活用可能性について検証することとした。LLM のモデルは量子化および蒸留済みのもので比較的小さなものとして DeepSeek-R1-Distill-Qwen-14B-GGUF (ファイルサイズは 10GB 程度) を利用した。こちらをネット接続を切断したうえで、LLM としての使い勝手の検証、NPO 経営に関連する文書の出力のテストを実施した。

【結論】

40 万円以下で購入できるゲーミングノート PC にも関わらず、ローカル環境での利用と言うことを考えれば十分実用可能な速度で、かつ一般的な質問については十分納得のいく応答が得られた。プロンプトは日本語で入力すれば日本語での回答が得られたが、英語や中国語での回答を行うこともあった。

また、助成金の申請書をイメージし、子ども食堂の事業計画を出力させたところ、事業の狙い、実施体制、実施状況、事後の評価等、少なくとも申請書の下書きとして十分な内容が出力された。また、NPO 法人の定款の目的や、アウトカム指標についても、一定のレベルの出力が得られた。

これらの結果から現状でも NPO において十分利用可能な環境がローカル LLM で構築できる事が分かった。今後、実際の NPO 等との連携により、より実証的な検証を行うとともに、NPO 向けファインチューニングについても検討を行いたい。

【参考文献】

総務省 2024 「令和 6 年版情報通信白書」他

セッション E

6月15日(日)

14:20-16:00

研究者と実務家の理想的かつ現実的な協働のあり方 - スタディグループの企画・運営を通じて -**【背景】**

日本 NPO 学会 学術研究委員会の所掌業務のひとつに「スタディグループに関する事項」がある。しかし、近年、スタディグループのあり方についての議論は定期的になされるものの、具体的な成果に結びついていない。前期第 12 期の学術研究委員会には、「スタディ・グループ制度の改廃についての検討」が第 10 期・第 11 期から引き継がれ、それまでの経緯として、「学会員による研究の活性化を目的に、2018 年に創設された制度で、2019 年度・2020 年度と続けて応募者ゼロとなったこと、またコロナ禍の制約を鑑み、第 11 期では制度の「休止」という形を取りました」とある。さらに、第 12 期から第 13 期への引き継ぎ事項においても、「第 11 期では制度の「休止」という形を取っており、第 12 期でも同体制を継続しました。」と報告されている。

そこで、現在の第 13 期（2024 年度から 2025 年度）の委員会では、この点を判断するべく、時間を確保し、議論を開始した。

【論点】

第 13 期学術委員会では、次の草案が提示された。

- ・本学会の活動目的の一つである、研究者と実務家の連携を目的として、休止中のスタディグループの発展形として、研究者と実務家の協働研究・活動に対する助成金を創設する。
- ・助成金を活用した研究や活動は成果物にまとめて、本学会の出版物として発行する。

本草案に対して、委員会で議論したところ、大きく次の 3 つの意見が提示された。

第 1 に、スタディグループに対して本学会が助成するのであれば、何らかの成果を公開することは重要である。成果物の様式について、研究者においては、それが論文でない限り実績とは認められにくく、モチベーションにつながりにくい。実務家にとっては、成果物がオンラインでもブックレット等であっても構わないが、研究者にとっては特定の様式で出版されることが大事である。

第 2 に、スタディグループで過去に取り上げられた、または本学会にて論文や報告されるテーマが、実務家にとって必ずしもニーズが高いものばかりではないという点が挙げられた。例えば、現在、NPO・営利企業・行政の

すべてのセクターで人材不足であり、これは NPO にとって致命的な課題であるが、学会ではあまり議論されていない。つまり、スタディグループが掲げるテーマが、実務家にとって参加のモチベーションにつながらない可能性もある。

第 3 に、スタディグループという形式自体が、実務家の参加を阻害する要因になり得るという問題が挙げられた。例えば、実務家が属する NPO 保有のデータや実情をスタディグループに共有できるかどうかは、当該 NPO のトップマネジメントとの合意が必要であり、調整も簡単ではない。実務家は、守秘義務、個人情報保護、団体内の立場、団体への影響など、さまざまな点を気にせざるを得ずガバナンスや不祥事等の問題を議論したくても、これらの問題はメディアに取り上げられ事件化することで表面化するので、たとえ実務家が内情を知っていたとしても話せないことのほうが多い。

これらの論点をまとめると、第 1 に、本学会の成り立ちや目的を踏まえると、研究者と実務家が何らかの協働を行うこと、また本学会がそれを促進することは重要だが、第 2 に、ただし、研究者・実務家の双方が、安心してスタディグループに参加でき、且つ「テイク」できるものを明確にしなければならない。

【本企画の目的】

学術研究委員会では上記のとおり検討を行った。スタディグループは本学会の会員が主体的に参加することによって成立するものの、現時点では会員の意見を反映しているとは言えない。そこで、多くの会員が参加する本研究大会にて、会員の意見を把握することを目的に、本セッションを開催する。そのため、本セッションは、パネルディスカッションではなく、プレーストーミングなどを中心としたワークショップ形式で実施する。

【パネリスト】

内田 香奈（うちだ かな）

NPO 法人きょうと NPO センター副統括責任者、京都市市民活動総合センターセンター長。著書(共著)に「京都 NPO 最善戦～共生と包摂の社会へ」(京都新聞社出版センター、2018)。

小嶋 新（こじま あらた）

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン ファンドレ

イジング部・管理部のマネジャーを兼務。アリゾナ州立大学 Master of Nonprofit Leadership and Management にて社会人大学院生。

瀬上 倫弘 (せがみ ともひろ)

(公財) 日本非営利組織評価センター マネージャー。認定 NPO 法人こまちぷらす、NPO 法人日本補助犬情報センター、認定 NPO 法人エンパワメントかながわ 監事。横浜市立大学客員研究員。博士 (学術)。

長谷川 雅子 (はせがわ まさこ)

CSO ネットワーク事務局長・理事。2027 年国際園芸博覧会持続可能性委員、横浜市立大学、学習院大学非常勤講師。国際公共政策博士。

李 妍焱 (Li Yanyan)

駒澤大学社会学科教授、日中市民社会ネットワーク代表。新著『市民的コモンズとは何かー理論と実践者との対話』(ミネルヴァ書房、2025 年 3 月)。

コミュニティ・オーガナイズingをトランスナショナルに捉え直す——アメリカ・韓国・日本をめぐる地域共同体の困難

【セッションのねらい】

「地域コミュニティ」は——その規模を問わず——現代民主主義において自治、市民活動、社会問題の解消の単位として着目されている。アメリカにおいては、バラク・オバマの過去の活動歴として再認知された、コミュニティ・オーガナイズing (Community Organizing : 以下 CO) という非営利活動の領域横断的な研究が活発化している。他方、CO は社会的・経済的に周辺化された地域を対象とし、「エンパワメント」された住民自らが地域改善の主体 (agent) となるように「仕向ける」点で、コミュニティ開発や社会福祉とは部分的に相いれない。言い換えれば、CO とは「組織化」教育を受けたオーガナイザーという「外部者」が特定のコミュニティにおける教会、労働組合、学校、病院といった「組織」から会費を募り、各組織からリーダーとなる人物を選出して住民同士の意思疎通からニーズの表出、市・カウティレヴェルの政策変革までの「裏方」をこなす体系的「市民」活動だからだ。CO の始祖、アリンスキー (Saul D. Alinsky) が設立した Industrial Areas Foudation を含め、その系列組織は全米に拡大し、CO を通して「参加する」市民は 2000 年の時点で全人口の 1% を超える。

政治学、社会学、社会福祉学、一部の啓蒙書では CO を「市民教育の一形態」「社会を変える運動」、「公共圏の再形成」と評価したい向きがあるが、市場原理主義を基礎とした「アメリカ型福祉国家」の下で発展した NPO 活動＝CO の効果がアメリカ以外の国家においても同様に生じることにはありえない。

とはいえ、現実には CO はアメリカという国家を超えてアジア圏にも影響を与え、定着し始めている。また、「本家」アメリカにおいても、格差の拡大、中間集団の減退、イデオロギイ的分断といった現代的課題の中、CO の実践及び CO 研究は宗教的言語や宗教団体を活用した価値の共有という側面が強調され始めている。この動きは、CO が 1930 年代に開始された当初から、地域の教会や聖職者が CO の最大の「スポンサー」であったこと、カトリック人口の増加による教区・教会の影響力の増加、そして現在でも宗教団体が NPO として最大の寄付を集めていることに鑑みれば、実践的にも学術的にも合理的である。したがって、アジア圏において展開する CO を考える場合、この「宗教」という要素をどのように扱うのかが、課題と

なる。アメリカ発祥のコミュニティ・オーガナイズingがトランスナショナルに展開するとき、CO はどのように各国で受容されるのか。

本パネルは、この問題に接近する際、先行研究が陥ってきた「チェリーピッキング」(あるいは「成功物語」願望) を避け、CO が含む権力性や、各国における地域組織化の歴史に目を向けることで、トランスナショナルな CO の受容を「コンテクスト」に沿って捉え直すことを目的とする。パネリストにはアメリカ、韓国を対象とする政治学者・歴史学者・日本の実践者を含め、且つ宗教の問題に正面から挑戦する。本パネルは、細分化されていく人文・社会科学と NPO 研究自体のタコツボ化への警告でもあり、日本の NPO 研究の視野を拓けるものとなる。

なお、政治学領域において歴史的・構造的に市民社会を研究し、かねて CO 研究にも関心をもってきたモデレーターが、司会進行と全体の統括を行う。

【パネル討論の構成】

【報告 1】市民社会を攪乱する——政治神学からみた CO とは

石神圭子

石神報告は、アメリカにおける CO の歴史的展開を概観したうえで、CO 研究の最前線を担う政治神学の蓄積を参照しつつ、教会・教区をベースとした CO がいかにして私的領域とされてきた宗教(組織)が民主主義の活性化を担うのかという問題を、コミュニティ組織内部の階層性に注目して議論する。

【報告 2】ロックフェラー衛生委員会のアメリカ南部鉤虫症対策とコミュニティの反応

平体由美

アメリカにおける CO 研究に公衆衛生学が多いことは、あまり知られていない。公衆衛生は「個人と国家の間にある」ものであり、「共同体の医学」である。アメリカの分権的な政治構造は、連邦政府ではなく財団などによる地域共同体への関与への道を拓く。平体報告は、20 世紀初頭のアメリカ南部における公衆衛生史の観点から、コミュニティ・ヘルスワークの磁場としての地域社会が抱えた課題と着地点を示す。

【報告 3】韓国における CO 運動の展開——「民衆教育」を中心に

金美珍

韓国における CO 運動は、CO の始祖アリンスキーの「組織化」と、フレイレの「意識化」の影響を受けてきた。とりわけ、CO の展開においては、1960 年代末、アリンスキーの「弟子」である牧師を招聘し行った「CO 活動家教育」が韓国の CO 運動のはじまりと言われるが、その後の韓国での CO の展開を追う研究はほぼ皆無である。金報告は、民主化の前後において CO がどのように韓国社会にいかに関与され、韓国市民社会にどのように影響を与えたかを歴史的に明らかにする。

【報告 4】久留米 cocochange の「成功」とその後——実践者の視点から

國武ゆかり

久留米で CO のコーチングを受け、実践する國武報告は、その実践が比較的「成功」した背景をもとに、実践者が地域に向き合う際に抱える課題を整理する。そのうえで、実践者の目から見た日本における CO の現在地と展望を示す。

【参考文献】

室田信一・石神圭子・竹端寛編. 2023. 『コミュニティ・オーガナイズの理論と実践——領域横断的に読み解く』有斐閣。

平体由美. 2023. 『病が分断するアメリカ——公衆衛生と「自由」のジレンマ』ちくま新書。

三浦まり・金美珍編. 2024. 『韓国社会運動のダイナミズム——参加と連帯が作る変革』大月書店。

【パネリスト】

石神 圭子 (いしがみけいこ)

福岡女子大学国際文理学部准教授。専門は政治学、アメリカ政治。北海道大学法学部法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。博士（法学）。2016 年-2019 年、日本学術振興会特別研究員 RPD（東京大学）。2017 年-2018 年、ブリティッシュコロンビア大学政治学部リサーチ・フェロー。主著に『ソール・アリンスキーとデモクラシーの挑戦——20 世紀アメリカにおけるコミュニティ組織化運動の政治史』北海道大学出版会、2021 年、『インフォーマルな政治の探求』（共著、吉田書店、2025 年刊行予定）など。

平体由美 (ひらたいゆみ)

東洋英和女学院大学国際社会学部教授。専門はアメリカ史、公衆衛生史。国際基督教大学行政学研究科修了。博士（学術）。2005 年-2006 年、ノースカロライナ大学チャペルヒル校アメリカ南部文化研究所客員研究員。著書に『連邦制と社会改革』（世界思想社、2007 年）、『暮らしのなかの健康と疾病』（東京大学出版会、2022 年、共著）ほか。

金美珍 (きむみじん)

大東文化大学国際関係学部准教授。専門は社会運動、労働運動、女性運動、社会政策。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。博士（社会学）。著書に『韓国「周辺部」労働者の利害代表』（晃洋書房、2018 年）、『ハッシュタグだけじゃ始まらない』（共編、大月書店、2022 年）、『韓国社会運動のダイナミズム——参加と連帯が作る変革』（共編、大月書店、2024 年）ほか。

國武ゆかり (くにたけゆかり)

2016 年 9 月に久留米で NPO 法人 COJ (Community Organizing Japan) 主催のフルワークショップ受講、2016 年 9 月に任意団体 COK (Community Organizing KURUME) 設立、その後 2018 年 8 月に NPO 法人格取得し、現在、特定非営利活動法人 cocochange の理事。また特定非営利活動法人久留米 10 万人女子会代表理事も務める。

【モデレーター】

大和田悠太 (おおわだゆうた)

岩手県立大学総合政策学部講師。専門は政治学（日本政治、比較政治、政治社会論）。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。博士（社会学）。主著に『公共利益を組織する——日本消費者連盟と市民社会のデモクラシー』（法政大学出版局、2025 年刊行予定）。

書評セッション：宮垣元『NPO とは何か』—NPO の存在意義を徹底討論する

【企画の趣旨】

「ボランティア元年」と言われた 1995 年から 30 年が経過した。この間、1998 年の特定非営利活動促進法の制定を始めとした様々な非営利法人制度改革が実施された。その結果、日本の非営利セクターは明らかに発展してきたといえるだろう。

Kim and Kim (2018) は NPISHs 収入の対 GDP 比という指標を用いて OECD 20 国の非営利セクター規模とその時系列的推移を把握している。その中で、日本の非営利セクター規模は意外にも各国の中で大きい方に分類されており、同時に 2000 年代を通じてその規模が拡大していることが示されている。あくまで限定的な指標を用いた国際比較ないし通時的比較にすぎないが、日本の非営利セクターの成長度合いを示す 1 つのデータとして注目に値しよう。

他方、依然として一般の人々の間では「NPO とは何か」「NPO にはどのような存在意義があるのか」について十分な理解が進んでいるとはいえない状況がある。

日本非営利組織評価センター (JCNE) が 2023 年 12 月に実施した意識調査 (全国の 18~79 歳の男女 3000 人を対象としたインターネット調査) では、「NPO」を信頼していると答えた人は 20.2%であることが明らかになっている (日本非営利組織評価センター 2024)。「NPO のうち社会福祉法人」「NPO のうち公益法人 (社団・財団)」「NPO のうち一般法人 (非営利型の社団・財団)」「NPO のうち特定非営利活動法人=NPO 法人」と具体化して尋ねた場合でも、信頼する人の割合はいずれも 20%前後である。また、「NPO のうち認定 NPO 法人 (税制上優遇措置がある NPO 法人)」と尋ねた場合には、信頼する人の割合は意外にも 16.7%に低下する。これらの結果は、一般の人々の間で NPO への理解が十分浸透していないことの現れである、と解釈できよう。近年では、SNS 上で NPO のことを「公金チューチュースキーム」などと揶揄しながら、きわめて批判的・敵対的に NPO の「欺瞞」を指摘する声も一部ではありながら顕在化してきており、認識面での改善は急務といえる。

NPO はセクターとして組織的な発展を着実に遂げる一方で、人々の認識世界では依然として「よくわからない組織」に留まっている。こうした状況を前提にすると、「NPO とは何か」「NPO にはどのような存在意義があるのか」という研究テーマについて、本学会でも改めて真正面から真剣に向き合う必要があるのではないだろうか。

そのような背景を踏まえて、本企画では 2024 年 6 月に公開された宮垣元『NPO とは何か—災害ボランティア、地域の居場所から気候変動対策まで』中公新書、2024 年を取り上げた書評セッションを行うことで、「NPO とは何か、NPO にはどのような存在意義があるのか」について徹底討論する場を提供する。

宮垣 (2024) は、1990 年代より長年にわたって NPO 研究に従事してきた研究者が、これまでの NPO 研究を総合的にレビューし、同時に日本における NPO 活動の歴史や実態も詳細に踏まえながら記述を展開する、バランスの取れた優れた概説書である。同書は新書という形態で読めるため、「NPO とは何か、NPO にはどのような存在意義があるのか」を理解するうえで、今後多くの人々に読み継がれる NPO 入門書のマスターピースになっていくことは間違いない。同書が取り上げる論点は多岐にわたるが、「NPO とは何か、NPO にはどのような存在意義があるのか」を多角的に検討するうえでは格好の素材になると思われる。

本企画の書評セッションでは、まず著者である宮垣元氏に「著者解題」として同書の概要、執筆経緯、込められた意図、強調点などについて 15 分以内で説明いただく。その後、指定討論者 2 名にそれぞれ 15 分以内で、それぞれの立場からの同書に対する批判的コメントを発表してもらおう。指定討論者は、長年にわたって日本の NPO 活動の発展に寄与し、独自の NPO 理論や実践活動を展開されている松原明氏、および海外の NPO 研究の動向に精通し、日本の NPO 研究の発展を牽引してきた研究者である岡田彩氏に務めていただく。指定討論者には、同書に対する忌憚のない批判的コメントを発表してもらおうとともに、「NPO とは何か、NPO にはどのような存在意義があるのか」を一般の人々に理解してもらうためにはどのような点を今後強調していくべきなのか、について独自の見解を披露してもらおう。その後、著者からのリプライやフロアからの質疑応答を含む自由討論を十分な時間とって行うことで、充実した議論の場となるようにモデレーターは進行管理を心がけたい。フロア参加者を含めて、事前に宮垣 (2024) を精読したうえでご参加いただけると、議論がより深まって有意義だと考える。

本企画は、日本 NPO 学会に「健全な書評・討論文化」を根付かせる、という別のねらいもある。これまで本学会ではあまり積極的に書評セッションが行われてこなかった。もちろん、各セッションで討論者が討論コメントを発

表したり、ノンプロフィットレビューに書評が載ることはこれまでもあった。しかしながら、討論コメントや書評に対して、報告者・著者から本格的な再反論が提起されたり、一種の「論争」のようなかたちで議論がかみ合いながら熱気を帯びて展開していくことはほとんどなかったように思われる。

積極的な討論や書評を避ける傾向があるのは、「厳しい批判をすると人間関係がギスギスする」という恐れがあるためなのかもしれない。

しかし、本来学術的な場は、人格的対立抜きに、忌憚のない批判・再批判が活発に展開されてこそ研究水準が向上する、というものである。人格批判や中傷に陥らず、さりどて安易なお世辞や忖度のコメントに墮することもない、真に建設的な学術的批評や討論が行われる場を本学会でも築きあげていく必要がある。私たちは「議論は激しく、懇親は楽しく」のような学会文化を作り上げていくことを目指さなければならない。

本企画の書評セッションは、幅広い見識と学術的議論の作法を熟知した登壇者を揃えることで、健全かつホットな書評・討論の場のモデルケースを示す、という点でも有意義なものになるであろう。

【参考文献】

- Kim, Y. H. and Kim, S. E. 2018. What Accounts for the Variations in Nonprofit Growth? A Cross-National Panel Study. *Voluntas* 29, 481–495.
- 宮垣元. 2024. 『NPO とは何か—災害ボランティア、地域の居場所から気候変動対策まで』中公新書、2024年.
- 日本非営利組織評価センター. 2024. 「2023年度 NPO の信頼性についての意識調査調査報告書 Ver.2」
<https://jcne.or.jp/data/npo-reliability-survey2023.pdf> (アクセス日 2025年1月9日).

【パネリスト】

宮垣 元 (みやがき げん) =著者解題=
慶應義塾大学総合政策学部教授。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程単位取得退学。博士(政策・メディア)。第一生命経済研究所、甲南大学文学部社会学科教授などを経て2014年より現職。他に、台湾国立政治大客員教授、UCバークレー研究員など。専門は経済社会学、非営利組織論、コミュニティ論。主な近著に、『その後のボランティア元年：NPO・25年の検証』、『入門 ソ

ーシャルセクター：新しいNPO・NGOのデザイン』、『社会イノベーションの方法と実践』、『NPO とは何か：災害ボランティア、地域の居場所から気候変動対策まで』等がある。

松原 明 (まつばら あきら) =指定討論者1=
NPO法人協力アカデミー代表理事。1960年大阪府生まれ。1994年、NPO 法立法を推進するシーズ・市民活動を支える制度をつくる会を創設。NPO 法、認定NPO 法人制度、NPO 法人会計基準、寄付税制拡充などの制度創設・改正を推進。2023年、協力のテクノロジーの開発普及を行うオンライン・スクール「NPO 法人協力アカデミー」を設立。著書に『協力のテクノロジー：関係者の相利をはかるマネジメント』(共著)など多数。

岡田 彩 (おかだ あや) =指定討論者2=
東北大学大学院情報科学研究科・教授。米国 University of Pittsburgh Graduate School of Public and International Affairs でNPO を学ぶ。PhD (国際公共政策)。同志社大学・助教、金沢大学・准教授、東北大学・准教授を経て、2024年より現職。主に社会学の観点から、寄付・ボランティアの動機、NPO の情報発信、NPO 教育などを研究している。国際学会 International Society for Third-Sector Research (ISTR) 理事。

坂本 治也 (さかもと はるや) =モデレーター=
関西大学法学部教授。大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。博士(法学)。琉球大学准教授、関西大学准教授を経て、2015年より現職。2013-14年UCLA テラサキ日本研究センター客員研究員。政治過程論、市民社会論を専攻。主な著書に『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』、『現代日本のNPO 政治』、『市民社会論』、『現代日本の市民社会』、『日本の寄付を科学する』等。

「フィランソロピー3.0 時代」における非営利セクターの「ヒト」と「カネ」の課題と展望 ——越境人材と革新的な資金調達で NPO をどう支えるか。日本発の新たなフィランソロピーを牽引するリーダーと、非営利セクターの未来を考える

【セッションの要旨】

フィランソロピーは、長い歴史の中で進化を遂げてきた。2025 年現在、企業や社会的インパクトファンド等の新たな担い手の台頭、さらには支援方法の多様化により「革新的フィランソロピー（フィランソロピー3.0）」の時代となっている（小林 2024）。フィランソロピー3.0 の特徴は、金融テクノロジーの進化によるフィランソロピー活動の発展であり、寄付市場の拡大や寄付調達手段の多様化が進んでいる。

その一方、非営利セクターをめぐる「カネ」（収入源の多様化や持続化）や「ヒト」（後継者不足・育成等）の課題は深刻化の一途を辿っている。本パネルでは、非営利セクターの「カネ」や「ヒト」の構造的課題について、AVPN マネージャーであり、スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー・ジャパン（SSIR-J）副編集長である井川定一氏と、寄付流通総額は 92 億円を誇る寄付 DX システムを提供するコングラント株式会社代表取締役の佐藤正隆氏を招き議論を行う。「フィランソロピー3.0 時代」における日本の非営利セクターを取り巻く環境の変化や、非営利セクターの構造的課題と原因、さらには行政、企業、市民社会、非営利組織が担うべき役割についての考察を深める。

【背景と課題意識】

寄付、助成、ボランティア、慈善活動を包括する概念であるフィランソロピーは、時代の変遷とともに進化してきた。小林（2024）は、フィランソロピーを担い手、支援対象、支援手法に基づき 3 つに類型化している。伝統的フィランソロピー（フィランソロピー1.0）は、為政者や富裕層による慈善活動を指し、近代的フィランソロピー（フィランソロピー2.0）は 20 世紀初頭の助成財団や制度的支援が中心である。そして現在、企業や社会的インパクトファンドといった新たな担い手が登場し、金融技術を活用した多様な支援手法が展開される「革新的フィランソロピー（フィランソロピー3.0）」へ進化している。

日本における個人寄付市場は 2020 年の個人寄付市場は 1 兆 2,126 億円と、10 年前の 2.5 倍に拡大しており、ふるさと納税の影響を除外しても寄付市場の拡大が続いている（日本ファンドレイジング協会 2024）。その中でも、インターネッ

トのプラットフォームを介して不特定多数の寄付を募るクラウドファンディングの新規プロジェクト支援額は 2014 年から 2018 年の間に 10 倍規模に成長をしており、クレジットカードを介した寄付決済割合は、2009 年から 2020 年の間に 10 倍に増加した。（日本ファンドレイジング協会 2021）

フィランソロピー3.0 の特徴を表すように、寄付の市場拡大や寄付の調達手段が多様化する一方で、日本の非営利セクターの「カネ」と「ヒト」の課題が深刻化している。

「カネ」に関する課題の一つは、大規模団体と小規模団体の間での経営状況の二極化である。井川氏が主任調査員を務めた「日本の国際 NGO の資金調達のリデザイン化と財務内容の強化」によれば、2018 年から 2021 年の間に日本の国際協力 NGO セクター全体の経常収益は年平均 4% 成長しているが、全体の 0.9% のみを構成する経常収益 10 億円以上の「大規模団体」6 団体が全体の収益の 6 割を占めている。「大規模団体」の半数が経常収益の年平均成長率を拡大させている一方で、経常収益 1,500 万円以上 1 億円未満の団体の 40% と、1,500 万円以下の団体の 60% の経常収益が縮小している深刻な状況を明らかにした（外務省 NGO 研究会 2022）。

「ヒト」の課題は、後継者不足や人材育成である。内閣府の調査では、NPO 法が施行され 20 年を経て、代表者が 65 歳以上の NPO 法人が約 6 割と高齢化が進展していることを明らかにした。

（内閣府 2019）また、非営利法人が抱える課題（複数回答）の設問に対して、認証法人、認定・特例認定法人ともに「人材の確保や教育」（認証法人：65.6%、認定・特例認定法人 70.6%）が最も多く、「後継者の不足」（認証法人：44.5%、認定・特例認定法人 45.9%）が上位の回答率を占めた。

【本セッションのねらいと詳細】

本セッションでは、フィランソロピー3.0 時代の非営利セクターが直面する「カネ」や「ヒト」の構造的課題について、各分野の専門家とともに議論を行う。

まず、井川氏より、外務省 NGO 研究会の調査結果や、井川氏が推進している民間助成財団や基金の再設計、新たな社会的資金を増やす取り組みについて紹介する。続いて、佐藤氏より、コ

ングラント社が展開する寄付 DX の事例や課題、また個人・法人寄付市場を広げるための戦略や可能性、取り組みについて講演いただく。

その上で、非営利セクターを取り巻く環境変化を踏まえ、行政、企業、市民社会、非営利組織それぞれが果たすべき役割について考察する。対話を通じて、構造的課題の解決に向けた具体的な施策を提示する場とする。

【参考文献】

- 外務省 NGO 研究会 (2022) 「日本の国際協力 NGO の資金調達リデザイン化と財務内容の強化」 pp.8-10
- 小林 立明 (2024) 「社会課題解決のための金融手法と実務—寄付・助成から革新的ファイナンスローパーへ」、金融財政事情研究会、pp.3-16。
- 内閣府 (2019) 「特定非営利活動法人における世代交代とサービスの継続性への影響に関する調査」 pp.1-6
- 内閣府 (2023) 「令和 5 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査」 pp.11
- 日本ファンドレイジング協会 (2021) 「寄付白書 2021」 pp.12-16
- 日本ファンドレイジング協会 (2024) 「寄付白書 プラス 2024」 pp.3

【パネリスト (50 音順)】

井川 定一 (いかわ さだかず) 氏
大阪府出身。15 年間の NGO 職員生活 (事務局長) を経て、現在、シンガポールに本部を置くアジア最大のベンチャーファイナンスローパーネットワーク AVPN マネージャー、スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー・ジャパン (SSIR-J) 副編集長、日本ファンドレイジング協会社会的インパクトセンタープログラムディレクター、同国際協力分野エコシステム・プロジェクトリーダー、各種調査責任者・主任 (東アジア孤独孤立調査・国際協力 NGO 財務調査・国際協力 NGO 基盤強化施策調査・国際協力 NGO エコシステム拡大調査・北海道地域課題解決手法調査、信託銀行×ソーシャル、ソーシャルコンサルタント世界調査、等)、N ピボ共同代表理事、地域経営コンサルタント、助成金審査委員・評価員等を歴任。コミュニティオーガナイザー、地域開発学修士 (国立フィリピン大学)。ノマドバンライフラー。

佐藤 正隆 (さとうまさたか) 氏
ングラント株式会社 代表取締役

リタワークス株式会社 取締役

1980 年生まれ、岡山県出身。

2008 年に WEB 制作・システム開発のリタワークス株式会社を創業。「利他の想いと行動で、世界をより良くする」を理念に掲げ、病院業界・NPO 業界に特化したソーシャルセクター向けの事業を展開。同社の新規事業として寄付募集・決済・CRM のデジタル・ファンドレイジングシステム「ングラント」を開発し、2020 年 5 月にリタワークス株式会社からングラント事業をスピンオフし法人設立。代表取締役に就任。ジェネシア・ベンチャーズ、Sony Innovation Fund、KIBOW 社会投資ファンド等からの投資実績あり。J-startup KANSAI、中小機構 FASTER に採択。東洋経済「すごいベンチャー100」2024 に選出。

モデレーター

林 将平 (はやししょうへい) 氏

1995 年 5 月 24 日生まれ。EY 新日本有限責任監査法人 FAAS 事業部 Government & Public Sector コンサルタント。2018 年 4 月に日本に逃れた難民等の人材育成・就労支援を行う NPO 法人 WELgee に参画し、事業立上げや PR、ファンドレイジング、部門統括を務めた後に、2024 年 9 月より現職。外国人分野やスタートアップ分野の公共案件に従事、専門分野は NPO 論、組織間関係論。日本 NPO 学会第 26 回研究大会 (於：高崎経済大学) では、研究報告「共感から共創へ。NPO の境界連結者が切り拓く協働メカニズムとダイナミクス—三菱マテリアル株式会社と、NPO 法人 WELgee の統合型協働を事例として—」が優秀発表賞を受賞。

企業と NPO の協働による「逃げ地図」づくりワークショップの展開

丸木 崇秀（損害保険ジャパン株式会社）

【実践の背景】

近年は、地域において、激甚化・頻発化する自然災害に対する平時からの備えが重要性を増している。特に、高齢者をはじめとする「要配慮者」を包摂した災害対応は、地域社会の大きな課題である。

「逃げ地図」は、参加者が地域の白地図を使い、災害避難を想定した共同作業を行うことで災害リスクの認識を高めるリスクコミュニケーションのプログラムであり、株式会社日建設計のボランティアメンバーが開発し、明治大学の山本俊哉研究室等が加わって実践を重ねた。2023 年からは、認定 NPO の日本都市計画家協会内の「逃げ地図研究会」が推進している（日本都市計画家協会（website））。

損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」という）は、事故・災害に対する保険による経済的補償の提供という保険本来の機能発揮にとどまらない企業としての社会的役割を模索し、地域コミュニティの活性化と災害耐性の強化という課題に貢献するために、研究会に加わって「逃げ地図」の全国展開に取り組んでいる。災害被害の低減は、保険の安定供給という事業課題にもつながる。

以上を背景とした本実践は、企業と NPO が協働を深化させ、社会的インパクトを最大化するためのチャレンジとしての意義を持つ。今回は主に企業側の視点から実践内容・課題を報告する。

【取組み内容】

① 企業の社会価値創出のコンセプトの言語化

損保ジャパンは 2021 年に、自社独自の社会価値創出を検討する社内有志プロジェクトを立ち上げ、気候変動の影響で増加する水災害を地域社会の最大のリスクととらえて、多様な主体の協働で地域の災害レジリエンスを高めることに貢献する、という基本コンセプトを定めた。

② 探索活動

同社は、災害対応の各局面において独自の強みを持つパートナーとの連携を模索する中で、日本都市計画家協会および「逃げ地図」と出会った。

③ 協働体制の構築

「逃げ地図」の普及を目指す「逃げ地図研究会」の活動や社内外での対話を通じて、損保ジャパンは、活動をスケールさせるという自社の役割を明確化した。逃げ地図研究会メンバーの知見と同社の経営資源の相乗効果により「逃げ地図」を全国に展開するビジョンを共有したうえ

で、同社独自のワークショップを開発した（損保ジャパン（website））。

④ 企業の拠点を活用した展開

展開にあたり、同社は各地の拠点を動かすためのナラティブを複数用意して社内情宣に取り組んだ。また東京本社からの支援策を講じて社内浸透を進めた。

⑤ 他プログラムとの連携促進

同社は日本 NPO センターと進めている要配慮者支援のための「つながる防災プロジェクト」において「逃げ地図」を紹介し、取組みの裾野を拡大した。

【成果】

2023 年から開始した損保ジャパンの「逃げ地図」づくりワークショップは、2025 年 2 月までに 25 都道府県に展開され、開催回数は延べ 66 回、累計参加者は約 2300 名となった。また、企業や自治体に加えて学校、自治会、企業、児童館など、コミュニティのハブ機能を担う主体に活用と協働の輪が広がっている。

【課題】

「逃げ地図」の普及をさらに進めるためには、ワークショップの担い手となるファシリテーターの育成が課題である。現在、必要なスキルセットを集約した資格制度を活用しながら、各地でナレッジの横展開を進め、新たな開催地と実施経験者を増やして人材ベースの拡大に取り組んでいる。

また、活動全体のアウトカムの可視化も課題である。

「逃げ地図」づくりに参加することが社会にどのような変化をもたらすのかを言語化し、効果的に発信することが、参加者の目的意識を高め、新たな参加者や協働パートナーを呼び込むことにもつながる。

さらに、本取組みから得られる学びを理論的に整理し、日本における企業と NPO の連携・協働を活性化することに貢献することも今後の課題である。

【参考文献】

認定 NPO 法人日本都市計画家協会「逃げ地図」
[\(https://nigechizu.jsurp.jp/about/\)](https://nigechizu.jsurp.jp/about/) 2015/01/10.
 損保ジャパン「SOMPO 流『逃げ地図』づくりワークショップの本格展開」
https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20231215_1.pdf?la=ja-JP
) 2015/01/10.

民間非営利組織で働く女性に関する考察—2つのアンケート調査を参考に

鈴木 紀子 (日本女子大学)

【取り上げる問題】

社会課題の解決を目指す事業には多くの女性関わっている。従来からボランティアとして様々な領域の活動に女性が参画していたものの、2000 年代以降、新しい制度の導入などに伴い、民間非営利組織で収入を得て働く女性が散見されるようになった。現在、NPO などで働くことは就業選択の 1 つになりつつある。

一方、総務省「労働力調査」によると、日本における女性の労働力率は、2013 年以降上昇している。その背景には、政府の成長戦略により女性活躍推進法が施行（2015 年）され、国連による持続可能な開発目標 SDGs の達成に向けた動きも広まるにつれて、一般の企業などで働き続けたり再就職したりする女性が増えていることがある。人材育成や登用、賃金などの処遇についても、徐々に改善策が講じられるようになってきている。

本報告は、こうした女性を取り巻く就労環境の変化を踏まえつつ、女性の職業キャリアは一般企業勤務などを通じて形成されるだけではなく、NPO など民間非営利組織においても有効かということを検討する。もっとも、NPO で働きキャリアを積むプロセスは一律ではなく、個人によって異なるスタイルや関わり方がある。例えば、出産や子育てにより離職した後に NPO を立ち上げた女性、地域活動を行う中で NPO に職を得る女性、企業勤務から NPO へ転職する女性など、キャリアパスは多様である。様々な分野で多くの女性がリーダーシップを発揮して組織を運営したり、スタッフとして組織と事業を支えたりしている。本報告は、民間非営利組織で働く女性はどうのよ様なスキルや経験をもち、どのような思いをもって働いているのかというキャリアの状況について、2 回の調査結果を比べながら探っていく。

【用いる手法】

本報告は、NPO 法人や公益法人などの民間非営利組織で働く女性の就労状況やキャリアなどについて、報告者が 2024 年と 2014 年に実施したアンケート調査の結果を中心に検討を進める。

1 つは、2024 年 6～7 月に公益財団法人日本財団が運営する公益活動を行う団体のデータベース「CANPAN」の登録団体に働く女性を対象にオンラインで実施したアンケート調査である。もう 1 つは、2014 年 10 月に特定非営利活動法人日本 NPO センターによるデータベース

「NPO ヒロバ」に掲載された NPO 法人で働く女性を対象に調査票を郵送したアンケート調査である。これらは調査方法や使用したデータベース、サンプルサイズなどが異なり単純な比較はできないが、社会課題や社会貢献活動に向き合う女性の様子を知る手がかりとなる。2024 年調査をベースにして 2014 年調査からの変化に焦点を当てる。主な分析点は以下の通りである。

- ①現在、勤務する民間非営利組織の状況
- ②現職に至るまでのキャリア
- ③現在の職場での就労状況
- ④今後の就労意向

【主たる結論】

組織と個人によって収入や労働時間などの就労状況に差異がある。就業継続など様々な課題はあるものの、民間非営利組織が女性の職業キャリア形成の場となり、前職や生活のなかで培った経験が勤務のなかで活かされる傾向は伺える。女性にとって民間非営利組織は、自らの思いに従いながら、力をつけて職業キャリアを積み重ねることが可能な就業の機会となり得る。

【謝辞】

本研究は、2022～2026 年度科学研究費補助金（基盤研究 C）「社会課題の解決を目指す事業における女性の就業選択と環境変化に関する研究」（22K12650）の一環として行ったものである。

【参考文献】

- 国立女性教育会館（2011）『平成 22 年度 経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究』報告書、国立女性教育会館。
- （2013）『女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究—複合キャリア形成過程とキャリア学習—』（科学研究費補助金）報告書、国立女性教育会館。
- 労働政策研究・研修機構(2006)『NPO 等の有給職員とボランティア—その働き方と意識』労働政策研究報告書 60。
- (2016)『NPO の就労に関する研究—恒常的成長と震災を機とした変化を捉える』労働政策研究報告書 183。
- 相馬直子、松木洋人編（2020）『子育て支援を労働として考える』勁草書房。

NPO リーダーの引退後における市民活動の展開 ——知多半島モデルにおけるインフォーマルな活動への回帰——

菊池遼（日本福祉大学）

【取り上げる問題】

本研究は、知多半島における NPO リーダーの経験に焦点を当て、NPO 経営と市民活動の質的な違いを明らかにすることを目的としている。

知多半島では 1990 年代から住民参加型在宅福祉サービス（たすけあい活動）を開始するボランティア団体が出現した。1998 年特定非営利活動促進法施行後、さらに 2000 年介護保険制度やその他の福祉制度サービス開始後も、多くの NPO が知多半島内で誕生し、福祉サービスの供給を担ってきた。「知多半島モデル」と呼ばれる独自の地域福祉の展開は、全国的にも注目を集めてきた。

しかし近年、全国的な傾向と同様に、知多半島の NPO でも福祉人材不足に喘いでいる現状がある。その一方、知多半島の NPO 創業世代がリーダーを退任された後、より自由な形で市民活動を展開されている事例が見受けられる。

NPO 法人という組織形態や制度事業の実施が、本来目指していた活動にどのような影響を与えていたのか。また、組織の責任者としての立場を離れることで、どのような活動が可能になったのか。これらの点を明らかにすることは、制度化された福祉サービスとインフォーマルな市民活動の関係性を考える上で重要な示唆を与えると考えられる。

そこで本研究では、NPO リーダー経験者へのインタビューを通じて、組織運営の中での制約と、引退後に感じる活動の自由さの違いを探ることで、市民による福祉活動の本質に迫りたい。

【用いる手法】

本研究では、NPO リーダーの経験を持つ人々を対象とし、半構造化インタビューを実施する。主な質問内容は、(1)団体設立時の経験、(2)法人経営に関する経験、(3)NPO の理念と経営の両立、(4)代表退任の決断、(5)現在の活動やスタイルの変化について聞き取りを行う。

インタビュー内容を、ナラティブ・アプローチによって解釈し、NPO 経営の困難さや、法人格取得前に市民活動で本来目指していた理念との乖離がどのような点では発生したのかを明らかにする。その上で、リーダー退任後にはどのような市民活動の展開が可能になったのか、対象者のインタビューからその共通点や特徴に着目していく。

【予想される知見】

上野 (2011:414) は、NPO による先進的なケアは低い労働条件にもかかわらず高いモラルと能力でケアを実践する人々の存在によって、奇跡的に成立したと述べている。知多半島の事例に置き換えれば、NPO 創業世代は高い理念を持って、ボランティア団体を立ち上げ、無償で活動していた人々である。知多半島の NPO リーダーは女性かつ専業主婦が多く、時間的にも金銭的にも幾ばくかの余裕があった人々である。しかし、妻鹿 (2010) が示したように、専業主婦の減少や厳しい経済状況の持続、予想を超える高齢化の進展により、NPO の担い手不足に影響をもたらした。2025 年現在、その状況はさらに深刻さを増している。知多半島 NPO 創業世代のリーダーたちはボランティア精神で地域福祉活動に携わっていたものの、現役のリーダーたちは、新たな人材獲得がうまくいかず、深刻な人材不足に悩まされている。

上野 (2011:248) は介護保険制度によって NPO セクターが経済的基盤を得たことを評価している。しかしながら、法人経営をする上では介護保険の制度内／制度外サービスの両立について、マネジメント上での困難さも確認できた。この点について、知多半島の NPO の中には、介護保険事業に安易に参入することで、NPO らしさが損なわれると警鐘を鳴らしていたリーダーもいた。近年では、NPO らしい新たな発想で事業を展開するケースが少なくなってきた。

政府は地域共生社会の理念を示し、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域に住む人々が支え合う社会を目指している。しかしながら、現役世代は生活に余裕はなく、地域や社会の担い手になるのが難しい時代になっている。一方で、知多半島の NPO リーダーたちは、市民活動を楽しんでいることに特徴があった。今後の担い手を創出するためにも、市民活動にどのような楽しさを演出するのかが今後の検討すべき課題だろう。

【参考文献】

妻鹿ふみ子 (2010) 「住民参加型在宅福祉サービス再考—「労働」と「活動」の再編を手がかりに—」『京都光華女子大学研究紀要』48 号, pp.117-145.
上野千鶴子 (2011) 『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』太田出版。

企業系公益財団法人の取り組み事例と今後の方向性 ～森田記念福祉財団の活動事例から～

前西 繁成（元高知大学 教員）

【設立の背景】

森田福祉記念財団は、1995年にザ・パック株式会社の創業者・森田重成氏及びその遺志を継いだ森田和子氏の寄付等により、奈良県の福祉に寄与することを目的に設立された。当初は財団法人としてスタートし、2012年に公益財団法人として認定を受け、今日に至っている。

【これまでの活動と評価】

2025年、財団設立30年を迎えることになり、今後の活動の検討の一助になれぼとの思いで、バランスト・スコアカード（以下“BSC”と称す）の視点で現状の運営について分析を行った。BSCで使われている4つの視点による分析は次のとおりである。

・財務の視点

当財団の主な基本財産は、ザ・パック株式会社の株式であり、主たる収入は、そこから得られる配当である。ザ・パック株式会社の業績はコロナの影響もあったが、比較的安定している。また株主還元の背景もあり、年間の配当金は、2021年度50円、2022年度65円、2023年度90円と増加している。そのため、近年は活動に回せる資金が増加傾向にある。一方で、配当金は企業業績に左右されることから、配当金がダウンしても活動できるリスク対応は必要と考えられる。

・受益者の視点

当財団は森田重成創業者の「愛し愛され」という社是を基本に、福祉分野を活動領域としている。これまで、奈良県内にある福祉を勉強する学生に対する奨学金事業や福祉施設等への助成事業がメインであった。新しい事業としては、2019年に奈良県社会福祉協議会経由でこども食堂支援をスタートさせた。

・内部プロセスの視点

2024年度より5名の執行理事による運営がスタートし、今後さらなる活動の充実を目指している。役員・職員を対象とする勉強会も開催され、より専門性を追求する体制がとられつつある。

・学習と成長の視点

過去の活動に対しては、可能な限り受益者からのフィードバックを得て、次の活動に活かしている。2019年よりこども食堂支援をスタートさせたが、2022年より新たな視点を取り入れて「奈良のとりたて野菜デリ」として展開している。この事業は、単にこども食堂を支援する

のではなく、食材として奈良県下の障害者就労支援施設のファームが作った野菜や果物等を当財団が買い上げ、希望するひとり親家庭に無償で提供するという点でユニークな活動に育っている。2025年は4年目を迎え、今後高齢者農家も巻き込んだ活動に発展させる計画である。

【さらなる発展に向けた提案】

設立30周年を迎え、当面活動資金が増加していることから、今までの活動を基礎に、新たな視点を加えて活動の方向性を検討する時期に来ている。そこで、当財団の評議員という立場を離れ、個人の立場から新たな発展のための検討を行ったみたい。

・教育分野への取り組み

従来、行政等のアドバイスも受けながら活動してきた面もあるが、今後はさらに専門性、時代性も加味し、財団ならではの特徴を活かした活動を目指すことが可能だと考えられる。すでに新しい事業を通じて、子どもを取り巻く諸課題に知見を有しており、行政にはできない、スピード感のある活動を通じて、子どもの学びに資する活動を展開することが可能ではないだろうか。

・ボランティアの活用

非営利法人の資源の一つにボランティアによる支援がある。活動を拡大させる中で、志に共鳴する市民やザ・パックの社員やOB/OGの参画を検討してもよい時期に来ているのではないかと。

・資金の安定化

従来は、年度内の収支相償の原則で運営を行ってきた。従って年度内における収入が配当金の変動に大きく左右されことになる。しかし財団としては、活動の継続性という観点から、資金の平準化が求められている。公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律では特定費用準備資金への積立てなどの措置が可能であり、今後弾力的な資金運用を検討することが可能であろう。

今後本報告も含め課題が共有され、財団内の活発な議論を通じて、活動の質的向上が期待される。

【参考文献】

梅本寛人『社団法人・財団法人のガバナンスと実務』中央経済社、2021
櫻井通晴『バランスト・スコアカード』同文館出版、2003

高校生と NPO 法人への中間支援に向けて

小杉 晋也（常葉大学附属菊川高等学校 任意団体すなぐるきくがわ代表）

【事例の背景・概要】

NPO 法人が主催した学校向けの探究活動や高校生向けの探究活動など、高校生向けの活動に参加している生徒がいる。高校間の探究活動の発表会やその発表のスタッフも高校生ボランティアで構成し、その活動を探究として成果報告するなど、探究活動における PDCA を確立させている NPO 法人の活動報告などがある。また、高校に放課後カフェなどを開店させて高校生の居場所作りをする NPO 法人などの報告も見られる。多くの高校側が探究活動で苦勞しているため、このような NPO 法人の活動と学校側が考えていることの間にはずれ違いが生まれてしまう懸念があると考えられる。

本報告では、NPO 法人と学校での活動の中間支援をするために高校教員が任意団体を設立し、任意団体として NPO 法人と学校の中間支援での活動を報告する。

【主たる成果】

初めに、静岡県菊川市で 2024 年きくがわまちづくりスクールが行われた。「NPO 法人わかものまのまち」が主催となり「NPO 法人アートコラールきくがわ」が中間支援を行った。2023 年に参加した常葉大学附属菊川高等学校の生徒もサポーターとして、2024 年の参加者のサポートをした。サポーターとして活動した生徒も自分自身が実現させたいカフェの探究活動を続けていたが、「NPO 法人わかものまのまち」はその生徒はまちづくりスクールの卒業生ということでその探究活動に参画してもらっている訳ではなかったため、「NPO 法人アートコラールきくがわ」が支援を行ってきた。その中で生徒のやりたいに答えられない部分も出てきた。そのような相談を生徒と「NPO 法人アートコラールきくがわ」から受け学校としてできることの限界もあることが分かり、任意団体として「すなぐるきくがわ」を設立した。学校としてできることは、生徒の課外活動での保険に入ること、学習的な課題設定をしたり、活動までの計画を立てたりすることなどが主に挙げられる。一方で NPO 法人ができることは中間支援、まちづくり、社会教育などミッションベースのものが挙げられる。生徒にとっては、学校と NPO 法人のできることが違うということが高校生でも想像し難いのが現状である。高校生が活動するために必要な部分の準備や、生徒が頭の中でイメージはしているが言語化できないことをフォローすることで探究活動の幅を広げることができた。また、任意団体を設立した

ことで、生徒自身が活動の幅を広げるために思いを共有すると、より良い活動ができるということを学ぶことができ、学生団体を設立準備するまでに至った。

二つ目は、「学校の校則について考えてアンケートをしたい」という探究活動があった。最初は、アンケートは学校内だけで行おうと考え生徒を対象に行った。アンケートを始めて、大人の意見も聞きたいと考えるようになり次に保護者にアンケートを行った。アンケートの結果をまとめるのに際して、校則変更などを行っている NPO 法人を生徒が見つけ「NPO 法人カタリバ」に連絡をとった。「NPO 法人カタリバ」からの意見を参考に、菊川市民にもアンケートかヒアリングを行うことを勧められ、学校のイメージについてなどのヒアリングを行った。その際「NPO 法人アートコラールきくがわ」に中間支援をお願いした。校則変更は学校として不都合なものもあること、生徒と生徒指導の教員の間で意見が合わないところもあることから、「すなぐるきくがわ」で意見のすり合わせを行い、ヒアリング前に「NPO 法人アートコラールきくがわ」と生徒と「すなぐるきくがわ」で調整を行った。

【今後の課題と展望】

NPO 法人が主催する探究活動が今後多様化し細分化していくことが考えられる。これまでは大枠だけで活動主体の探究活動が行われ、それで終了することがあった。しかし、生徒自身が考えたテーマの探究活動は生徒自身がそのテーマに愛着があるため、研究的な探究活動を行っていくようになり今後増えていくことが予想される。研究ベースの探究活動は学校現場でも準備があまりできていないことと、探究活動自体を学校がカリキュラム編成しきれていなくては対応が遅れる懸念がある。

今後は、NPO 法人と探究活動のカリキュラムについて高校の教員が共に学ぶことで、教育現場ができることと NPO 法人ができることを勉強していく助けをしていく必要がある。そのために、「すなぐるきくがわ」では NPO 法人と教員、探究活動では菊川市民の皆さんにもお手伝いいただくので、勉強会などを行って菊川市の探究のグランドデザインを行っていきたい。

【参考文献】

藤本勇二（2021）探究的な見方・考え方を発揮して「よりよい問題解決者」を育成する総合的な学習の時間生活科・総合の実践ブックレット

認定 NPO 法人実態調査から見てきた認定 NPO 法人制度の問題点

脇坂 誠也（認定特定非営利活動法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク）

【事例の背景・概要】

特定非営利活動促進法（NPO 法）は「市民による自由な社会貢献活動の健全な発展を促進する」ことを理念とし、寄付を中心とした税制優遇を受けられる「認定 NPO 法人制度」が 2001 年に導入された。しかし、2024 年 9 月現在、認定 NPO 法人はわずか 1,290 法人で、認定 NPO 法人制度が参考にした米国の 501(c)(3)制度対象の約 130 万団体と比べ極めて少数である。認定法人は年間 20～30 法人の増加にとどまり、更新時に認定を失効する法人も 2 割を超え、制度が社会貢献活動の促進という目的を十分に果たしていない現状が浮き彫りとなっている。

「市民が行う自由な社会貢献活動を促進する」ため、また「寄付のすそ野が広がる」ために、米国の 501(c)(3)をモデルにした認定 NPO 法人制度をもっと活用できないかと考えた。そのためには、まず、認定 NPO 法人制度について、これまでの経緯や現状、制度の運用状況や法人自身がどのようにこの制度を捉えているかなど、制度全体を俯瞰する「認定 NPO 法人白書」を発刊（2025 年 1 月）することとした。

【用いる手法】

本研究では、多角的なアプローチで認定 NPO 法人制度の課題を分析した。

(1)制度の歴史と概要の整理

認定 NPO 法人制度の成立背景やその後の運用状況を詳細に整理し、制度の強みと課題を歴史的視点から明らかにした。

(2)財務データ分析

コングラント株式会社から提供された「認定 NPO 法人データベース」を活用し、認定法人の財務状況を詳細に分析した。認定 NPO 法人の寄付金の偏りや規模別、地域別の特徴などを検証し、財務上の課題を浮き彫りにした。

(3)現状の把握

現在の認定 NPO 法人の現状について、内閣府が公表しているデータから、認定 NPO 法人の増加数が減少している現状及びその理由を分析した。

(4)全国アンケート調査の実施

2024 年 2 月～5 月にかけて、全国の認定 NPO 法人 1,275 法人を対象にアンケート調査を実施した。この調査では 336 法人から回答を得て、認定申請や更新手続きに関する困難点、所轄庁とのやり取りにおける課題、制度に

対する法人の期待や不満を具体的に収集した。

(5)具体的な提言

アンケートから得られた意見を提言にまとめた。

【結論】

本研究の結果、以下の提言を行った。

(1)認定 NPO 法人ガイドラインの作成

NPO 法人の認定における運用の整合性向上と予見可能性を高めるため、「認定 NPO 法人ガイドライン」の作成が求められている。現状、所轄庁間で運用に差異があり、認定取得のために本店移転を行う事例も報告されている。また、認定取り下げ事例の情報共有や基準解釈の統一が必要で、NPO 法人が認定準備をしやすくすることが課題とされている。

(2)寄付者名簿の効率的作成を官民共同で検討

認定 NPO 法人制度の重要要素であるパブリックサポートテストの確認に必要な寄付者名簿作成が多く法人に負担となっている。特に、WEB 上で寄付者管理を行う法人では統一フォーマットへの対応が課題となっている。さらに、寄付者が多数いる法人に対して、一律の確認方法を適用する必要性の再検討が求められている。

(3)認定 NPO 法人制度の一般周知の促進

認定 NPO 法人制度は、市民支援度や情報公開を重視し、厳格な基準を満たした法人に認定が与えられる制度である。しかし、市民への周知が不足している現状があり、認定 NPO 法人の意義や活動内容を広く伝える必要が指摘されている。行政庁には、認定審査だけでなく、広報活動や NPO ポータルサイトの活用促進、寄付拡大支援など、市民の社会貢献活動を推進する役割が期待される。NPO 法人側も積極的な情報発信により、市民に制度の意義を理解してもらう努力が求められている。

(4)NPO 法人自身のレベルアップを図る

NPO 法人が市民から信頼されるには、認定制度を活用してガバナンス力やマネジメント力を向上させることが重要である。同時に、支援団体が全国的な協力のもと、NPO 法や認定 NPO 法人制度の理解促進の場を提供し、NPO 法人の成長を支援することが求められる。

【参考文献】

NPO 会計税務専門家ネットワーク（2025）『認定 NPO 法人白書』

発行 日本NPO学会
2025年5月21日 ver.